

# きずな

地震の傷抱き六甲山眠る

被災社会心理学研究者・連



ナカニシヤ出版

## はじめに

本書は阪神・淡路大震災に被災者、ボランティア、市民運動、行政として関わった社会心理学研究者の叫び、研究、活動報告をまとめたものである。

震災からの復旧・復興ははまだ継続中だが、その過程で知見、アイデアが求められる領域が自然科学から社会科学へと変化してきている。例えば、神戸の失業率は全国平均の二倍近い。他の経済的指標も芳しくなく、わが国の近未来を先取りしているのかもしれない。どのように社会心理学は貢献していけばいいのだろうか。簡単に答えが出ないのは分かっているのだが、少なくとも研究者個人が生活者として何を感じ、考え、行動したかについては書き残すことができよう。

かかる素朴な視点から、第一章「繋ぎながら綴る—阪神・淡路大震災と社会心理学研究—」で阪神・淡路大震災の直接被災者となった社会心理学研究者の震災のち約三年時点での気持ちを社会心理学研究をキーワードにしながりレー形式で書いていただいた。そして、第二章「阪神・淡路大震災……ウチ・ソトの諸相」では、震災後、最も多く語られた被災地と非被災地との温度差を考えるための研究をレポートし、第三章では被災から立ち直るために継続中の活動（こころのケア、マチづくり、デブリーフィング）についての報告を行っている。ありようは異なるが被災者である執筆者が直面した問題は、社会心理学を含めての科学研究のありかたについての疑問であり、あたかも大震災を待っていたかのように考える一部研究者に対する怒りであった。ここに起因するお叱りを世話人はいくたびも受け、「この本を作るのはやめて、豊かさを幻想しながら、学会というむらに帰って今まで通りの研究をしようかな」と思ったのだが、阪神・淡路大震災を教訓にしたとする行政地域における防災計画の中に「コミュニティづくり」という言葉がかならずといっていいほど入っているのを知って思いとどまった。

一々の例はあげないが確かにすぐれたコミュニティでの防災活動があり、教訓となるすばらしいものがたくさんあった。が、被災地・神戸で形成されたの

きぎすな

地震の傷抱き

六甲山

眠る

題字と俳句

田中由子 昭和3年愛媛県生まれ。広島女専卒。

日本伝統俳句協会関西支部副支部長。ホトトギス同人。

被災後、作られた多くの句から、「地震（ない）の傷抱き六甲山眠る」を世話人の一存で選ばせていただいた。

「寒の水もらひに走る地震止んで」「余震まだ続きる日々日脚伸ぶ」

「少しづつ春灯増えし街と思う」「ここらまだ夏草生ひて更地なる」

などの句は被災生活を思い出させて余りある。

2 はじめに

は「まちのコミュニティ」であって「むらのコミュニティ」ではない。ところが、防災計画中の「コミュニティ」には「むらのコミュニティ」のニュアンスが強いのである。これでいいのだろうか。悲惨な体験から得た教訓を活かしたと言えるのだろうか。「まち」本来の特徴である交流性を前提にしてのコミュニティは考えられないのだろうか。少なくとも神戸は国際性、都会性を標榜してきた地域である。きっと、ヒントがあるに違いない。この夢を追いかけることでお叱りに応えようと思った。これが世話人の個人的理由である。

こんな理由で執筆を強要したことは執筆者の皆さんにはお許しをいただけないのだが、原稿（例外なく大幅に期限を過ぎたものばかりだが）が送られてくるたびに、

「思へど思はぬふりをして しゃっとしておりやるこそ 底は深かれ」  
 という閑吟集の歌謡が思い起こされた。このことを考えると癒されたのは私自身ではなかったかとはたと気付く。感謝しかない。が、

「あまり言葉のかけたさに あれ見さいなう 空行く雲の早さよ、  
 「世間はちろりに過ぐる ちろりちろり」

でお礼を述べる機会を逸してしまいました。ありがとうございました。

世話人 田 中國夫, 藤田 正

なお、本書印税の一部を義援金としてボランティア団体に寄付させていただこうと考えております。この意味でできるだけ多くの方々にご購入いただければと願っております。

目 次

はじめに..... 1

第一章 繋ぎながら綴る

—阪神・淡路大震災と社会心理学研究—..... 5

- a “社会心理学”逃げたらあかん” 田中國夫 7
- b “社会心理学”本当に役立つか？” 藤田 正 9
- c 問われるパラダイム —貢献への障壁— 桑原尚史 11
- d ニヒリズムからの再生は可能か？  
 —「失われたモノ」から「失われた時」を求めて  
 藤原武弘 14
- e 生きることの意味づけ 森上幸夫 16
- f 役割がなくなる前に 西道 実 19
- g 絶望のすすめ 井上和子 21
- h アイデンティティの崩壊 藤田綾子 23
- i 当事者にできること・できないこと 佐々木薫 26
- j 世話人反省の弁「出番」という言葉 藤田 正 30

第二章 阪神・淡路大震災—ウチ・ソトの諸相—..... 33

- a 阪神淡路大震災・働く被災女性公務員  
 (管理職)の手記分析 —公私間葛藤— 藤田 正 35
- b 外部避難者の心理 59
  - b-1 災害状況における心理的特徴に対する内省的  
 考察 —ウチとソトの往復の中から 桑原尚史 59
  - b-2 友人の死 前田裕子 80

4 目 次

- c ボランティア—大阪の大学生 —大商大ボランティアは  
留学生の一言から始まった—  
阪神・淡路大震災の被災地への援助活動に関する  
大阪商業大学（谷岡学園）の取組み 岩井紀子 83
- d ボランティアためらい症候群—女子大学生レポートの  
分析 —なにもしないのもつらかった— 森上幸夫 98

第三章 活動継続中—中間報告…………… 111

- a “こころのケア”に踊らされて  
—こころのケアセンターの活動を通して『心のケア』を考える  
福本育子 113
- b 高齢者をどうするんや  
—仮設住宅高齢者訪問からの一考察  
デブリーフィングを導入することの可能性について 藤田綾子 127
- c まちづくり 報告：『VIEW 芦屋発市民のまちづくり情報紙』  
藤原千秋 142



# 第一章 繋ぎながら綴る

## —阪神・淡路大震災と社会心理学研究—

社会心理学研究者として大震災にどう関わるか。口に出さずとも、被災した社会心理学研究者は一樣にこの問題に直面した。とはいえ、被災者として研究者の立場に立つ前に生活の再建という課題を解決しなければならなかった。そのためのマニュアルはなかった。一からの出発である。三年たって、その時の経験をみなさん微笑みを浮かべながら語るが、

「何せうぞ くすんで 一期は夢よ ただ狂へ」

の状態にあった御自身を思いだしているように見える。が、沈黙していた被災者の方々もようやく語り始めた。ことに県外避難者の人々はまるで昨日の出来事のように本震のことから語り起こす。

そこで短い文章ではとても無理とは承知の上で、被災した社会心理学研究者にも三年たった時点での社会心理学への心情を書いていたいただいた。そして、少し欲張ってリレー形式にした。というのは丁度シンポジウムのような展開が起これば面白いと思ったからである。まず田中國夫先生から「社会心理学への期待と役割」という問題がまず提起された。が、それを繋げていったほとんどの皆さんは、何回も「もういやや、書けん」との恨みを世話人に告げた。というのは、できることなら「忘れたい、なかったことにしたい」と願っている非日常的体験を再想起し、めしの種にしている社会心理学研究という日常活動との繋がりを問い直し、自らを見つめ直すという作業をしなければならなかったからである。そのために短い文章中の随所に様々な形での正直な叫び、うめきがある。

最後の佐々木薫先生のまとめに至るまで、震災後繊細になった世話人の神経はいくたびも執筆者の方々の叫びに打ちのめされたが、震災体験はどうかやら神経のしぶとさも育てたようでなんとかりレーを完走させることができた。世話人の仕事はバトンを繋ぐことであって走りの中身には関知しない。このことを敢えていうのは、被災のありようは個々人によって異なっており、再建への道

筋も個性的で、とても平均值的発想で一括りにはできないからである。そして、ここにこそ現代日本社会が抱える「個と公」の問題を解くヒントが秘められていると思うからである。

- |                                             |       |
|---------------------------------------------|-------|
| a “「社会心理学」逃げたらあかん”                          | 田中 國夫 |
| b “「社会心理学」本当に役立つか?”                         | 藤田 正  |
| c 問われるパラダイム<br>—貢献への障壁—                     | 桑原 尚史 |
| d ニヒリズムからの再生は可能か?<br>—「失われたモノ」から「失われた時」を求めて | 藤原 武弘 |
| e 生きることの意味づけ                                | 森上 幸夫 |
| f 役割がなくなる前に                                 | 西道 実  |
| g 絶望のすすめ                                    | 井上 和子 |
| h アイデンティティの崩壊                               | 藤田 綾子 |
| i 当事者にできること・できないこと                          | 佐々木 薫 |
| j 世話人反省の弁「出番」という言葉                          | 藤田 正  |

## a “「社会心理学」逃げたらあかん”

田中 國夫

まったくの偶然にすぎないが、自分が生き残ったという心の負い目は今もって消えない。おそらく私の生が閉じられるその時まで続くと思う。

そうした私に今、できること、いや、しなければならぬことが二つある。一つは阪神・淡路大震災で被災者となったわれわれ阪神在住の社会心理学研究者自らが、この震災をどううけとめたか、もう一つは大群の被災市民になった、あのおしゃれで先進的な「神戸っ子」がこの苦境をどう克服しようとしているかを明らかにすることである。

忘れもしない。あの呪わしい1月17日から六日間、漸く回復した電話を通して、毎日新聞学芸部からファックスが入った。「被災と社会」というテーマで社会心理学の角度から書けというものであった。恥ずかしい限りであったが、このファックスがやっと私を「蘇生」させてくれた。しかし、専門の社会心理学など吹っ飛び、虚脱同然の人間になっていた私は「毎日」に、今は到底、まともなことは書けないし、書く意欲も萎えているとことわり続けた。しかし、「毎日」の記者の次の言葉が私の態度を変容させた。“先生の書かれた原稿が記事になると、先生の生きておられることがわかり多くの方々が安心なさいますよ”。私は即座に同意しながら自分の身勝手さに恥じ入った。

さらに、記者の次のことばは私に書く気持ちをさらに鼓舞させた。それはこの地区で被災された他の社会心理学研究者にも書いていただくという。

かくて、「毎日」は藤田正さんの“現地情報発信の原則を”，西道実さんの“自立支援の「場」づくりを”佐々木薫さんの“都市の人間関係に要求される連帯性”の大見出しとなって次々と紙面に登場した。

私はその時の私の拙文のなかで、とりわけ強調したのがこのパニックが起こっても不思議でない未曾有の危機のなかでみせた「神戸っ子」の洗練されたマナーであった。東に飲み水があると聞けば走り、西に食料の配給があるとわかると、かけつけながらも醜い争いはついに起こらなかった。私もその列に並びながら

おたがいに雑談をかわし、譲りあう心を忘れない市民の姿をそこに見た。

当時、私は非常に涙もろくなっていた。恐らく多くの市民もそうであったに違いない。まともな道路でなくなっている上に、地理に疎く不安げに走っている自動車が「宇部市水道局」のネームであったりすると、やにわに涙が頬を伝わり流れ落ちた。全国からの車が市内を駆け巡ってくださっていたのである。

“Living is sharing”

～生きることはわかちあうこと～

このことばを常に口ずさみつつ、涙をふきふき歩いていたことを思い出す。

阪神・淡路大震災からのきびしい復興の作業は着々と進み、もはや8割の復旧に達したと言う声も聞かれる。しかし、仮設住宅には3万世帯近くがまだ住んでおられるし、自宅を再建された方々にはローンが重くのしかかり、中小企業のサラリーマンのリストラも不安の材料である。そうした困難な状況下で家屋を復旧させ、街づくりを進めて行かなければならない。その際に遭遇する課題は街づくりと個人との関係である。共同体と個人の関係は永遠のテーマであって一般的な解決のないものといわれる。その作業は真昼に星を探し出すほどの難題であるが、社会心理学研究者は、その際に有効な媒介調停者のひとりとして活動しなければならないのである。

そうした働きを十二分になし得たかを省りみると内心忸怩たるものがあることを告白するよりほかはない。

## b “「社会心理学」本当に役立つか?”

藤田 正

震災後、私はいくたび怒り、そして萎えただろう。もういい加減で快い疲れの起こる日常生活に戻りたいものである。

震災直後、京大防災研の林春勇さんから連絡が入り、文部省の緊急プロジェクトのメンバーになれという。京都での最初の会合では体から怒りの炎が発していたと林さんは今ごろになっていう。分かっていたなら消してくれていたらいいいじゃないか、とも思うのだが、地震、地盤、建築、土木、医療、放送、交通などなど日頃まったくといってよほど付き合いのない人たちとの会合は、現在の社会心理学の位置の不鮮明さを私に突き付けた。一年後の「メモリアル・コンファレンス・イン・コウベ」では被災地とそれ以外の地域との温度差以上に、科学領域間の温度差があることを正直に告白せざるを得なかった。

こんな思いのなかで田中國夫先生と「神戸・勝手に宣伝連」を細々と始めた。先生と私の持つネットワークが少しでも震災復興に役立てばと思ったのである。余震に怯えながらその打ち合わせのため東灘のお宅にいくと、書齋は社会心理学を中心とする本の海であった。冗談めかして「ここを泳ぐのや」と言っておられたが、一年経っても事情はあまり変わらなかった。会う度に「先生、私が悪意の第三者になって高い本から順番に売り飛ばして整理しますよ」と言うのだが、いまだに依頼はない。

先生は「社会心理学は吹き飛んだ」と言われるが、毎日その本の海を泳ぎ、社会心理学を問い直さざるを得ない状況で被災生活をされていたのだから私とは違う。私の場合、震度7の宝塚への引っ越しに使ったダンボールに社会心理学専門書は詰め込んだままで、一年以上たってようやく本棚に並べることができた。地震関係の本は震災直後から研究費の大部分を使って購入しているのだが、すべて大阪女子大図書館の西村さん任せである。と言うのは読むのが怖いからである。この事情は三年経ってもあまり変わっていない。

こんな風に本と遠ざかっていると、肩書、本の装丁、出版社名などの持つ光

背効果が消え、著者の震災へのかかわり方を通して、その人の姿が見えてくる。凄いなと思った人の本から少しずつ読み始め、リハビリのつもりでいるのだが、いろんな事情で腹の立つ本も読まざるを得ない。そんな時には、がっくりときて萎え状態が復活する。震災に関わる社会科学関係の本が私をそうさせることが最も多いのだが、私自身が書いた『私論・被災者の心理』がその最たるものである。というのは不十分な点がいっぱい、お読みいただいた方には全く申し訳ないの思いである。

とはいえ、ほんの少しずつだが、震災における社会心理学の位置を理解できるようになってきた。例えば、京大防災研主催の研究会では自然科学ワールド・コミュニケーション科学ワールド・社会科学ワールドの三層構造として震災を理解すること、時間が経つに従って社会科学ワールドの問題が顕在化されると整理された。このことは震災がある特定の科学領域だけでは手に負えないことを示すが、今考えるとこんな当たり前のことがいろんな分野の人が実感を持って共有するのに一年以上かかっているのである。震災研究の広さと難しさをつくづくと感じてしまう。私どもはかかる基本的パラダイムを設定した上で、社会心理学の位置を見定め、つらく貴重な経験から教訓を学ばねばならない。このことを私自身を含む社会心理学研究者が十分になし得たかを問えば、震災後のいくつかの事件報道のありかた、それへの我々の反応をみても、社会心理学的見地からの教訓を生かし得たとはとても言えないというのが実情であり、つくづくと力のなさを感じてしまう。

### c 問われるパラダイム —貢献への障壁—

桑原 尚史

田中先生が、社会心理学の貢献を訴えておられる。日本の社会心理学界の元老の御言葉だけに、千鈞の重みがある。それに対して、藤田先生が「本当に役立つか」と疑問を投げかけておられるが、これを言葉どおり「出番」への躊躇ましてや懷疑と受け取ってはならないことを私は知っている。藤田先生は、震災に関する社会心理学的研究にいち早く取り組まれるとともに、震災に関するシンポジウムや会議においても活動を精力的に展開しておられる方なのである。したがって、藤田先生の稿は、諦念を装いつつも、有効な研究の必要性を強く訴えかけているのだと読まなければならない。

すなわち、田中先生と藤田先生は、共に、社会心理学者が震災に関わる研究においてその真価を発揮し、それに基づいて何らかの貢献を行うことを自らにも課し、なおかつそれを提唱しておられるのである。

ところが、私は、今、その呼びかけに対して何も応えることができずに、ただ悄然と立ち竦んでいる。勿論、その重要性を認識していないわけではない。震災から2年が過ぎた当今においてさえ仮設住宅でなおも多くの人が生活している現実を目の当りにしている私には、震災が人にいかなる影響を与えたのか、また与えているのかを詳かにし、提言を行ってゆくことがいかに必要なことであるかが殊更よく理解できる。然るに、その方途に思いを巡らすと、眼前に忽然と障壁が屹立するのである。

言うまでもなく、社会心理学は、人間の社会的行動の法則性を導き出すことを目的とし、是迄、実験的方法および調査的方法をそのパラダイムの中心に据えてきた。しかし、これらの方法が、例えば震災が人にいかなる影響を及ぼすのかといった問題を研究する際に果たしてどれ程有効なのだろうかと問うてみれば、実験に関しては早々にして諦めざるを得ず、調査にしても被災の状況が千状万態であり、そのうえその影響が家族構成、住居形態、経済状態等の個人

を取り巻く状況によって異なることを鑑みれば、それらを網羅する調査など到底不可能という結論に至る。

また、それがたとえ可能であったとしても、かかる調査の実施は倫理的な基準に抵触する虞れを多分に含んでいる。このことは、体験を経て尚以てよく知るところとなった。それは、2月末の頃のこと、神戸にて「被災者の方ですか」と呼びとめられ、その呼称に抵抗を感じる間もなく、被災者の心理を調査している旨を告げられ、質問紙を手渡された。調査者の女性は若いながらも十分礼儀正しいものだったが、不便な生活に疲弊していた私はそれに回答する気力を持ち合わせず、急いでいることを理由に協力を断ってしまったが、質問項目を一瞥した途端抱いた心の中に土足で踏み込まれたような感じだけがいつまでも残った。今思えば、これまでいい加減な調査を数多く行ってきた私には、それを咎める資格などなく自らの罪を贖うためにも協力すべきだったのだが。それはともかくも、このように、震災に関わる調査は、たとえ十分に付度したとしても常に被調査者の不快感情を喚起せしめる危険を孕んでいるのである。

かくして、私の方途への模索は敢え無くも忽ち袋小路へと突き当たるのである。そして、今、私はその前で為す術もなく佇んでいる。この袋小路は、大胆に言ってしまうと、社会心理学のみならず心理学が現在直面している袋小路かもしれない。実験および調査が可能な問題は既にやり尽くされた観があり、心理学という学問が現在暗礁に乗り上げつつあると感じているのは私だけだろうか。

さて、そうなれば、残された道はひとつしかない。実験或いは調査という方法に拘泥せずに、パラダイムを転換することである。すると浮上するのが自然観察という方法であるが、しかし、この方法も今となってはその対象を失いつつある。直後は、確かに、避難所のように問題が比較的一カ所に集積していた場所があったが、現在、問題は離散し極めて見えにくくなっている。それは、一見幸福そうに見える家庭の中にも埋没しているかもしれない。したがって、もはや参加観察及び組織的観察は困難になりつつあるのが現状である。

それでは、現在、観察が可能な対象には何があるのだろうか。それは、私が考える限り2つしかない。ひとつは現存する統計資料である。その最たる資料は、おそらく行政が収集し管理している資料であるが、それは研究を目的とし

て集められたものではなく、当然のことながら利用できる資料は限られている。すると、最後に残る観察対象は何かといえば、それは自己である。すなわち、自らの被災時或いは被災後の行動を内省し、それに心理学的な解釈を加え、自己が、震災時にいかに行動し、震災によっていかなる影響を受けたのかを精緻に分析し記述していくのである。

それは、内観或いは現象学的接近とも呼ぶことができよう。しかし、危機状況におけるまた危機状況にあった自己に対して分析を加えることは、決して容易いことではない。なぜならば、それには心理学へ深い見識が要求されるのは無論のこと、鋭敏な感性と正確な洞察力と、さらには自らの行動を合理化しない素直さを兼ね備えていなければならないからである。しかし、ながら、それにも増して必要なのは、危機を受容する強靱な精神力かもしれない。アウシュビッツ強制収容所におけるの体験記録を『夜と霧』という著作にまとめたヴィクトル・エミール・フランクルのように。

## d ニヒリズムからの再生は可能か？

—「失われたモノ」から「失われた時」を求めて—

藤原 武弘

フランクルの『夜と霧』は、未来や未来の目的に目を向けることの大切さを説いていたんですね桑原さん。でも震災のことを思い返すと、その世界はいまだに虚無的な気分のまんま。ニヒリスト、藤原の登場です。リレーのバトンがまわってきて、気の重い毎日が続いています。何かを書くためには当時の記憶過程を検索しなければならない。そうすると、いやな、思い出したくないことばかりにしかアクセスしないのですね。楽しい日々の思い出はなし。この原稿を書くだんになって、なぜかしら？ジョン・ヒューストンの遺作「ザ・デッド」のラストシーンが、頭にこびりついたコマーシャル・ソングのように、何回もリフレイン。ひたすら雪の降り続く、夕暮れの墓場の風景。映画を観ていない方のために、長い長い原著からの引用。お許しいただきたい。

「また雪が降り始めたのだ。—中略—さらにまた、マイケル・フェウリーが埋められてある、丘の上の寂しい墓地の隅々にも降っている—ゆがんだ十字架や墓石の上に、小さな門の槍先に、荒れ果てた荆棘に、雪は吹き寄せられて厚く積もっている。天地万物をこめてひそやかに降りかかり、なべての生けるものと死せるものの上に、それらの最後が到来したように、ひそやかに降りかかる雪の音を耳にしながら、彼の心はおもむろに意識を失っていった」（ジョイス 安藤一郎訳「ダブリン市民」新潮文庫より）。

とはいっても出番がテーマ。舞台の袖で躊躇している自分の姿が思い浮かぶ。そこで、フロイト博士に従い、安楽椅子に横たわり、思いつくままに過去を連想をしてみよう。

余震に怯えながら、まずフロッピーと預金通帳を傾いた家から取り出す。いちばん大切なモノ。決死の作業。次はワープロとパソコン。研究資料や本はもういいやと諦める。大事なモノは取り出したのだから。しかしだんだん欲が出てきて、どうでもよいと諦めたモノを取り出す。自分のモノは取り出した。今

度は家族の必要なモノ。ボランティアの人々が「何かお手伝いできることはありませんか？」と何人もやってくる。だが命懸の作業の依頼はできない。そうこうしているうちに、救援物資の食料や水を取りに行く仕事、自転車で情報や知人の安否を確かめるためにウロウロ行動。見舞い客への応対、町内会の夜警等々。

何をしていただろう。失われた記憶を蘇らすために、当時の手帳を見る。すると仕事をさせられていたことがよくわかる。赴任一年にもたたない、全壊の被災者に。関学という所は人使いが荒い。

大学入試の仕事、富山大学への集中講義、大学院入試の採点、期末試験（レポート）の評価、試験監督、教授会、各種委員会等々。

それに自分自身の家の引越し。

忙しくて自己内省する暇もなく、現象学的考察の対象となる資料も残存していない。当時の様子は手帳にメモした下手な川柳のみである。

以下本邦初公開の駄作の数々。

「震災や 高級車にて 風呂通い」

「震災や 瓦礫の山が とうせんぼ」

「水待ちで 簡易トイレの 庭の穴」

「アスベスト マスクの影に 死が潜む」

「棺桶を 置く場所もない 弔いや」

「棺桶と 一緒に眠る 避難民」

「焼き場なく 体育館にて 居候」

「西の空 瓦礫の埃 陽をかくす」

空虚子

### e 生きることの意味づけ —舞台裏の控え室にて—

森上 幸夫

今、私は困っている。学界の有名な先生、先輩から私に「何か書く」というバトンが回ってきたからである。昔、「夜のヒットスタジオ」という歌謡番組があるテレビ局で放映されていて、そのオープニングは出演歌手がマイクを他の歌手に手渡して歌い継ぐという趣向を凝らしていた。歌謡界の大御所やベテランからマイクを手渡された某新人歌手は、緊張のあまり手が震え、声が上ずっていた。私は、その新人歌手の気持ちが理解できる。

それに、私は阪神・淡路大震災について「何か書く」ことに大きな苦痛を伴うのである。被災された方々をはじめ多くの人は、あの震災によって、家族、住居、仕事、健康など本当にかけがえのないものを失った。私は、ある人に何を失ったかと訊ねられて、格好つけて「人生と人格の大切な部分」と応えたことがあった。その時、少し言い過ぎたかなと思ったが、今では言い足りなかったと思っている。

さて、社会心理学の舞台に目を転じれば、ある方々は体を張って震災との闘いを演じておられる最中で、またある方々は準備万端整えて今まさに舞台へと登場される段であったり、舞台の袖で舞台と観客との息を見ながら自らが登場する幕に備えておられる。当然のことながら、この舞台に登場する方々は、それぞれの役割を立派に果たされている。ところが、その一方で、私は舞台裏の控え室で独り頭を抱えている。

もちろん、実力、経験、そして稽古の不足から生じる不安があることを否定できない。しかし、何よりも、私は舞台の上で自我および自己が崩壊することを怖れている心境を白状しなければならない。意を決して、私が自我および自己の崩壊を怖れる理由を披露するなら、本震発生の時点から翌日までの自らの行動を追憶する必要があるだろう。

いくら思い返してみても、私は、“そこ”に行くためにどれほどの時間をか

け、そしてどのような道順を辿ったのか定かではない。ただ確かに言えるのは、私は本震発生直後から一睡もできず、その翌日、通常なら車で約20分かかる道程を歩き、生まれ育った長田区本庄町に居たということである。今、よく考えても、何が私をそこへ駆り立てたのかは分からない。その時、家族には買い出しに行くと言って出かけたが、持ち帰ったものは何ひとつない。

とにかく、長田区に向かう私を待ち受けていたのは、悲しみと混乱に暮れる人々、そして瓦礫と焼け跡であった。本震から暫くテレビを視ることが不可能であったため、予備知識もなく長田区の惨状を目の当たりにすることになった私は、その光景を表現する言葉を持ちえなかった。何にもまして私を苦しめたのは、歪んだ地面と倒壊した建物によって平衡感覚がつかめないこと、そして商店街の焼け跡から信じられないような臭気と熱気が放たれていることであった。私は、涙腺から流れるものを禁じえず、深く目を閉じたあと周囲を見渡したが、眼前の瓦礫や焼け跡はものごころついた時から慣れ親しんだ光景へと戻らなかった。幾多の邂逅と教訓を私にもたらす場であった町並みの崩壊は、センチメンタルな表現を用いれば、私の人生の青春期と人格の根幹をささえていたリアリティを喪失させるに十分な衝撃を与えたと言えよう。

このような体験は、震災に関するマスコミの特集番組や記事のみならず、震災に関する研究発表、論文、著書から私を遠ざけることになった。ごく簡単に言ってしまうと、それらは本震発生翌日の長田区で感じた喪失感を再び私に蘇らせる銃爪となるのである。したがって、私は、震災を研究対象とした社会心理学の舞台にあがる勇気もなく、舞台裏の控え室で独り頭を抱えるよりほかに仕方がない。

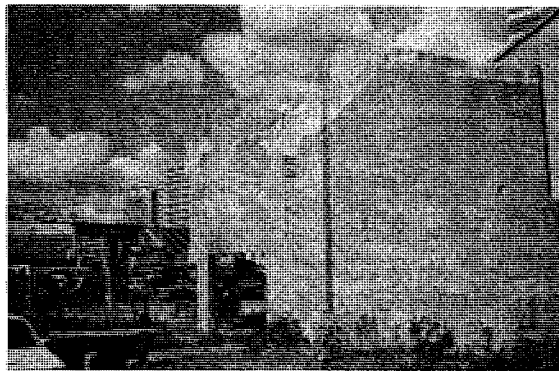
しかしながら、この意気地のない私を社会心理学の舞台に目を向けるように励ましてくれる方々がいる。それは、学界の先達の先生方であることは言うまでもない。件の震災で失ったものは何かと私に訊ねた方は、私の師の廣田先生であるが、震災の話題がでる度に「生きることの意味づけ」の重要性を説いてくださった。先生は、被災により物質的、心理的、社会的喪失を体験した人に最も必要とされるのは自分の人生における目標や価値をいかに見いだすかであると強調され、その研究の成果は必ず多くの被災者に役立つことを私に根気強く諭された。いみじくも、藤原先生は、喪失体験のなかで観察した生死観をと

おして、虚無の状態のときにこそ「生きることの意味づけ」が重要であることを川柳に込めて私に伝えてくださった。

では、私は、この震災の体験から、いかに「生きることの意味づけ」を見いだせばいいのでしょうか。この答えのヒントは、またしても自分の内発的な動機づけからではなく、ある人々の存在によって動機づけられ生じることになった。このヒントを与えてくれたのは、非被災地にある女子大学の学生であった。学生たちが記述した震災に関するレポートの中で、多くの学生は被災地へボランティアに行くことをためらい、自己嫌悪に陥っていることを訴えていた。

言ってみれば、ボランティアをためらう彼女たちは、被災地と非被災地との境界を乗り越えられなかったのである。ここで、思い切って飛躍した見方をすれば、私は、舞台と控え室との境界を乗り越えることができない自分の心情が彼女たちの心情と相似していると感じるのである。おそらく、それは、二つの異なる世界を隔てる境界の鋭さに苦しむ心情であることは間違いない。私は、ボランティアをためらう学生が越えられない境界に、敢えて「壁」をつくることで、彼女たちがその境界を容易に往来できるのではないかと考えている。是非とも舞台にあがる機会をいただき、ボランティアをためらう彼女たちの心理と「壁」づくりについて検討を試みたい。

ようやく、控え室で気持ちの整理ができた私は、社会心理学が「生きることの意味づけ」について、いかなる知見を蓄えてきたのかを知りたくなった。私は、自分が喪失したものを取り戻すためにも、社会心理学の世界において人生の目標や価値を探し求める心の旅に出ようと思う。そして旅をした後、私は生



まれ育った町に戻り、海を眺めて遠くで汽笛を聞きながら、静かに珈琲カップを傾けてみたい。そのような時が一日でも早く来ることを願い、このあたりで次の先生にマイクを、否、バトンを手渡そう。

## f 役割がなくなる前に

西道 実

地震発生直後に私が初めて見た街の情景は、いまでも頭に焼き付いている。恐怖、怒り、不安、疲れ、萎え、震災時からの記憶は、常にネガティブな感情に占拠されてきた。

あれから3度目の冬を迎えようとする今、震災時からの記憶に少し変化を感じるようになった。当時暮らしたマンション跡の更地を見ていると、たのしい思い出があるはずのない震災時からの記憶に、なんとなく幸せだったような思いが混じってくる。いったい何だろう。自分で記憶をたぐってみると、あったかい思い出が、少しずつ断片的に湧いてくる。いま頃になって、被災地の中であればどこでも体験できたであろうエピソードが、懐かしい子供の頃の記憶のように、私の意識にのぼるようになってきた。

当時の記憶としてたぐれる情景は、相変わらず混沌を極めているが、その壊れた街には、お互いを思いやり、共に生きようとする人間が暮らす、共同体の原型があったような気がする。記憶の中で、それはあたかも鋳型を壊すことで取り出すことのできる美しい鋳物のように、建造物が壊された街のあちこちにあった。体裁にとらわれることなく、互いを励まし合い、助け合い、生きる喜びを分かち合う行為が、社会に暮らしていることを実感させた。

震災後の物的な回復は驚くほど早い。そのスピードがわれわれを日常に引き戻してくれた。次々に再建される建造物、21世紀を見据えた復興計画、華々しい防災都市構想。瓦礫が片付けられたあとの更地をキャンパスにしてすばらしい明日が描かれていく。ところが、いま頃になって、あんなに取り戻したかった日常の中で、まだ残っている更地を見ると、もうしばらくこのままにしておいてほしいと感じてしまう。明日に描かれていない、過去に埋没させてはならない、大切なものが、記憶の片隅に引っかかってくるからである。更地の上に建造物が建てられる度に、私の感じた共同体の原型が、建造物の中に次々と封印されていくような気がしてならない。



記憶をたぐってみれば、内省が有効な方法であることは実感できる。しかし、記憶の中の主観的リアリティは、時間と共に変容している。復興のスピードほどではないにしても、震災に関して口を開く度に、文章を書く度に、その変化は確実に進行する。内省にも観察・実験・調査と同様に適時性の問題はつきまとう。おそらく、われわれが内省によって模索すべきは、仮説枠組や問題意識、あるいはテーマと呼ぶべき研究の端緒であろう。ミルグラムがアイヒマンの行動を、戦後になってから実験を通じて理論的に解釈したように、研究対象がリアルタイムな研究フィールドにある必要はない。現象と理論的解釈との間にそれらをつなぐ妥当性が保証されればよい。さらには、その理論的妥当性が、観察・実験・調査において操作的に定義されたデータによって支持されることで、それらの有効性が確かなものとなる。

こう考えるかぎり、社会心理学者としてのわれわれの仕事は、共有された主観的リアリティに対する妥当性の高い理論もしくはモデルを構築することにある。そのためにわれわれは、構成概念という時間と場所にとらわれることのない強力な道具を駆使すべきである。

田中先生が永遠のテーマとおっしゃる「共同体と個人の関係」について、現時点で最良の理論的モデルを提示することに、われわれの出番がある。建築家が図面を引くように、大工が家を建てるように、更地の上に築くべき明日の社会を概念世界で描いてみせよう。

間違いなく、当時のわれわれは、理想社会の原型をそこで体験している。それが主観的リアリティを持つ限り、それを概念的に整理し、理論づけ、現在の生活に、明日に向けた構想の中に、織り込む術を提示したい。震災の経験を背景に作り出される建造物の構造がより柔軟で強固なものになるように、われわれが築く「共同体と個人の関係」も、震災の経験を生かした、柔軟で強いものにしたい。役割はある。街に更地がなくなる前なら。

## 8 絶望のすすめ

井上 和子

【自分】1月17日、私は甲南病院にいた。手術後で糸はまだ結んだまま、「胆嚢炎」でたいした病気ではなかったが家族が過剰に心配したので「たとえ死ぬことになっても私はかまわない」と宣言するに至っていた。午前5時46分、私は一度死んだように思う。すこし説明を加えると、病院のベッドにはキャスターが付いていて私はそのベッドで十数秒間振り回されたため建物もろとも崖下へ転落していくと錯覚、次でもうだめだ、次こそ死ぬのだという体験をしたからである。「神様助けて下さい！」と大声で叫び続けたように思う。手術では死は怖くないと豪語していたにも拘わらずである。理性などというものは体力と気力がある時には機能するが、無防備な状態では脆いものだと自分の理性に絶望した。

【家族】次に襲ってきた恐怖は家族の死傷である。「家族が全滅したのでは自分一人の生など意味がない」と思った。家は病院から歩いて15分の所にあり、夫と息子夫婦がいた。ところが地震発生から3時間も経つというのに誰も来ない。電話をかけても応答がない。「家族に異変があった」と思った。外出許可を貰い、安否を確かめるために急な坂を下る道すがら家族の無事だけを念じた。家に着くと3人の家族は登山靴で足元を固め、壊滅的な室内に寝るための空間を確保するべく多忙であった。「停電で真っ暗な中で病院だけが煌々と明るかったので心配はしなかった」という。寝る場所もない、電気もガスも水道も使えない所へ病人が帰っても邪魔なだけなので早々に病院に戻った。家族への想いは同じでも、術後の体を引きずってガス臭い道に行く行動と、安全だとわかれば心理よりは合理性を優先させあえて見舞いには行かないという行動選択の違いがある。長年家族であるのに互いのことがここまで分からないのかと家族の紐帯というものにいささか絶望を感じた。

【愛他主義】次々と運ばれてくる怪我をした患者さんが待合室や廊下で寝かされていた。病院自体が被災し何もかもが欠乏していた。看護婦さんは各病

室から必要なものを集めて回った。点滴の支柱はすぐ供出されたが、個人所有の湯沸ジャーは集まらなかった。給食がまともに支給されない状況では湯沸ジャーは必要不可欠だったからである。私も供出を断った。公衆電話では硬貨を分け合ったのだけれど。愛他主義はほんとうにあるのだろうかと自分自身の愛他心のなさに絶望した。

【社会心理学】死者の最も多かったここ東灘区では、被災に伴う非日常的な出来事が頻発していた。近くの公園にはテント村ができていた。校区の避難所の小学校では優れたリーダーによって組織的に運営され物資も潤沢であった。「社会心理学研究者としてこの状況を見過すことは許されない」という思いが一瞬頭をよぎったが、「養生が第一」と病気を理由にその思いを消し去った。私の工具箱の中にある調査技法や研究パラダイムではこの震災の現実には捉えられないと直感したからである。いろいろな調査が行われていたがその多くは非被災者にしかできない類のものであった。事象の真ただ中にいながら手も足も出ない。社会心理学研究者としての自分の力の無さに絶望したといえる。

【非被災者】震災から数カ月間国道2号線は一般車両通行禁止となった。その間生活道路で一方通行が部分的に解除された。震災から約1年経った頃、突如一方通行違反で捕まった。左右の安全を確認し歩行速度の遅さで運転していたにも拘わらずである。その一方通行は震災以来解除されていたという私の訴えに対して返ってきた言葉は「震災は1年も前の話ではないか」であった。「1年も前」という捉え方に引っかけり、よく聞いてみると東京の警視庁から応援に来ていた警官であった。そういえば、震災直後の教授会でも大阪方面の人はスーツにネクタイであった。震災の被害の重大さの認知は引力の法則に似て距離の二乗に逆比例でもするのだろうか。被災者と非被災者のずれの大きさに絶望した。

【3年目の自分】諸先生方の被災体験を読んで、うめき声の大合唱を聞いた。しかし研究者としての責務を果たそうとする気概が感じられ頭の下がる思いがする。私はといえば、藤田先生の励ましに元気が出たと思ったのも束の間、再び絶望の淵に沈んでしまった。そこで、どこまで絶望できるか試してみようと思う。なまじり理性よりは生きたいという本能の方が確かなのだから。とことん絶望したら後は希望しかないのではないかと思う。

## h アイデンティティの崩壊

藤田 綾子

あの忌まわしい地震から3年余りが過ぎようとしている。月日は確かに流れた。東京の友は地震のことを話題にすると、「まだ引きずっているの!」という。

そんな言葉を聞くと私は、涙があふれる。地震で受けた後遺症はまだ癒えていない。コレクションのコーヒークップが全部割れたショックではない。家のローンが増えたことでもない。確かにそれらも悔しかったが自分の寄って立っていた土台が総崩れになったのが何よりもこたえている。

### 後遺症その1 (親としての役割)

初期行動が子どもや夫より我が身を大事にした行動をとった自分へのショック。

私は、子どもたちが生まれたときから、我が子の命が私の命で救われるならいつでも躊躇なく差し出せるという愛情に自信をもっていることに、喜びと幸せを感じそれは私の生き甲斐でもあった。しかし、その日の私の行動は誰に声をかけることもなく、揺れと同時に1人外に飛び出していた。第1のゆれがおさまってふと我に返って家に戻ったがまた余震がきて1人飛び出していた。その間に家がつぶれたら、私1人が助かっていたことになる。その点、夫は冷静であった。子どもたちを一人一人起こして声を掛けながら外に出てきた。危機的状況に家族全員を置いた今回の地震は家族の絆を強めたという人と、崩壊に導いたという人がいる。私の場合、危機的状況であったとはいえ、親としてより、自分のことを優先させた自分へのショックは消えることができない。

### 後遺症その2 (教師としての役割)

当時勤務していた学校は、神戸市に隣接していた市にあったので、建物の被害は大きいものではなかったが、学生の住所の多くが神戸市内の激震地であった。学校事務局は素早い対応をとり、1週間後には激震地の学生がどこの避難所

にいるか、だれの家が倒壊、火事の被害等を受けているか調査を行い、家が住めない学生を学校のセミナーハウスに避難させていることを電話で知ることができた。このことは、学校という抽象的なものではなく、そこで働く、そして自らもその多くが被災者である教職員が動いたことを示している。そのことを私は、電話で知らされても、私の足は動けないのである。学校へ行けたのはやっと、10日目であった。それから10日間教師としての役割がなにも出来なかったことへの罪滅ばしのように、学生を訪ねて、いくつかの避難所を回るようになった。行った先々で、「ワープロが家の下敷きで卒論が書けない」とか「学校の本が瓦礫の中にある」という学生の語りかけに、食べ物や寝ることに不自由しているはずなのにと涙があふれる。「がんばってね」と肩に手をかけるのがせいっぱいである。避難所では小・中の先生方やボランティアの人たちが消耗きった顔で働いておられる。わたしは、訪問を終えると風呂もベットもある我が家へ帰っていた。

#### 後遺症その3 (高齢者を研究対象としているものとしての役割)

震災以来、3年以上たった今でも仮設住宅では4万人以上の人たちが生活を、その6割が高齢者であるという。震災によって亡くなった6割近くが高齢者であったし、仮設住宅で今日現在(平成10年3月28日)誰にも看取られず亡くなったいわゆる「孤独死」の人は200人になっている。……ということなど地震直後から高齢者についてのニュースを私も様々に受け取っていた。そして多くのボランティアが助け合いの行動を展開していることも。私の研究テーマの一つは、「高齢者が精神的に安定した生活を送ることのできるような社会の条件」である。今、目の前に展開されているこの現実にかかわることで私のこれまでやってきたことを何か役にたてることのできるのでは、と内心張り切っていた。そんな折り、東京の老年学研究の人たちが大挙して研究調査にやってきたことを知った。確かに滅多に出会えない、実験的には決して作れない状況が起こっている。この実体をデータとして収集し今後の参考にしていくことも大事な作業であり、研究者にとっての義務である。しかし、そのときは、同じ被災者として、「他人の悲劇をも利用して業績をあげようとするのか。許せない。アンケートをとる前に人間としてやることのあるのではないか」と本当に

腹がたった。私の心の奥には、被災して研究活動ができなくなっていることへのあせりも腹立ちのかすかな理由としてあった。腹はたてながらも、被災した高齢者の何か役に立ちたいという願いは大きく、神戸市社会福祉協議会仮設住宅訪問ボランティアの一員として参加した。しかし、訪問活動をするうちに私には使える専門的道具が何もないということに愕然としてきた。例えば、建築の研究をやっている友と一緒に訪問する。「困ったことはありませんか。大工仕事ならお助けできますよ」と具体的にできることがいえる。彼女は金槌と鋸を持ってきていて、棚ぐらいならあつという間に作っている。看護婦さんと一緒に行く。彼女は血圧計を持っていて、「お体の調子はどうですか。血圧、計ってみましょうか」と初めての人にもすぐにうち解ける道具をもっている。私たち心理学者には「道具」がない。「寂しい、悲しい」といわれても抱きしめることはできない。話をきくだけである。人はこころのうちを話すことで悩みの大半を解決するという。聞くだけだったら、これは、心理学を専門としているひとだけではなくできることである。そこで、同協議会が、訪問ボランティアとして大々的に募集した人たちへの研修をかってでることにした。初めてのボランティア訪問に不安があるひとへの訪問のノウハウを伝授することはできる。私の道具は「教師+心理学」だったことへ行き着くことで少しの満足は得られたが、いまでも、高齢者を援助できる心理学の「道具」とはいったい何か、そんな道具を30年以上も心理学とかかわってきて持ち得ていなかったことで「心理学っていったい何なのかと振り出し」に戻ってしまった。

#### 後遺症その4

地震によって目に見える家や橋、道路などの崩壊と同時に目には見えないが、心の内なる様々なものが壊れてしまった。外からは地震前と何も変わっていないように見えるので、他人は前と同じように接してくる。「私は以前の私と違うのよ」と叫んでも「いつまで引きずっているの。いいかげんに乗り越えなさい」という励ましがよせられる。励ましはうれしい。しかし、「叫びたい」気持ちがあることも知って欲しい。本書はその叫びの集まりであることが、リレーで送られてきた文書にあふれていて、それはわたしにとってなによりの励ましになる。

## i 当事者にできること・できないこと

佐々木 薫

私の大学では、この一月に3度目の追悼礼拝が行われ、いまは桜とともに新入生を迎えている。私のゼミの去年の卒業論文には震災をテーマにしたものが1件あったが、今年はない。世話人の藤田先生から、去年の秋にそれらしい予告は頂いていたものの、このリレー式エッセイの‘まとめ’を書くようにと、原稿のコピーを渡されたのはつい最近である。私は‘まとめ’が得意でもなければ、好きでもないが、先生には日頃お世話になっている手前、何とか努力してみたいと思う。

エッセイを一読して、そこに聞こえてくる通奏低音は、自分にできるはずのこと、いやできなければならないことができないという、ある種のうめき声である。社会心理学者としてすぐれた業績をたくさんお持ちの老教授から独自の研究領域で着々と成果をあげている気鋭の教授・助教授、前途に大志を抱いて研究の途に就こうとしている若手研究者の方々が、いまここで社会心理学徒たらんとすることの困難さを痛感しておられるのである。私とて例外ではない。譬えは悪いが、あたかも喪主が葬儀執行人の役割を果たそうとあがいているかのようである。

では、喪主であって葬儀執行人にはなれない、われわれ被災社会心理学徒にできることは何であろうか。思い付くままに書き連ねてみたい。まず、当事者として事件の詳細を心に刻み込み、それをできるだけ社会心理学の用語を使って叙述しようと試みることであろう。そして被災地外から調査に入ってくる研究者たちに協力することである。たとえ手渡されたアンケートが多少違和感を感じさせるものであっても、できる範囲で回答を試み、併せて違和感を感じるという事実をもフィードバックするのである。喪主は葬儀社の職員が手際よく祭壇を組み立てて行くのを眺めながら、多かれ少なかれ違和感を抱くものである。もちろん、違和感があまりにも大きい場合は、組み立て直しを求めたり、拒絶することができる。ただし、外部者には外部者としての視点や切り口があ

り、当事者には当事者としての視点や切り口があることを容認した上でのことであって、研究上内部が外部に優先するというのではないはずである。

次にできるのは、当事者の視点から研究のテーマや方法を提言することであろう。このリレー・エッセイの中でもすでに何人かの方がそのような問題提起をされている。その1つは、被災地内部の人と外部の人との行き違いの問題である。身の置き所も決まらない被災者をつかまえてアンケートへの回答を迫る外部からの調査者や、「1年も前の話ではないか」と言う警視庁派遣の警官、ボランティアに踏み出せない被災地外の女子短大生などが、被災地内部の人には驚きや憤りを感じさせる。私の知っている青年はこの種のすれ違いで恋人と喧嘩別れをした。とても心配していたのに電話一つくれなかった、あなたがこんなに冷たい人だとは思わなかった、と恋人は言う。彼にしてみれば、当面の生活を確保するのに追い回され、おまけに電話も簡単には通じなかった、そんなに心配してくれていたのなら何故訪ねて来てくれなかったんだ、とキレてしまったのである。内部の人々は確かにキレやすくなっている。外部の人がこの事情を理解するためには内部へ行って行かなければならない。外部に止まっていたのでは最後までこれが理解できない。しかし、この行き違いが起りやすいことを承知の上で入って行くのと、それを知らないで入って行くのとでは、結果に大きな差ができる。この問題を深く追求していけば、内部から外部へどう救援要請をしたらよいか、外部から内部へ入ろうとする時心がけるべきことは何かといった実際の問題への処方箋が書けるようになるかも知れない。

私自身が提案したい研究課題は次のようなものである。(1) 被災者が直面する状況や課題は、生存が最優先の被災直後から、心理的トラウマへの対応、生活の再建、将来設計を考えるようになるまで、時間軸にそって幅広く変化するから、これらの状況を精査して、有意な段階(ステージ)区分を設ける必要がある。(2) これらの段階ごとに当事者しかできないこと、外部からの支援を得てはじめてできるようになること、外部者でなければできないことなどを、その理由や随伴する障碍などと共に明らかにしていく必要がある。(3) これまで災害との関連で社会心理学者たちが関心を抱いてきた事象、たとえば、流言、競争と協同、重複成員性による葛藤などに関する定説や理論を、今回の震災の実情に照らして再検証してみることも大切である。

私自身の観察では、流言も段階によって性格が異なってくるし、余震の続く暗闇から脱出する際に昂揚した近隣との連帯感も、これを共同住宅の補修や再建の問題処理にまで持続させることは容易でない。

今度の震災で私は重複成員性の問題を強く意識させられた。震災の時私は勤務先の大学で学長補佐の職にあって、入学試験、定期試験、卒業式と続く重要行事を控えた時期のこととて、緊急に多くの困難な意思決定に参加しなければならなかった。にもかかわらず、私が登校できたのは震災後3日目であった。当面の寝る場所と飲み水を確保するのに2日かかったからである。貝原兵庫県知事によれば、「震災の当日の最終段階での出勤者が、本庁ではわずか20%にすぎなかった」という（「大震災100日の記録」16-17頁）。消防職員の場合には非常召集によって2時間後に50%、5時間後には90%が参集して活動に当たったという（「神戸消防の動き」平成7年版）。この中には、前日の朝から24時間隔日勤務に就いていて、本来なら当日の午前8時半に勤務明けとなる筈の管制や警防の職員が、おそらく半数近く含まれていたと思われる。これらの人々はむろん勤務明けの休日返上で、家族の安否を気遣いながら、よその家族の救援や消防に艇身していたはずである。これらは家族と職場の間の葛藤例であるが、さらに近隣集団や仲間集団との間にも活動参加の優先順位をめぐる葛藤が生じる。私の住んでいる集合住宅では管理組合の理事会のもとにプロジェクト・チームを設けて復旧への対応を考えることになった。私も推されてメンバーに加わったが、勤務先の仕事が多忙をきわめ、結局、妻に代行してもらうことが多かった。

大学でいち早く再建業務に参集し存分に活動できたのは、少数の例外は別にして、一般には家族を被災地外に置いていた人や自宅の被害が相対的に軽微であった人々であったし、学生の場合も被災地からの自宅通学生より、郷里を離れて間借りや寮住まいをしていた‘自宅外生’の方が活動的であった。なかでもクラブやサークルの役員をしていた寮生は親元に安否の連絡を取ってから（あるいは、取りつつ）部員たちの下宿を廻って、必要な救援に当たっていた。つまり、家族の1員であると同時に職場またはクラブの1員でもあるという時、一方の集団（上の例では、家族）を心配しなくていい人はもう一方の集団の支援に専念できるである。

実は、冒頭に言及した卒論は、このような重複成員性の観点から被災時の行動を考察するための材料を集めようとしたものであったが、調査を進める中で次のような方法上の問題が浮かび上がってきた。震災後2度目の秋を迎えようとしていたこの時期に、すでに記憶が薄らぎかけている人たちがいる一方で、まだ当時のことを思い出したくない人たちがいた。このような調査に、最適の時期というものはあるのだろうか、あるとすればそれは何時であろうか。ここでも時間軸は無視できない条件となる。

最後に、社会心理学からは少し離れるが、震災以来ずっと考えさせられてきた基本的な問題がある。それは、今回のような大規模災害時の救援は内部からの要請を待って行われるべきか、それとも要請を待たずに外部が自発的に開始すべきかという問題である。現行制度では県知事の要請がなければ自衛隊は出動できないし、府県レベルや市町村レベルの支援活動も被災地の自治体の首長から要請を受けて開始される、というのがほとんどの相互支援協定の規定だといふ。いずれも、内部からの要請が先行すべきだというのが原則となっている。これには、費用負担の問題や支援する側の戦力配分の問題などがあり、さらに言えば、自衛隊の場合には文民統制の原則もからんで、それなりに根拠はある。しかし、内部では何が起こるかわからない。要請を発すべき地位の人、それを発信する手段が常に保全されているとは限らない。やはり、要請を待たずに外部から救援に出動できる道も用意しておく必要があるのではないか。その際、外部者はどうしても内部の事情に疎いというハンデをもつ。普段から周辺の事情に通じる努力を積み重ねておくというのも1つの対策であろうし、出動時に内部の案内人を順次見出し出していくというのも有益であろう。我田引水の誹りを怖れずに言えば、内部発信よりも外部からの出動を優先させる方が戦略的に優れているというのが、重複成員性の観点からする、私の現時点での暫定的結論である。もちろん、これには多くの問題や困難が予想されるが、それらの1つ1つについて根気よく解決方法を探していかなければならないであろう。

## 1 世話人反省の弁「出番」という言葉

藤田 正

「シンポジウムのしたい」が本章に対する世話人の意図であった。すると、初校の段階でちゃんとシンポジウムのコメントがあった。そこでコメントを生かした形で修正した。修正のポイントは、世話人二人の表題、「先生、社会心理学の出番でっせ」「社会心理学、ほんまに出番でっか」で使用した「出番」という言葉である。この「出番」という言葉に対して、以下のような批判を掲載した。華やかな舞台で掛けられる「待ってました！」の声を期待するニュアンスがあり、震災直後、まるで震災を待っていたかのように登場し、マスコミ報道の頻度の低下に合わせてすぐに姿を消してしまった人達と重なって連想してしまう、吉本喜劇的すぎる、傲慢さを感じる、などであった。コメントされてみて、なるほどと反省し、「出番」という言葉を使用した執筆者の皆さんに修正を加えていただくという手間をおかけしたのだが、世話人二人が最初に「出番」という言葉に込めた意味を述べておきたい。というのは、ここには地震後三年という時期の問題が潜んでいると考えるからである。

禅に「啐啄同機」という言葉がある。鶏が卵を抱いている。中で雛が育っている。もう出る、という時期が来る。世に出てもいいという時期が熟している。中で雛が「チュッ」と鳴いて殻をつつく。これが「啐」。その時母鶏も同じように外側から強いくちばしで殻をつつく。これが「啄」。この「啐と啄」がぴったり合って、雛というひとつの生命が生まれる。「ぴったり合うのが啐啄同機」、ずれるのが「啐啄異時」(大西良慶『ゆっくりしいや』PHP文庫より)。佐々木先生の「最適の時期はあるのだろうか」という問題提起はまさにこのことを指摘されている。世話人二人の掛け合いは、この外と内からの殻に対するつき合いの模写を意図したものだが、震災後三年を「同機」と判断した理由は、被災者の方々が被災体験を整理して話し始め、その話に他者に責任の一端を被せる孤立感とは異なる、自分の足で生きていかねばならない、自立を目指したうえで孤独感の表明が多くなってきたことにある。レヴィナス(『時間と他

者』原田佳彦訳 法政大学出版社)は「匿名的な、名詞によっては表現できない、すなわち動詞であるところの存在するという活動そのものである実存者なき〈実存すること〉、イリヤという場において実存者への位相転換(品詞転換)が起こる。…この匿名的な〈実存すること〉のうちに、実存者(名詞)が存在しうるためには、この〈実存すること〉のうちに、自己からの出発〔脱出〕と自己への回帰とが、すなわち自己同一性の活動そのものが可能にならねばならない。自らの同一化ということによって、実存者はすでに自分自身に対して自らを閉ざしたのである。つまり、実存者は单子であり、孤独なのである。…要するに実存者が存在するためには孤独が必要なのである。したがって孤独とは単に絶望や放棄ということだけではなくて、雄々しさや誇り高さ、そしてまた主権性でもあるのだ」とする。今、被災者の方々は孤独なのだが、誇りある孤独を自らの立脚点として生活を復興しようとする兆し、つまり、主権性ある個人への志向性が見え始めている。このことが「同機」と判断した理由である。

が、レヴィナスも指摘するように孤独の経験と社会経験とは単に対立するだけでなく、この二つの経験は相互に相手を批評し、相手を真性なる経験の墮落として際立たせようとする。ここから田中先生のいう「共同体と個人」の問題が提起されることになる。これは神戸だけではなく現代都市が抱える基本問題である。それだけに簡単に答えは出ないが、「マチのコミュニティづくり」へのヒントが今回の復興過程(マチだけでなくヒトも)には数多く潜んでいる。それを少しずつでも役立つ形にしていくことが求められている。

では、被災した社会心理学研究者はどうすればよいのだろうか。まずは被災者として被災された方、被災されなかった方を問わず様々な人々と語り合い、防災に役立つ試みを社会心理学の枠を越えるかも知れないことを恐れずに発信していくしかない。そう考えて本章は「繋ぎながら綴る」の表題とした。執筆者名に「連」という言葉を付したのも同じ思いからである。阿波踊りの「連」と同じと考えて、気楽に参加していただくとうれしい。そこから新たな社会心理学の地平が生まれたらいいなと願っています。ただ、世話人二人の性向が少々オチャケテおり、喜劇的になってしまうことがあるかも知れません。その時は今回のような厳しい御批判と、同時に悲劇的に落ち込んでしまっただけなくなることを今回の被災体験でつくづく学習し、体力低下に悩み、とも

すれば絶望的孤独に陥ること身を委ねようか、と考える気の弱い世話人二人への御理解もお願いします。

## 第二章 阪神・淡路大震災

### —ウチ・ソトの諸相—

大震災後、多くの人が激震地とそれ以外の地域との温度差、その間にある壁について語った。激震地をウチ、その周囲の地域をソトとして本震時、本震後にいた場所を組み合わせると人々の行動を以下の四つに分類できる。

震災時	震災後	人々	精神的トラブル
a (ウチ・ウチ)		被災地内被災者	PTSD, 自殺, バーナウト
b (ウチ・ソト)		外部避難被災者	PTSD, 自殺, バーナウト
c (ソト・ウチ)		ボランティア	バーナウト, 過労死
d (ソト・ソト)		外部支援者	ボランティアためらい症候群

藤田 (1996) は、ウチ・ウチのみで震災の被害があったわけではなく、それ以外の場合にも自殺、バーナウトなどに結び付く精神的トラブルが発生したとし、ウチ・ソトの間にある壁を越え得ないものとするものではなく、相互に援助しあう規範が成立するフロントとして構築していくことを主張する。ここからウチ・ソトの交流が成立するが、区別した四つの象現ごとに、特定の属性を持つ人々という限界はあるが、具体的なデータを参考にしながらの研究レポートを報告する。その内訳は、a (ウチ・ウチ) —公職、性差、管理職といった属性によって強い公私間葛藤に直面した神戸市女性管理職公務員の手記分析、b (ウチ・ソト) —家族、友人、研究などとの関係についての間主観的考察、c (ソト・ウチ) —激震地周辺の大学ボランティアの組織化事例、d (ソト・ソト) —女子大生の被災地と非被災地の間にある壁を前にしてのボランティアためらい症候群、である。お読みいただくと分かるが、このいずれにも震災の凄まじさとそれに立ち向かった人々の正直な気持ちが活写されている。震災の復旧・復興は被災地神戸でのみ行い得ることではない。なぜなら、神戸はもともと、他地域の人々との交流によって成立しているマチ・都会だからである。こ



の意味で今後の都市型防災へのヒントがこれらの分析には含まれていると思う。

- a 阪神淡路大震災・働く被災女性公務員  
(管理職)の手記分析  
—公私間葛藤— 藤田 正
- b 外部避難者の心理
  - b-1 災害状況における心理的特徴に対する  
内省的考察 桑原 尚史  
—ウチとソトの往復の中から—
  - b-2 友人の死 前田 裕子
- c ボランティア—大阪の大学生  
—大商大ボランティアは留学生の一言から始まった—  
阪神淡路大震災の被災地への援助活動に関する  
大阪商業大学(谷岡学園)の取組み 岩井 紀子
- d ボランティアためらい症候—女子大学生  
レポートの分析 森上 幸夫  
—なにもしないのもつらかった—

### a 阪神淡路大震災・働く被災女性公務員(管理職)の手記分析 —公私間葛藤—

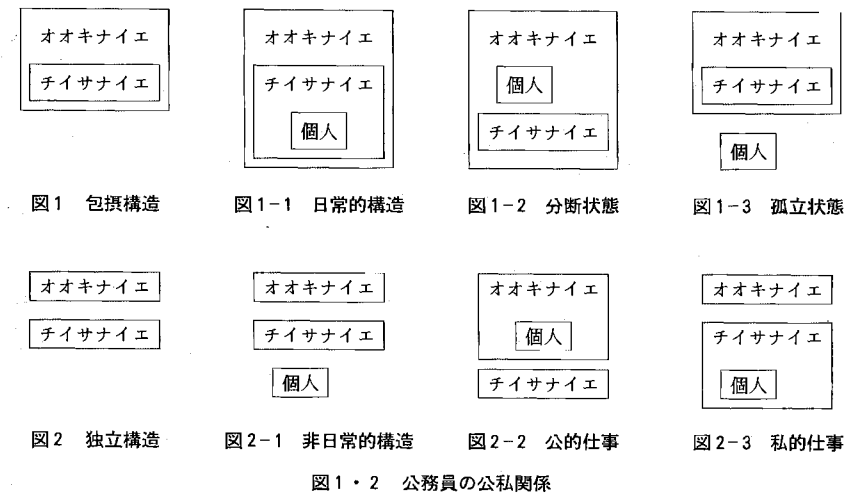
#### (1) はじめに

本分析では被災地(神戸市)の地方自治体で働く女性公務員管理職が震災後に書いた手記を分析するが、その目的は阪神淡路大震災での行動、発揮された知恵を抽出し、今後の防災に役立つヒントを得ることにある。

震災は間違いなく非日常の出来事である。「日頃していないことを非常時にすることは出来ない」。大震災後に数多く語られた教訓である。が同時にこの言葉は、震災という非日常性が日常性に潜む問題を顕在化させたことを意味した。つまり、震災前には先送りにしていた問題に否応なしに直面する事態が起こったのである。いうまでもなく地震は公人であるとか私人であるとかの社会的区別をして襲ってくるわけではない。被災の程度に差はあるが被災地に住むすべての人を襲う。このことが被災地に住む多くの公務員を援助を必要とする被災者とした。が、同時に、彼等にはまさに公務員として市民生活の支援・復旧・復興の公的援助者としての役割が強く期待された。こうして彼等は「被援助者・援助者」という二つの立場が並立する状態におかれ、この並立状態の中で強い公私間役割葛藤を体験する。「公とは、私とは」という問題が改めて突き付けられたのである。震災後に出会った多くの公務員の方々かふと漏らす言葉のはしばしにこの悩みがあらわれていたが、女性地方公務員管理職の場合、より如実であったように思う。というのは、周知のように「地方・中央」の連携がほとんど機能しない事態のなかで管理職という職責が自らの公的役割を強く意識化させ「公とは」の悩みを深めた。一方、現在の日本社会において払拭されているとは言い難い「女性が家事・育児を担う」とする従来の一般通念的規範があり、それが私的役割を意識化させた。つまり、女性管理職公務員は、女性、管理職、地方公務員などの属性が複合しあい、先送りにしてきた問題が顕在化するなかで強い葛藤を体験したと考えられるのである。このことが、女性管理職公務員をとりあげた理由である。

さてこのように、震災は公務員の公私間役割葛藤をあらわにする事態をもたらした。お互いが顔見知りで一旦コトがあれば、その地域に住まう顔見知りの人々が公的役割を分担しあうムラ的な風土があれば、この葛藤は緩和される可能性を持つ。が、ここでとりあげる神戸はマチである。いうまでもなく、マチとはある地理的地域を越えて多くの人が交流することを通して成立する生活空間であり、お互いは必ずしも顔見知りではなく、ましてや個人的事情に通じ合っているわけではない。つまり、震災後の活動において「知り合う」ことから始めなければならなかったのである。が、「隣りはなにをする人ぞ」がマチに住まう人の行動を支えてきたことも事実であり、「昨日までのマチ人が今日から即ムラ人」というわけにはいかない。このことがマチの行政活動への期待を一層高める。なぜなら、行政とは救助、避難、ライフライン、生活支援などの正に「公」的側面を担っている社会組織だからである。が、信じられないような壊れ方をした公共施設の多さ、役立つ情報が的確に流されない、などなど国、地方行政の責務が問われるべき問題が頻出した。総じていえば、震災後にわが国の現代都市生活における様々な問題が露呈された。こう考えると、マチという特性を持つ神戸という土地柄もまた地方公務員の公私間葛藤を促進したと言え、この事態に直面した女性管理職公務員の手記にかかる問題を解決するヒントが含まれている可能性があると考えたのである。

本論文で考えたいのは被災公務員として起こったであろう公私間葛藤である。公務員の「公（オオヤケ）」とは「オオキナイエ」の意味であり、それに対比して家庭は「チイサナイエ」とされる（三戸 1982, 藤田 1993）。この対比からまず二つの構造が考えられる。その一は、図1に示すような「オオキナイエ」が「チイサナイエ」を含む包摂構造で、その二は図2が示すような「オオキナイエ」と「チイサナイエ」が独立する独立構造である。そこで次に個人をイエとの関わりでどこに置くかを、個人がイエに含まれるか否かに二分して考えてみる。最も分かりやすい構図は、図1-1に示される「オオキナイエ」が「チイサナイエ」を含み、さらに個人を「チイサナイエ」が含む構造である。この個人の位置を動かすと、個人は「オオキナイエ」には含まれるが「チイサナイエ」には含まれない図1-2、個人が「オオキナイエ」にも「チイサナイエ」にも含まれない図1-3の構図が得られる。次に、「オオキナイエ」と「チ



イサナイエ」が独立する独立構造だが、個人が「オオキナイエ」にも「チイサナイエ」にも含まれない図2-1、個人が「オオキナイエ」には含まれるが「チイサナイエ」には含まれない図2-2、個人が「チイサナイエ」には含まれるが「オオキナイエ」には含まれない図2-3の三つの構図がある。

ここでいう包摂・非包摂のベン図の関係は関与・非関与を示したものだが、「チイサナイエがオオキナイエを」、「個人がチイサナイエもしくはオオキナイエを」含む関係は今回は議論していない。さて、図1-1は、「オオキナイエ」、「チイサナイエ」、「個人」が相互に関与しあっており、これが日常的结构である。反対の非日常的结构は図2-1に示されるが、「オオキナイエ」、「チイサナイエ」、「個人」は相互に関与しあわない。この事態が震災直後に起きたわけで、ここでは各人は自らの命を守る行動を最優先する。とすると、図2-1から図1-1への過程が復旧・復興過程ということになるが、今回の阪神淡路大震災のような大規模災害の場合、この過程は非常に長く、被災公務員は強い葛藤を感じた。その最も典型が「チイサナイエ…私的工作」と「オオキナイエ…公的工作」とのいずれを優先するかという葛藤である。図2-3が家族の安否確認を含め私的工作を優先した場合で、図2-2が公的工作を優先した場合である。この両者を図2-1から一挙に共に実現できれば問題はないのだが、現実的に

はこのいずれかを優先させることが求められた。さて、図2-1から図2-3への流れには「(A) チイサナイエが個人を包摂する」、図2-1から図2-2への流れには「(B) オオキナイエが個人を包摂する」の関係が必要である。が、もうひとつの「(C) オオキナイエがチイサナイエを包摂する」関係がある。この関係が図2-1から起こった場合、それは図1-3として表現され、個人はオオキナイエともチイサナイエとも関与し合わない孤立状態といえよう。では、残りの図1-2はどのように考えられるだろうか。この関係は、「チイサナイエ」と「個人」は関与しあっていないが、その両者はともに「オオキナイエに包摂されている関係」である。具体的にいえば、被災者が避難所で家族を探している状態、または被災した公務員が十分に家事ができないままに公務に従事している状態などである。そこで図1-2分断状態となづけておこう。

さて、復旧過程の中で図1-3孤立状態と図1-2分断状態のいずれが先に起きるかを考えれば図1-3孤立状態が先にあり、図1-2分断状態は後にある。この変化をもたらしているのは「(B) オオキナイエが個人を包摂する」の関係であり、さらに図1-1の日常的関係にいたるには「(A) チイサナイエが個人を包摂する」ことがなければならない。そして、図2-1非日常構造から図1-3孤立状態には「(C) オオキナイエがチイサナイエを包摂する」が必要である。つまり、図2-1、図1-3、図1-2、図1-1の順におこる過程では(C)、(B)、(A)の順の包摂関係が必要である。三種の包摂関係が必要なのは定義上当然のことだが、次に、図2-2公的工作、図2-3私的工作の場合を考えてみよう。というのは、この両者ともに図2-1、非日常的構造から起きる事態であり、図2-2公的工作の場合には(B)が、図2-3私的工作では(A)の関係が必要である。ゆえに、図2-2から図1-1に移行するには、(A)および(C)の包摂関係、図2-3から図1-1へ移行するには(B)および(C)の包摂関係が必要である。が、この両過程には差がある。つまり、図2-3から図1-1では、「(C) オオキナイエがチイサナイエを包摂」した時、すでに「(A) チイサナイエが個人を包摂」しているので「(B) オオキナイエが個人を包摂する」ことは同時に起こる。が、図2-2から図1-1では「(C) オオキナイエがチイサナイエを包摂」したとしても「(A) チイサナイエが個人を包摂する」ことが起きるとは限らない。つまり、(A)の関係が独自に起きなければなら

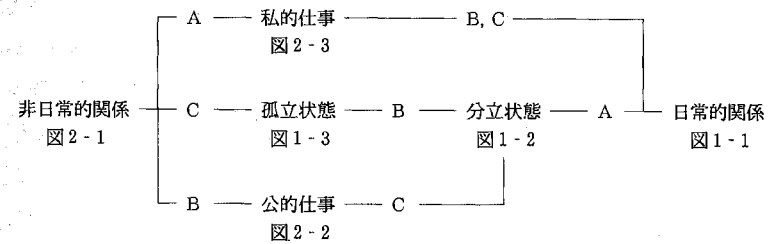


図3 仮説される推移

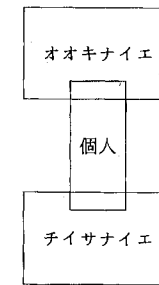


図4 また裂き状態

ないのだが、このことは図2-2から図1-2、そして図1-1への移行を示している。これらの流れを図3に示した。当然のことなのだが、図1-1にはあるが図2-1にはない三種の包摂関係がいずれの流れにも必要であるが、非日常的関係から踏み出した第一歩目の性質によって必要とする包摂関係の順番が異なってくる。つまり、日常的構造の復活には複数の道があり、このことが震災後の仕事を行うことを困難にしていると考えられるのである。

そして、図2-2公的工作、図2-3私的工作から図1-1日常的関係への移行において、図3では示していない関係が生じる。それは「オオキナイエ」と「チイサナイエ」は重なりを持たないが、ともに個人を含む構造である(図4)。

ここにおいて個人はまた裂き状態に陥るが、それは図2-2公的工作中に「(A) チイサナイエが個人を包摂」する関係が、図2-3私的工作中に「(B) オオキナイエが個人を包摂する」関係が、「オオキナイエ」と「チイサナイエ」が重なりを持たない状態で起きた場合である。つまり、図2の独立構造が残っている

場合、被災公務員はこの「また裂き状態」が示す公私間葛藤を強く体験する。このことは図2-2 公的工作、図2-3 私的工作から図1-1 日常的関係への移行がそう簡単ではないことを示すが、本研究ではかかる「仮説される推移」を基本的に設定し、そこでどのようなことが具体的に生じ、復旧の過程で生じた葛藤をどのようにして処理していったかを検討する。いうまでもなく、彼女らが勤めるのは地方自治体である。田尾雅夫(1990)は、地方自治体に関して詳細な検討をした上で、ゼネラリストを超えたポリティカル・マネージャーとしての資質が地方自治体の管理者には要請されているとし、1) 状況変動を認識する能力と迅速に対処できる能力、2) 情報システム化のためのコミュニケーション・ネットワークを作ること、3) 任せられるスタッフの育成、4) 状況を構築する姿勢を前向きに持続すること、が必要としている。ここにあげられた点がまさに震災時には急務とされたのである。が、同時に家族の安否、非日常事態での育児、介護、家事、などなど自らの生活の基盤を立て直すことも、他の被災者同様に急務となったのである。そうして「また裂き状態」になり、その公私間葛藤を解消するには個人がその事態を踏ん張り、乗り切るしかないが、それは容易なことではない。スローガンではない、明確に公私との関係を位置付けた個人の自立が不可欠となる。なぜなら、「個人」によって「オオキナイエ」と「チイサナイエ」が結びつけられているからである。換言すれば図1、2で出発点とした「オオキナイエ」と「チイサナイエ」の包摂・独立構造における「個人」は、「オオキナイエ」・「チイサナイエ」のいずれかもしくは双方に含まれるか否かであったが、「また裂き状態における個人」は反対に「オオキナイエ」・「チイサナイエ」のいずれかもしくは双方を能動的に含む可能性を持っており、「個人」を中心軸とした構造成立の可能性が示唆されるのである。藤田(1996)は、そのためには単なる孤立とは異なる「孤の自覚」の必要性を指摘しているが、彼女らが体験した孤独の深さは想像に難くない。以上述べてきた過程を想定しつつ彼女らが体験したこと、感じたこと、考えたことを整理し、そこから得られる震災の教訓を具体的に抽出できればと願う。

## (2) 分析方法

本研究で用いる資料は、神戸市に勤務する女性管理職(一般行政職・社会福

祉職)及びそれに準ずる女性職員を会員とする『ベルの会』が震災後出版した、「こすもす特集号 阪神大震災の記録 あしたへ 1996年1月17日発行」である。53名の会員のうち32名が1995年10月に実施したアンケートに回答している(但し、「思い出したくないから回答しない」「整理できていない」とする人も含む人数である)。アンケートのみではなく9名の手記、7名による座談会、震災で亡くなった会員への追悼文も収録されている。手記、座談会の発言は分析対象とするが各人、記述・発言形式が異なっているので、それらの文章を以下の要領で一定の形式にする。まず、「起こった事→(喚起された気持)→結論」の流れに整理し、さらに結論を、問題、解決行動、教訓・目標に分類する。ここで教訓・目標とは、震災からの立ち直りにおいて必要とされる諸行動のまとめをしたものであり、解決行動とは実際に具体的に行われた行動である。これら三種の資料をもとに分析するが、結果の表示においてはアンケートは+印、手記はa~i、座談会はZの記号を付記する。

## (3) 分析結果

### 1) 地震直後

まず地震直後の状況を示した記述を抜き出す。

起こった事	→ (喚起された気持)	→ 結論		
	問題	解決行動	教訓・目標	
(地震)				
a 本震	ナンダコレハ?	家屋内避難	安全な玄関に	* 驚き処理
d 本震	二日酔いだ。	「助けて」	子供布団でくるむ	* 応急防災
b 本震		暗闇	懐中電灯	* 応急防災
b 本震		噴出す水	止水栓操作	* 応急防災
b 本震		足をケガ	スリッパ、救急薬	* 応急防災
h 本震	永遠に続く恐怖			* 恐怖処理
i 本震	暗闇の恐怖		外に避難	* 暗闇恐怖処理
z 余震	怖い			* 余震恐怖処理
(街の崩壊)				
b ビル崩壊	血の気失せる			* 震災確認
c 傷んだ街	目を疑う			* 震災確認
a 擁壁崩壊	自然の凄さ	土木事務所に、	公衆電話で連絡	* 被害報告
(避難行動)				
b 鉄筋壊れぬ			避難考えず	* 自宅避難

h 火の海		避難		*避難行動
i ガスの匂い	動転	避難	鍵も掛けず	*避難行動
i 一階がない		避難	パジャマのまま	*避難行動
a 危険な家		実家に避難	友人の助け	*避難場所
i 危険な家		施設避難	近くの会館	*避難場所
i ガス爆発		避難命令	ヒッチハイク	*二次避難
(救出行動)				
h 「助けて」の声		救出	近所の協力	*救出
(震災情報)				
b 被害状況	不明	情報欲しい	ラジオニュース	*震災情報
b 防災連絡来ず	気になる	上司に電話	待機指示	*被災把握
a 家が孤立		電話不通	徒歩で連絡	*被災連絡
(家族被害)				
i 家族被害		安否確認	家に戻る	*家族安否
h 家壊れる	ゴミの山	片付け不可能	脱出	*被災確認
z 家被害		後で気付く		*被災確認
a 家財散乱		食事なし	残りの御飯	*家庭内備蓄
a		水なし	昨年購入の水	*家庭内備蓄
a		火なし	昨年購入のストーブ	*家庭内備蓄

ここにあげられた地震、街の崩壊、避難行動、救出行動、震災情報、家族被害などの記述は今回の震災における被災者としての体験を如実に示している。が、公務員としての特徴はない。つまり、いうまでもないことだが、彼女ら公務員も被災者であった。応急防災・家庭備蓄などの震災以前での準備、震災確認・被災程度などの震災情報、家族安否・救出・避難などの避難行動、暗闇・余震などからくる恐怖感の処理、といった教訓もしくはこれからの目標が提起されているが、これらはいずれも今回の震災後盛んに注意が喚起されたことである。

## 2) 家族と仕事

では、「家族か仕事か」の葛藤は生じたのだろうか。

起こった事	(喚起された気持)	問題	解決行動	結論	教訓・目標
z 職場 or 家族		出勤か欠勤か	判断迷う		*公務員とは
z 出勤要請		出勤	夕方到着		*震災時勤務
+ 出勤日	震災当日 14名, 翌日 10名, 一週間以内 8名				
z 職場 or 家族		火事	出勤不可能		*災害時欠勤
z 職場 or 家族		家護る	本震日欠勤		*後ろめたい

z 職場 or 家族	家護る	欠勤	*クビ覚悟
z 職場 or 家族		出勤	*気が楽
z 職場 or 家族	家族介護	日勤のみ	*孤立感

32名中14名が本震当日出勤しているが、本震日の欠勤は「クビ覚悟、後ろめたい」と感じている。そして、出勤をすると「気が楽」になる。が、家族介護のため日勤のみをすると「孤立感」がある。ここにはあきらかに「家族か仕事か」の公私間葛藤が示されている。

## 3) 出勤

では、どのようにして出勤したのだろうか。出勤後の家族の世話・水汲み・補修など自らの家のこと、出勤手段など、が具体的に起こった課題であった。

起こった事	(喚起された気持)	問題	結論	解決行動	教訓・目標
(出勤後の家族の世話, 水汲み, 補修)					
z 帰宅月一回		家事	夫・親・子供		*家事分担
z 家事		家族会話減	母が苦勞		*家事分担
z 家事育児		家族介護	保育所		*支援体制
+ 子供の世話	夫の親・2, 自分の親・3, 夫・1,				
+ 老親の世話	妹・1, 母・1, 親族・1,				
+ 水汲み, 連絡, 補修など	家族・2, 子供・4, 夫・3, 自分・2, 兄弟・1, 近所・2, 大家・1, 友人・1, 出来ず・3,				
(出勤困難)					
g 職場孤立	遠い	通勤	毎日徒歩		*交通手段
d 渋滞の道		途中まで車	同僚と一緒に		*出勤手段
b 出勤方法		出勤	自転車・単車		*出勤手段
b 液状化の道		自転車断念	徒歩		*出勤手段
f 液状化の道		ほこりっぽい	マスク		*出勤装備
b 物資支援	食糧・水なし	物資運搬	リュック, カート		*物資運搬
h 職場被害		職場行けず	近くに出勤		*出勤先変更

出勤をするためには、家庭、家のことを処理しなければならないが、大部分の人が家族の協力でなんとか出勤している。また、近所の人、大家、友人などいわゆるコミュニティの支援のもと出勤した人も結構多い。が、震災前の交通手段は使えず、徒歩、自転車、単車が利用され、職場に食料、水を運搬するためのリュック、カートが用いられた。これらはいわば震災前の手段に比して、個人が所有する小型なものである。つまり、被災者は自らの工夫によって出勤

手段を確保した。家族協力、コミュニティの支援、出勤方法の工夫、物資運搬方法の工夫などの教訓があげられているが、興味深いのは震災前の職場に行けない場合、出勤先を変更している人がいることである。この動きはいわゆるタテ割りの行政組織を突破するものであり、緊急時にはかかる対応をすることが認められてよいのではないだろうか。ただし、この動きを支えるためには緊急時の情報ネットワークが十分に機能している必要がある。

4) 職場被害

職場も震災被害を蒙った。その状況はどうだったのだろうか。

起こった事 → (喚起された気持)		結論	
問題	解決行動	問題	結論
(非常事態)			
c d 職場散乱	ただ呆然		* 職場の状況把握
a i 職場混乱	秩序・情報なし		* 職場秩序回復
b 職員出勤	25%	職員安否不明	安否確認
f 通常業務停止	何をすれば?	方向性見失う	* 職員安否確認
b 大量業務発生		目の前処理	* 業務停止
z 大量業務発生		分担できず	* 災害救助
z 上司倒れる		大変	* 業務分担
f 財源大幅減	不安	ポスト整理	* フォロー
		当然と思う	* リストラ

建物の被害だけではなく、震災は職員、情報網などそれまでの仕事を支えてきたものも破壊された。被災した公務員はその立て直し業務につく。が、方向性不明のままでの大量業務が発生し、危機管理が必要な事態が生じたが、それに対応できていたとは言えない。職場の状況把握、業務分担、フォロー体制などいわゆる組織秩序の回復が目標となっているが、「(病気・ケガ)で倒れると退ける」という思いは痛切であり、ポスト整理が行われ、リストラが起ることの予想が不安を喚起している。つまり、目前の大変さに加えて将来的な見通しもなくなっている。

(仕事の内容)		問題	解決行動	結論
b 多くの遺体	身体が凍る	柩づくり		* 遺体業務
c 遺体業務3日		火葬手配	倉敷に依頼	* 葬祭
c 遺体業務3日		遺族対応		* 対遺族
b 救命依頼		出来ず	消防に連絡のみ	* 緊急救命

b 高齢者	救出老人	ホームへ	* 搬送
b 障害者	緊急入所	受入れ依頼 付添い	* 社会的弱者への 対応マニュアル
b 救援物資搬入	体制とれず	人力、不眠	* 物資マニュアル
	食事配分	工夫	* 配分マニュアル
z 市民対応	怒鳴られる		* 対市民
i ボランティア	新聞沙汰?	孤立無援	* 対ボランティア
z ボランティア		調整	* 対ボランティア

地震後3日は柩づくり・火葬手配などの遺体業務、高齢者・障害者など社会的弱者の救出、大量の救援物資の搬入と配分、市民・ボランティアへの対応など非常時業務が中心である。が、これらすべての非常時業務は始めてであり、「身体が凍る」が典型的なようにたちすくんだといえる。そこで遺体業務、緊急搬送、対市民、社会的弱者対応、対ボランティア、物資、配分など多岐にわたる業務のマニュアル化が提案されている。が、これらの非日常業務のすべてを全公務員が行い得るようになるというのは現実的ではない。特に専門能力を要する非常時業務には専門家が必要である。専門的に行う人々をプールしておき、そこに連絡する方法を確保しておくことの方が現実的であり、組織効率の面からみても無駄が少ない。例えば、次にあげる救命救急、医療、保健は高度な専門性を必要とする業務である。

(避難所医療保健)

e 救命	薬など不足	トリアージ	* トリアージ
e 避難所医療	救護活動	出勤職員・応援医療	* 医療体制
e ケガ人多数	夜の手術	懐中電灯	* 緊急救命
e ケガ人多数	搬送	大阪まで歩いて!	* 緊急搬送
e 心のケア	ニーズ少ない	効率的実施方法	* 偏見の除去
c 精神保健活動	心の相談	応援医師	* 日常生活の回復

トリアージとはその場面で使用しうる設備、機器、薬品などを考慮して患者を区分し、できるだけ多くの人を救おうとすることであるが、これを実現するには高度な知識を持つ専門家が必要である。トリアージは医療のみではなく建築士による住宅の被災度判定においても行われた。このように明確に専門性を必要とする業務については専門家集団を準備しておく必要がある。「心のケア」についてのニーズは初期段階では少ない。が、日常生活を回復する過

程での応援医師などによる支援が提案されている。

(仕事の仕方)			
z 最初一週間		個人判断	感じ方の差
z 少し経って		専門性格差	保健婦・看護婦・ 医師>行政職
z 情報網	fax 溜る	配る人いない	
z 現実業務		他仕事見えず	他に配慮できず
z 区役所	女性多い	未経験業務	女性が戦力
z 福祉事務所		多い遺体業務	本来業務出来ず
z 民生局		多い物資業務	本来業務出来ず
z 民生局		業務混乱	事前に業務区別
z 応援職員		所属格差	応援職員との格差
			* 瞬時の判断
			* 専門職
			* 非常時連絡
			* 係間協力
			* 非常時業務
			* 役割分担
			* 防災計画問題
			* 社会的弱者
			* 応援とは

最初一週間の仕事は個人の瞬時の判断に大きく依拠していたが、少し経つと保健婦、看護婦、医師など専門知識を持つ人の働きが重要となる。このことは非常事態におけるゼネラリストとしての行政職の機能の見直しを示唆するが、情報網が機能しなかったことが典型的に示すように役割分担、応援職員を含めての業務分担ができていなかった。その最も大きな理由は即座に行動しうる防災計画が不明確であり、未経験業務への見通しが弱かったことである。これらのことから非常時における業務分担の仕方への問い直しが提起されているが、それは固定的であってはならず、動的な動きが可能なものである必要がある。

(宿泊など職場の生活)			
f 防災指令		宿泊勤務	宿泊
+ 宿泊勤務について	当然 17人, 何も感じず 4人, せざるを得ない 7人, 嫌 0人		
z 宿泊勤務		課で異なる	
+ 宿泊勤務したか?	はい 28人, いいえ 4人		
z 宿泊ローテ		格差発生	管理職全員宿泊
z 宿泊ローテ			全壊者も宿泊
f 宿泊ローテ			宿泊免除
+ 被災による職場配慮	あり 14人, なし 17人		
z 宿泊方法		寝場所	男女一緒
		寝具	段ボール・毛布一枚
e 職場の生活		睡眠	2, 3時間
e 職場の生活		食事	一日お握り一個
z 職場の生活	風邪をひく	不安	息も絶えだえ
			* ローテーション
			* 縦型組織見直し
			* フォロー体制
			* 宿泊
			* 宿泊
			* 宿泊方法
			* 睡眠時間
			* 食事
			* 健康

防災指令に基づき宿泊勤務などが行われ、男女一緒に寝場所、段ボール・毛

布一枚の寝具、2・3時間の睡眠時間、一日一個のお握り、風邪をひくなどの状態での勤務となる。この宿泊勤務が嫌と答えた人は皆無だが、課によって異なっており、格差が生じている。被災による職場配慮もどうやら統一的には行われなかったようだが、有効なローテーションを組む必要があるが、そのため縦型組織の見直しが提起されている。

(男女差)			
z 非常時業務		計画段階	女性当てにされず
z 区役所	女性多い	未経験業務	女性が戦力
z 現実業務	2週間	ローテ格差	男女格差なし
z 現実業務	1か月	格差つける	外は男, 内は女
z 肉体労働		女性免除	
z 女性差別		顕在化	女性に当たるな
z 女性業務配分		クレーム	気を遣う
z 男女格差	活動差指摘	ショック	個人差では
z 現実業務		能力格差	仕方なし
			* 男女格差
			* 非常時業務
			* 男女格差
			* 男女格差
			* 女性配慮
			* 男女格差
			* 女性間格差
			* 要事情評価
			* 能力格差

計画段階では女性は当てにされていなかったが、未経験業務とはいえ多い女性が戦力となった。ことに震災後2週間ほどは男女格差はない。が、1か月ほどすると「外は男, 内は女」「肉体労働女性免除」などの状態が生じた。これを根拠とする女性差別的言動がその後顕在化するが、個々人の事情、能力などを評価して対応すべきことが提起されている。

(管理職として)			
z 被災管理者	出勤遅れる	申し訳なさ	* 公私間葛藤
e 職員の被災差		公私間葛藤	ただ励まし合う
z 大量業務	手当たり次第	管理意識無し	目の前処理
z 身体能力	出しきる	頭使わず	反省しきり
z 情報無し	手探り		全て事務所判断
z 業務情報	大量	情報混乱	自己完結システム
z 情報網		複写機・tel なし	
z 部下把握	精一杯	情報把握のみ	
z 部下家族被災		出務要請	配慮できず
z 市民対応		市民巻こむ事	リーダーシップ
z 市対応遅い	腹立ち		
z 業務情報		リーダー多忙	判断できず
z 大量業務			みんな管理職
z 大量ニーズ		最重要ニーズ	
z 部下応援に	距離発生	課ばらばら	
			* 公私間葛藤
			* 管理職とは
			* 知恵活用
			* 非常時情報
			* 情報処理
			* 非常時連絡
			* 職場情報網
			* 部下配慮
			* 行政職とは
			* 行政とは
			* 権限委譲
			* 自己判断
			* マンパワー
			* 職場再編



2 職制枠	組み込まれた	処理できず	フリーな立場	*非常時職務
2 応援業務		指導力未發揮	後方支援	*応援体制
2 待機体制			ボランティア容認	*職員活用
2 命令系統不明	判断できず	上司の動き	参考になる	*知恵の伝達
2 職務系統化	困難	整理	頭使う	*事前準備
2 業務判断		情報整理	遊軍作る	*全体把握
2 業務判断		情報整理	庶務動くな	*全体把握
2 業務判断		情報整理	全員一部屋制	*意思疎通

被災で出勤が遅れたことに「後ろめたさ」を感じ、被災した職員と「ただ励まし合う」。ここには公私間葛藤があるが、頭は使わずに身体を動かして目の前の大量業務を処理することに精一杯であった。さらに、情報がない、情報機器が使えない、混乱したままの大量情報に振り回される。このような場合、多くの人手が必要だが職員の安否確認をすることに精一杯で、家族が被災した職員にも出勤要請をし、出来るだけのマンパワーを確保しようとした。市民を巻き込む行政職としてのリーダーシップが求められたが、リーダー多忙で「みんなが管理職」といった状態となった。最重要ニーズの把握が肝心なのだが、課員バラバラのまま、従来の職制枠が働き、非常時業務をこなすための職場再編が遅れた。具体的には応援業務、待機体制の確立が必要なのだが、命令系統不明確で、個別的に上司の動きを参考にせざるを得なかった。かかる事態に落ちこまないためには、事前に非常時職務の系統化を想定しておくべきであった。が、全員一部屋制で意思疎通を図る、フリーな立場の人を作り全体把握することなどの試みもなされた。ここでは非常時における組織再編という管理職がなさねばならない課題が提起されているが、いくつかの有効な試みがあり、それらに秘められた知恵を明確にしておくことが肝要であろう。

(意見反映)				
2 計画		どう実現	自分の仕事	*震災報告書
2 仕事手一杯	余裕無し	考える間なし		*余裕の創造
2 復興計画	予算獲得	時間制約		*要発想転換
2 自分の仕事	反映された	限定	大きな視野	*視野の拡大
2 反映されず		前倒し実施	提言の機会	*提言の機会
2 反映されず		従来路線		*違った視点
2 反映不十分		ハード重視		*ソフト重視を
2 計画読めず		福祉充実必要		*余裕の創造

震災における非常時業務の体験を活かすためには、復興計画の実現を自分の仕事としてとらえることが要る。が、仕事が手一杯で考える余裕がない。意見反映については、「された、されず」の両意見があるが、いずれも今までは違った、大きな視野、ソフト重視への発想転換が必要としている。が、全体的にはまだ抽象的・総論的で、具体的施策にはなっていない。それは地震後九ヶ月ほどでは未だ日々の震災業務を振りかえる余裕は生じていないからであろう。

### 5) 自分の仕事と心のケア

起こった事	(喚起された気持)	問題	結論 解決行動	教訓・目標
(自分の仕事)				
# 一週間	ハイな気分			*非日常的情緒
2 友人の tel	しらじらしい	ギャップ	怒鳴りあう	*ストレス発散
2 仕事		しんどい	子供と話す	*精神的支え
# 一ヶ月後	仕事落着く	気分落込み		*落ち込み
	+二ヶ月間仕事量変化	多く 22人, 無変化 6人, 少なく 3人 厳しく 22人 無変化 6人, 少なく 2人		
	+仕事変化は	つらい 9人 感じず 5人 当然 13人		
	+体調変化	あり 13人 なし 14人		
	; 精神的疲労	増加 23人 なし 4人		
2 六ヶ月後	忙しい	振返る余裕なし		*バーナウト気味
2 住宅業務		4月より繁忙		*バーナウト気味
2 能力格差		評価上がった人		*非常時能力
f リストラ		職種変更	教えて貰う	*新しい能力
f 時間外勤務		育児に支障		*家庭と仕事

地震一週間ほどは非日常的なハイな気分が襲われ、友人からの見舞いの電話もしらじらしく聞こえる。仕事はしんどいが子供との会話が精神的支えとなった。一ヶ月後には仕事も落ち着いてきたが、二ヶ月の間に仕事量は増え(22人/31人)、厳しくなった(22人/30人)。が、それは当然とする人が最も多く(13人/27人)、つらいとした人(9人/27人)がそれに続く。かかる仕事変化によって体調を崩し(13人/27人)、大部分の人が精神的疲労に見舞われた(23人/27人)。六ヶ月後でも住宅業務などの新たな仕事で忙しく、振り返る余裕なく、バーナウト気味になる。そして、業務の見直しがおこり、非常時に発揮した能力による評価の格差があらわれ、職種変更があり、新しい仕事を



覚える必要が生じた。このような中で時間外勤務が多くなり育児に支障が生じた。非常時能力、新しい能力などの重要性が指摘されているが、今後、それがどのような具体的能力であるのかを見極める必要がある。

(心の整理)

b 震災	油断	事前準備	* 災害は起こる
d 震災	春はもう来ない 絶望		* 絶望感処理
i 風景の喪失	心に穴があく 価値観再形成	時間がかかる	* 長いケア
# 現在の心境			
+ 忘れたい、考えたくない、整理できない・2人、考える暇ない、			* 未整理
+ 申し訳ない・4人、反省しきり、問い直したい、			* 過去・後悔
+ 家族有り難い・3人、上司に感謝、職場の人に感謝、激励嬉しい、			* 現在・感謝
+ 二度と起こって欲しくない・2人、これから不安、			* 未来
+ 今度は援助したい、			* 相互援助

油断があった。「災害は起こる」と考えての事前準備の必要性が指摘されている。が、「春はもう来ない」「心に穴が開く」など、絶望感に襲われており、心の整理に時間がかかることが示唆されている。このことを反映して、約九ヶ月後経っても未整理状態の人が目立つが、「申し訳ない」とする後悔の念、家族・職場の人などへの感謝の気持ちが交錯し、未来へ不安を持つと同時に「二度と起こって欲しくない」と願っている。ここには、一応の過去・現在・未来の時間展望があるが、それを有効なものにするには共有化された目標がいり、相互援助が切望されている。

# 帰属理論的整理

e 運	運	天災を恨む	運が悪い	* 運で諦める
z 国との関係	外部環境	国勝手な指示	自主判断体制	* 地域自立
z ノウハウ	外部環境	ハード崩壊	ソフト充実	* 防災ソフト
h 人災的側面	能力	天災と言えぬ	知性・意思の発揮	* 能力発揮
z 管理能力	能力		非常時判断	* 危機管理能力
z 経験通じず	能力	自信喪失	ここからスタート	* 自分の能力
z 人間関係自身	努力	執着心消える	語り継ぐ努力	* 努力

過去・現在・未来の時間展望がある時、我々は自らの行動・状態への理由づけを行う。帰属理論的に整理すると、「天災として諦める(運)」「国の勝手な指示(外部環境)」「危機管理能力(能力)」「語り継ぐこと(努力)」と、帰属

理論での全ての類が当てはまり、様々な原因帰属の仕方をしたことが分かる。このことは震災においては単一の帰属が起こるのではないことを示しているから、今後、どのような帰属の展開が起こるのかを検討する必要がある。

6) 心身ダメージと克服

起こった事	(喚起された気持)	問題	結論 解決行動	教訓・目標
z 生理ストップ				
z 高熱	逃避的気分		夫・子供の顔 点滴	* 家族の支持 * 医療
z 一ヶ月後不眠		潜在化		
z 余震恐怖		落ちてガタ		
z 当初	気合い	能力限界		* 非常時の確認
z 表現出来ず				
z いつまで続く	不安		早く過ぎて	* 時間による解決
z やれない				* 流れに任せる
z 発散	やめたい		映画、美術鑑賞	* リフレッシュ * 前向き発想
z 家を建てる				
# 価値観				
i 価値観		価値観崩壊	一人一人の努力	* オンリーワンの神戸
h 思想		ニーチェ	悪魔を飲込め	* 個の確認
z 宗教			般若心経	* 宗教
# 他者との関わり				
z 友人の死	辛い	心理的混乱	違う世界だ	* 異常性の受容
z 友人の死	見舞えず	罪悪感		
z 友人		気分動揺	友人の電話	* カウンセリング
z 思い交錯	涙		同僚と過ごす	* 仲間の確認
z 仲間		孤立	抱え込まない	* 声を掛け合う
f 直接被害なし	お気の毒	第三者的	一人では生きれない	* 被害差越える
g 知人の援助	感謝	女の友情	神戸で同窓会を	* 復興の確認

生理ストップ、高熱、不眠などの体調変化に加えて余震恐怖の潜在化、気が張る時期が終わってガタが来、どうすれば良いのか分からないといった状態にある。こうして「時間に身を任せる」とするが、その根底には「不安、やめたい」などの気分があり、家の再建、映画鑑賞などによる発散でその克服を試みている。これらが示していることは「個の確立」、自立だが、そのために思想・宗教によって価値観を再形成しようとしている。さて、我々の「個の確立」には他者、ことに身近な人々との関係が重要である。友人の死は大きな衝撃を与え、混乱させたが、友人からの電話はカウンセリングともなっている。このこ

とから「孤立感を一人で抱え込まない」よう声を掛け合って仲間の確認をし、被害差を越えて、女の友情を発揮して、将来復興の確認が出来る同窓会が開けたらと願っている。全体的に言えば他者との交流によって、ダメージを克服しようとしている。が、そのためには「被害差を越える」という大きな課題がある。そのためには「震災とは何か」「自分とは」「友とは」といった震災文化にかかわる極めて根源的な問題を十分に考えていく必要がある。

#### (4) 考 察

地震直後の状況は公務員も被災者であったことを如実に示している。が、震災場面での行政の役割は非常に大きい。ゆえに個々の公務員の心に「出勤か欠勤か、家族か仕事か」の公私間葛藤が生じた。32名中14名が本震当日出勤し、震災時勤務に就くが、出勤には家族、地域、知人などの協力が不可欠で、様々な工夫をしつつ出勤するが、職場もまた呆然とするほどの大きな被害を受けた。職場は混乱し、何をすれば良いのか分からない、危機管理が不十分な状態で職員の安否確認と出勤要請をしつつ、大量の震災業務を無我夢中で行うが、専門能力を要する仕事への対応、震災時業務のための組織体制づくりなどに多くの準備不足が露呈した。防災指令に基づく宿泊勤務などが必要となるが震災前の縦割り型組織がそのまま機能し、性差、部門にとらわれないなどの個々人のマンパワーに注目し、配慮した非常時体制を組むことはできなかった。このための工夫として全体を見通す役割の人を置くことが提起されているが、情報機器ダウン、大量業務などが生じ、必ずしも十分に機能したとは言えない。この教訓を体系化して活かすことが今後の防災に必要なが、九ヶ月後の時点ではまだなされていないといえる。かかる手探り状態での非常時勤務は多忙を極め、当然公務員個々人のストレスを高め、生理的な変調の自覚につながり、ハイな気分、怒り、喪失感、絶望感、疲労感などを生じさせ、バーナウト気味になった。個としての自分に気付く心の整理を様々に行うが、同時に、多くの援助者への感謝の気持ちも生じ、家族、仲間との協力をもとに今後の防災に取り組む気持ちを喚起した。以上のようなことがごくおおまかには起こったといえる。が、結果を通覧してみると、「家族」における復興活動についての記述数が「職場」に比して少ない。これは本資料の被調査者が管理職公務員であり、そのことを

意識して書かれたためと考えられる。このような制限があるとはいえ、本資料の記述には震災時の組織についての重要な提案がある。そこで結果の教訓・目標に示されたことを参考にしながら組織活動の視点から私なりにまとめてみよう。

#### 1) 三種の組織

本資料は本震後約九ヶ月ほどの時点で書かれたものである。具体的な対応策は体系化されていないが、いくつもの貴重な提言が含まれる。

(危機場面介入型組織)地震直後であれば応急防災、被災確認、連絡、救出、避難、恐怖処理、家庭内備蓄の重要性が指摘されている。これらの実行の中心は被災者個人にあるが、大規模災害の場合、いずれも個人の手にも余ることが生じる。救命、消火などがその典型例だが、その緊急出動は不可欠である。が、被災した地方公共団体からの要請を待っては手遅れとなる。震災時点では地方公共団体の従来のテリトリーは消えたと考え、援助する側独自の判断で緊急出動すべきである。これは被災地およびそれ以外の地域を緊急に危機管理する組織の必要性を示唆する。この組織が対応するのは非日常的な危機状況であり、震災前の日常的組織とは異なり、危機的状況をのり越え、日常的組織につながることを任務とする危機場面介入型という性格を持つ。しかし、阪神・淡路大震災のごとき大災害はしょっちゅう起こるわけではない。このことはすべての地方公共団体がこの種の型の組織を持つことの非効率性を示すが、一方、大災害は何年かの間には必ず起こる。ゆえに、従来よりも大きな地方単位ごとにこの型の組織を準備することが望ましい。そして、この種の組織が行う活動内容は救命、消火などに限定すべきである。というのは無限定な活動領域・時間を認めると極めて大きな力をこの組織が持つことになるからである。

(並列型多層組織)これは、この危機場面介入型組織の活動を地域ごと、公共団体ごとの組織が引き継ぐことの重要性を示すが、公的組織の、それまでの縦割り型組織では無理である。なぜなら遺体業務、社会的弱者救援、物資配分など、大量の新しい業務を極めて短時間の間に遂行しなければならず、数多くの市民、ボランティアの協力が不可欠だからである。ここでは全体を見渡す役割を持つ機能が重要で、さらに震災後の被災地の事態は次々と変化するがゆえに、この役割の重要性は一層増し、次に何が必要かを予測する、見通す機能も必要

となる。公共団体に設置された対策本部が担うべき役割は、この見渡し、見通す機能を持つことだが、刻々と変化する事態に対応するには、それを担う組織も柔軟な構造を持っていなければならない。かかる組織構造は硬い縦割り型組織には無理で、タスク・フォースのプロジェクト・チーム的性質を持っていなければならない。ここからマンパワーの活用が不可欠となるが、その人材は公務員に限定することはない。なぜなら公務員もまた被災している可能性があり、市民・ボランティアなどから必要な能力を持つ人を活用しなければならない。つまり、新しい非常時組織を構成する必要性が生じているのである。さて、この組織を動かす組織原理は工場部門などで採用される縦割りの直列型ではなく、営業部門的な水平・並列型でなければならない（直列型と並列型については藤田 1997 参照）。というのはそこで必要とされる業務は医療など専門知識を必要とするもの以外、そこにいあわず誰でもが行い得ることが理想的だからである。とって個々人がばらばらに行えばよいのではない。変化する事態を見渡し、見通した業務リストに従うことが望ましい。ここから全体を見渡し、見通し、業務リストを用意するコーディネート機能が重要となる。地域ごとに、いわば水平的に配置された各コーディネーターは自らが担当する地域、施設において非常時業務を役割分担し統合する機能を果たすが、一方、他の地域、施設と連絡を取り合っその動きを掴まなければならない。なぜなら、そこから次に必要となる業務への見通しが得られ、業務リストをより有効なものに改善できるからである。ここからコーディネーター間のコミュニケーションが必要となり、こうして水平的・並列型集団が多層的に重なる組織ができる。これを並列型多層組織と名付ける。

（公的組織）この並列型多層組織の活動はボトム・アップ的で地域ごとのコミュニティ活動の中心を担う。それゆえに区役所職員などの公務員、教員、自治会、婦人会、ボランティアなどによって構成される。が、参加者の大部分が被災しているがゆえに自前でそこに投入しうる資源には限界がある。ことに人材面での限界が生じるから、宿泊、食事、ローテーション、出勤方法などの工夫をしつつ、個人能力に応じた人材の確保をする必要がある。そして、人材面に加えて物資・資金面での限界も生じる。もし、これらの限界をそのままに放置すれば地域格差、施設格差、市民格差が生じる。その是正を担うのが公的な役割を

担う組織、地方公共団体である。公共団体にはもともとその責任があり、必要と考えられる場に、新たな人材、資金などを投入する役割がある。そして、この責任と役割を震災時に個々の公務員は感じたがゆえに「仕事か家庭か」の公私間葛藤を体験し、「行政職とは」の疑問に悩んだのである。その悩みは並列型多層組織のコーディネーターからの要望をすべて聞き入れる資源の余裕がない時にはより深くなる。大震災とはまさにかかる資源不足が生じる事態である。ここから種々の要望に優先順位をつける必要性が生じる。ここに人材の確保、業務体制づくりに加えての管理職の役割がある。例えば、震災直後、救命・救出業務、消火業務、遺体業務などが真っ先に行われ、次いで安全な場所への避難誘導、そしてライフ・ラインなどの確保による日常生活の安定化が行われ、被災地の復興を目指してのマチづくりなどの市民参加の促進がなされ、ようやく新たな市民として復活する。これは時間経過における最も大きな優先順位の変化を示したもので、この流れを被災した市民に付けられた社会的ラベルで表示すれば以下ようになる。

市民 → 〈地震・被災〉 → 被災者 → 〈避難〉 → 避難者 → 〈生活〉 → 個人 → 〈参加〉 → 市民

〈 〉で表示したのは社会的ラベルを変化させた媒介項であり、〈地震〉以外のすべては、いわゆるノウハウである。その適時性、優劣性が復興過程を促進するか否かの決め手となる。かくしてこのノウハウの改善と蓄積、およびそのシステム化が地方公共団体などの公的組織にとっての課題となるが、その考え方については藤田（1996）を参照いただきたい。

## 2) 震災カルテ

さて、本論で使用した資料に「みんなが管理職、事務所ごとの判断、自己完結システム、権限委譲、」といった提言があるが、最も多いのは情報に関わる提言である。「断片的情報しか入らない、情報機器が使用できない、使用できるようになると大量情報となり整理できない、情報の重要度が判定できない」などなどの問題点が指摘されており、情報網構築と情報判断に大別出来る。この両者が機能して始めて適切な意思疎通のある情報処理が行い得るが、そのためには全体の活動状況を把握することが肝心で「全員一部屋制、遊軍設置、庶務担当活用」などが具体的に提案されている。が、膨大な震災業務を行わねば

ならないがゆえに、出来るだけコミュニケーションのロス、ギャップが生じない工夫がある。例えば、震災カルテの作成と伝達である。震災カルテとは一定の様式に従って、問題点を列挙した上で現状を診断し、それを改善するためにうたれた具体的な対応を記したものであるが、それらを被災者個人ごとに、家族ごとに、施設ごとに、地域ごとに、といった多層性を持って作成する。この作成には先に述べた並列型多層組織の協力が必要である。この協力関係を通して並列型多層組織から公的組織への引継ぎが可能となるが、震災カルテの引継ぎは危機場面介入型組織から並列型多層組織へもなされなければならない。つまり、震災カルテがフォロー体制の構築に重要な機能を果たすのである。が、その内容については今回の震災に関与した人々が得た教訓を参考に体系化することが必要である。

### 3) 応報性

かかる試みをするのが、震災の教訓を次に活かすことだと考えるが、ここで留意しておかねばならない点は、みんなが「被災者・被援助者という立場から個々の自立した市民」へと被災者個々人のニーズが変化することである。地震後約九ヶ月での本資料では、この点についての公組織的な提言は不明確だが、被災した公務員個々人という視点から考えてみよう。身体的ストレス（生理ストップ、不眠、高熱）、精神的トラブル（余震恐怖、ガタ）などの変化、落ち込みが二ヶ月後には顕著に出ている。一人一人の健康がまずは出来るだけ確保されねばならない。なぜなら、継続的援助は自立した人によってしかなしえず、公務員にはそのことが最も求められるからである。この意味で「応援体制」は不可欠であり、それまでの公共団体の組織は再編されねばならない。そして、個々を組織コアとした上で、被援助者の立場に加えて援助者の立場にも立ち得る人の人数を段々と多くしていくこと、つまり、「市民を巻き込む」ことが必要となる。

が、この両者の立場の並立状態はいわば葛藤状態であるがゆえに言葉ほど簡単ではない。しかし、まさに震災時の公務員はこの葛藤事態に入らざるを得なかったのであるから、その体験を通しての提言は個々人の自立という事柄に関して極めて示唆的なのである。かかる意味で本資料において現れた心の整理、帰属理論的整理などを考察してみよう。天災だと「運として諦める」がまずあ

るが、藤田（1996）は、ある段階で「諦めることに飽きる」事が起きることを見出した。つまり、「諦める」ことを継続することは極めて困難なのである。そして国、行政、社会などの外部的社会環境への怒りとして表現するが、同時に「油断」していたことの後悔の念も自分の内に起こる。が、これらはいずれも過去に対する評価であり、我々は過去の状態のままで生き続けることは出来ない。こうして、未来への試みを志向するが、その端的な表現が「ここからスタート」である。そして、「意思、危機管理能力」などの重要性を指摘し、「防災ソフト」「語り継ぐ努力」の必要性を提起している。ここには一回切りの整理、帰属が行われるのではなく、繰り返し起こることが示されている。

このような繰り返し性がある場合、我々にはそれを支える構えがある。というのは例えば「友人の死」などを契機としての罪悪感、心理的混乱があり、その中で「流れ・時間に身を任せる」と「リフレッシュする」、家を建てるなどの「新たな目標を持つ」といった受動・能動の正反対の構えが起き、その度に整理・帰属が揺らぐからである。が、この揺らぎの中で「個としての自分の確認」が生じる。そして、この孤独感をまとう自己確認が他者の確認、家族・職場・地域への感謝、仲間との連携を生み、被災差を越えて他者と共有する「オンリーワンの神戸」「次は援助する番」という夢の実現を願う応報的な構えを生み出す。この応報的な過程が働いてこそ「春はもう来ない」「穴の開いたところ」が示す絶望感の処理が始めて可能となるだろう。というのは、間違いなく震災の復興は一人ではなし得ないからである。この意味で家族の持つ意味は大きい。そこで、家族に焦点を当ててみよう。当然ながら、地震直後では家族中心で、子供を救い、地震後壊れ、散乱した家を片付け、食事を工夫して用意する。「クビ覚悟、後ろめたさ」を感じながら欠勤し、「出勤すると気が楽」になるが、家族介護のため「日勤すると孤立感」に陥る。夫、親、子供などの協力を得て出勤するが、震災時業務はつらく、「子供と話すことを精神的支え」とする。が、時間外業務が増え、育児に支障も生じた。このようなことから「逃避的気分」が起きるが、なんとか家族の支持で持ちこたえる。整理すると、これぐらいの短い文章になるが、被調査者が公務員として働くことの大きな支えに家族がなっていることが分かる。が、そのことを家族がどのように考えていたのかについては分からない。この点については別の資料を分析する必要がある。

ある。

本論では女性管理職公務員の手記をもとに震災後に必要となる組織を、危機場面介入型組織、並列型多層組織、従来型公的組織に分けて考察した。そして、そこで働く公務員からの提言を私なりにまとめたが、教訓・目標を達成するための具体的行動は当然ここで記述されたものだけではなく、幾種類もの被災市民の立場からの資料などからよりたくさんの解決行動を抽出し、いかなる行動がもっとも適切かを比較検討し、震災時での行動マニュアルを作成する必要がある。本分析で示すのは、そのための一つの手掛かりであるが、より有効な行動マニュアルを実際に比較検討する、いわば「現場・研究協力組織…藤田(1997)参照」の設置が切に望まれるのである。

#### 参考文献

- 藤田 正 1993 日本人の家族主義神話 「われわれ」の社会心理史・私試論  
心理学評論 36, 3, 425-459
- 藤田 正 1996 別れ事例 阪神・淡路大震災 私論 被災者の心理 ナカニシヤ
- 藤田 正 1997 被災者として阪神・淡路大震災の被災体験から学んだこと 大阪女子大学人間関係論集 14, 27-69
- 三戸 公 1982 家と「公と私」 欧米との比較において 年報社会心理学 23, 41-62
- 田尾雅夫 1990 行政サービスの組織と管理 地方自治体における理論と実際 木鐸社

(藤田 正)

本稿は、大阪女子大学人間関係論集 15 (平成 10 年)「阪神淡路大震災・働く被災女性公務員(管理職)の手記分析」を転載したものである。

## b 外部避難者の心理

### b-1 災害状況における心理的特徴に対する内省的考察 —ウチとソトの往復の中から

#### (1) 序

1995年1月17日に阪神大震災は起きた。この未曾有の災害は、周知のごとく、50万戸余りの家屋の全半壊をもたらし、都市の機能に壊滅的な打撃を与え、その中で6千人を越える人々が亡くなっていった。負傷者は50万名を越えた。この災害は、多くの人の生活を一変させた。

そして、今、震災から3年の月日が経とうとしているのに、仮設住宅でなお多くの人が暮らし、まだ多くのマンションの再建に見通しが立たず、また区画整理の問題が決着が着かないために家を再建したくてもできない人がある。

さて、このような事態に対して、心理学者は何をしなければならないのだろうか。最たる課題は、この阪神大震災という災害事態において人がどのように行動したのか、どのような心理状態になったのか、また現在どのような心理状態にあるのかを明らかにし、何らかの提言を行ってゆくことだろう。

しかし、これを行うのは、決して容易ではない。それは、実験あるいは調査という心理学が従来用いてきた方法が適用し難いからにはかならない。実験に関しては言うに及ばず、調査に関しても、被災の状況ならびに個人を取り巻く環境が異なることを鑑みれば、そこから果たして被災状況の共通した心理的特徴を導き出すことができるのかは疑問である。また、既に震災よりかなりの期間が流れ、それぞれの体験は記憶の中で変容していよう。そして、何よりもかかる調査は倫理的にみて実施することは望ましくないだろう。そこで、私は、自らの被災時の及び被災後の行動を振り返ることにより、災害事態における人の心理的特徴を考えてみたい。

## (2) 個人的体験

### 1) その瞬間 一対処不可能— (1995年1月17日午前5時46分)

当時、私は家族とともに、兵庫県の芦屋市のマンションに住んでいた。その日、床についたのは3時過ぎだった。急を要するにも拘わらず一向に捗らない仕事のことが度々想い出され、なかなか寝付かれなかった。漸く浅い眠りが訪れた時には、時計は既に5時を廻っていた。

束の間の微睡みは、突如として破られた。その瞬間は、何が起こったのかわからなかった。体感では、凄まじい力で真横に数メートル突き飛ばされたという感覚だった。その直後、激しい揺れが起こった。家具が次々と倒れてきた。此の時、初めて地震だと思った。

何をすることもできなかった。ただ、早く終われと願った。しかし、その願いも空しく、揺れはその激しさを急速に増していった。建物の軋む音が聞こえ、薄ら明かりの中で、部屋が平行四辺形に歪んで見えた。建物が壊れると思った。揺れはなおも続き、これは実は地震などではなく、地球が砕け散る前の震動で、この星が最後の時を迎えているに違いないとも思った。誰もいなくなるのだ。そう思った途端、言い様もしれぬ恐怖に囚われた。体が収縮し、全身に寒さを感じた。子供の姿が目に見え、わずか数年という短き人生は余りにも理不尽で不憫だと思った。

### 2) 終熄直後 一冷静さの欠如— (1995年1月17日未明)

揺れが終熄すると、不気味な静寂が訪れた。手足を動かしてみる。体の上に倒れた家具の所為で僅かしか動かない。怪我はしていないようだ。家族のことが気になる。暫し耳を澄ましても、物音ひとつしない。不吉な想像が脳裏を過ぎる。

一刻も早く家族のもとへ行こうとするが、家具は折り重なって倒れているらしく、押しのけられそうもない。何とか隙間から這い出し、家具を踏み越え、部屋を出ようとする、今度はドアが開かない。何度もドアを引くが、それはびくともしない。冷静さを失っていた。徒に同じ行為を繰り返した。てっきり、生き埋めになってしまったのだと思った。しかし、仄かな光りの中で目を凝らせば、ドアには家具が寄りかかり、ドアの周辺の床は家具から飛び出した物で埋め尽くされている。家具を引き倒し、物を蹴散らすとドアは難なく開いた。

廊下に出ると、またもや行く手を阻むものがある。廊下の壁にもたれ掛かるようにして倒れた数連の本棚とそこから飛び出した本の山だ。廊下にまで本棚を置いたことを今更ながら悔やみつつ、本棚を壁に押し戻しながら、本の尾根をバランスをとりながら歩き、漸く家族のもとに辿りつく。そこには、妻と子供達の無事な姿があった。妻と3歳の長男が呆然と座っており、その傍らでは、1歳になったばかりの次男が幼きながらも只ならぬことが起きたことを悟ったのか体を堅くして天井の1点を凝視していた。

半ば放心しつつ跪く。何をともあれ、安堵する。周囲を見渡せば、あらゆる家具が倒れ、床には夥しい量の物が散乱し、様々なるものが壊れていた。しかし、何も惜しくなかった。ただ、家族の無事という幸運を喜んだ。

### 3) 当日の朝 一状況の認知のずれ— (1995年1月17日早朝)

外をみると、そこには一見いつもと変わらない風景があった。それほどひどい地震ではなかったのだと思った。例外を除いて、災害はおおよそ場合遠き処で起こる。どこかもっとひどい処があると思っていた。震源地はどこだろうか、静岡だろうか、いやこれほどひどかったのだからもっと近くに違いない等と会話を交わしながら、床に転がっていたテレビを元の位置に戻し、停電を覚悟しつつスイッチを入れると案に相違して画像が映る。暫くして各地の震度がテロップで流れ、それを見てやっと、この地域が最も激しかったことを知る。

火災が心配になり外に出てみると、道路には至る所に段差が生じていた。そして、その段差に車が乗り上げ、立ち往生している。運転手は血相を変えて何か叫んでいる。車を押しつつ、マンションを振り返れば外壁には所々亀裂が入り、通路の天井が崩れ落ちている。ただし、そのような状況を目でも、後に明らかになるような深刻な事態が生じているとは思わなかった。

家に戻り、被害状況を確認する。数日前に買ったばかりのコンピュータが気になり、まず書斎を覗くと、ほとんどの本棚が倒れ、床は本で埋まっている。倒れていない本棚の柱は悉く途中で折れている。揺れの激しさを改めて認識する。是迄使用していたコンピュータも床に転がっている。しかし、新しいコンピュータは、キャスター付きのラックがその衝撃を吸収した所為か、無事であった。ほっとする。何しろ、やっと設定を終えたばかりで、ほとんど使用していないのだ。しかし、そのラックの上段からこれも新しく購入したプリンターが



今にも落ちそうになっている。容易に近づけそうもないため、電気掃除機のパイプを使ってそれを本棚と本棚の間から通し慎重にプリンターを押し戻す。自分が寝ていた部屋を改めて見てみると、私が寝ていた場所に向かってあらゆる家具が倒れ込んでいる。怪我ひとつないのが解せない。しかし、よく観察するとその理由がわかった、私の寝ていたすぐ脇にチェストが倒れている。そして、洋服箆笥や本棚は、その上にもたれかかるように倒れているのである。すなわち、チェストがそれらの重みの大部分を支えてくれたのだ。

そうこうするうちに、安否の確認の電話が数件かかる。その一人は、午後からの会議で会うことになっている大阪に住んでいる同僚であったが、お互いに、また後ほどなどと挨拶をかわした。会議に行くつもりだった。阪急電車が、そしてJRが動いていないなどと思わなかったし、ましてや隣の東灘区や、また長田区の状況など想像だにできなかった。

#### 4) 病院のロビー —事態の予感— (1995年1月17日朝)

依然として、テレビの報道の内容は神戸に強い地震があったという域を出ない。そこで、もう少し辺りをみてみようと思いかけた。高台に向かって歩いた、のどかな小春日和だった。周囲には、壁に亀裂が入ったり、塀が倒れていたりする家は軒もあつたが、倒壊するといったような顕著な被害は見あたらなかった。

市立病院の前を通りかかったところ、水が出なかったことを思い出し、自動販売機で飲み物でも買おうと立ち寄った。玄関を入った途端、私は呆然と立ちつくした。そこには信じられない光景が繰り広げられていた。それは野戦病院さながらの光景だった。ロビーの彼方此方で診療が行われ、医師が怒号をあげ、看護婦が走り回っている。それを引き留め受診を請う人がいる。ロビーの長椅子は向かい合わせられ応急ベットとなってる。しかし、それはもう一杯で怪我人が何人も床に力無く座っている。私のすぐ横のストレッチャーでは女性に心臓マッサージが行われている。しかし、医師はすぐに家族に喧噪の中で最後の宣告を告げ、看護婦と共に慌ただしく次の患者に向かう。そして、その家族であろう男性と子供達が号泣する。そんな光景がロビーの至る処で繰り返されている。また、自動ドアが開く度に、襖に乗せられた或いは毛布にくるまれ家族に抱えられた人が次々と運ばれてくる。その中には、一目見て息を引き取って

いると思われる人もいる。ロビーの一角には、真白な人達がリノリウムの床に静かに横たわっていた。どこか遠い世界の出来事を垣間見ているかのような感じだった。

我に帰る。尋常ならざる事態が起きていると思った。飲み物のことなどどこかに飛び去り、急いで家に向かった。その途中、病院の方向へ疾走する車と何台も擦れ違う。家に帰り、テレビを覗き込めば、死者は4人と告げている。たった今、それ以上の死者を見てきた私には、何とももどかしい報道だった。

状況が把握できなかった。しかし、それは緩慢な速度ながら、次第にテレビ報道が詳らかにしていった。

#### 5) 当日の夜 —予測不可能— (1995年1月17日夜)

テレビ報道は、私達家族の生活の場である神戸、そして芦屋、西宮という阪神間の都市の変わり果てた姿を、次々と映し出していった。それは、私達が買い物に行く三宮センター街や元町の様子であったり、その際に食事に立ち寄り中華街の様子であったり、また通勤に用いる阪急神戸線の様子であったりした。私達は、それを無言で見続けた。驚きは次第に絶望に変わっていった。その傍ら、とりあえず生活の場を確保するために、家具を引き起こし、床に散乱する陶器やガラスの破片等を遣る方なく集めた。

おおよその全貌が明らかになったのは、その日の夜になってからのことだった。寒さと空腹を訴える避難所の人々の映像を見つつ、後ろめたさを感じながら、子供用のプラスチックの食器で食事をした。テレビ報道は私達に絶望を与え続けた。電気やガス、そして水道が復旧するには数年、交通網が復旧するには5年程、そして神戸の街が元通りになる迄には10年を要するとの指摘もあった。その中には、村山首相の言葉もあった。全力を尽くすとの内容だった。誠実なメッセージだった。しかし、欲しかったのは、不安を払拭するメッセージであった。直接私達に語りかける情緒的メッセージだった。そして、いつまでに何を回復あるいは復旧するという未来の確約だった。しかし、歴代の首相を思い浮かべても、一人を除いて、それはさほど変化があるとも思えなかった。田中首相よ再び出よと思った。

何もかもが予測できなかった。此の先、どうなるのかわからなかった。それどころか、明日からの生活さえどうなるのか予想できなかった。



## 6) 翌日 —絶望— (1995年1月18日)

眠れぬ夜を過ごし、翌日の朝を迎えた。もうこれ以上片付けをする気にもなれなかった。本震と同規模の余震が数ヶ月以内に起こる可能性があるという。片づけたとてそんな余震が起こればそれは忽ちにして画餅に帰する。それどころか、このマンションが瓦解するかもしれないのだ。避難を考えないわけではなかったが、私にはそれができない事情があった。

折しも、私は、博士論文の口頭試問を一週間後に控えていた。それまでに、資料、論文の正誤表等を作らねばならなかった。ここを離れるわけにはいかなかったのだ。

しかし、その時、私は、未だ慮外の出来事が起きていることを知らなかった。それに気づいたのは、仕事にとりかかると、床に転がっていたコンピュータを一旦机の上に戻し、スイッチを入れた時だった。コンピュータは何も反応しなかった。ハードディスクから一切のものが消えていた。昨日まで係り切りになっていた資料も、博士論文も、そしてシステムも全てが消えていた。慌ててフロッピーを探す。すると、床にフロッピーが何枚も粉々に割れているのを発見する。博士論文のバックアップフロッピーも実験データが入ったフロッピーも悉く割れている。机の上に置いてあったフロッピーが、揺れで滑り落ち、その上にディスプレイやコンピュータが落下したらしい。

暫し呆然とする。昨日新たなコンピュータのことばかり気にしていた自分の愚かさ加減につくづく厭気が差す。やむをえず、新しいコンピュータを居間に運び込み、振り出しに戻った作業を再開するが、ともすれば気が滅入り、何もかも投げ出したい気持ちになる。

## 7) 数日間 —苛立ち— (1995年1月18日～21日)

それから、私は、数日間、居間の炬燵の上に置いたコンピュータと向き合った。しかし、時折起こる停電に中断を余儀なくされ、時にはその為に済ませたと思った作業が水泡に帰し、また、地震の際にキーボードの上に本等が落ちて衝撃が加わった所為か、幾つかのキーが反応せず、必要な文字を入力するためにはその度に入力モードを代えなければならず、作業は遅々として進まなかった。もとより、子供達が駆け回る中で、被害状況を伝えるテレビを見ながらの仕事など捗るわけもなく、ただ苛立ちばかりが増幅していった。

苛立ちを感じていたのは何も私だけではなかった。家族全員が地震前とは一変した生活を強いられていた。何よりも私達を悩ませたのは余震だった。余震はその頻度と激しさを増していった。私達は、いつのまにか震度を瞬時にして正確に言い当てられるようになっていた。それ程余震は頻繁に起こった。その都度あの時の記憶が蘇り、私達は怯えた。子供達は、余震に備え家具が置いていない場所にいるように居場所を制約された。生活に必要なものもなくなりかけていた。水はペットボトル数本のみが残るだけだった。食材はあるにはあったが、水を節約し、ガスも使わず、電気だけで調理できるものなど限られていた。子供のミルクや紙オムツも底をつきかけていた。電話もかからなくなっていった。引っ越してもない私達には近所に親しい人もおらず、私達と社会を繋いでいたのはテレビだけだった。そんな生活に、家族が既に耐えきれなくなっていた。そして、些細なことで諍いがおこるようになっていった。

再生紛擾の元となったのは避難すべきかどうかという事柄であった。妻はこれ以上ここにいるのは危険であり避難すべきだと主張した。それに対して、私は博士論文の口頭試問が終わる迄待つようにと説得した。本震と同程度の余震が起こる可能性があるとはいえ、それが本震と同じ規模で生起する確率と、その余震がこの一週間以内に生起する確率と掛け合わせてみれば、ここに1週間居たとしても危険が身に及ぶ確率は少ないというのが私の主張であった。しかし、妻は決まって最悪の事態が起こるとの想定の下で論を進め、話は常に平行線を辿った。私はその最悪の想定背後にある悲観主義と非論理性を憎悪した。

## 8) 避難 —後ろめたさ— (1995年1月22日)

一体、何度口論を繰り返しただろう。そんな悲観主義に立脚するのならば、道など交通事故が怖くて歩けはしないし、ましてや車の運転などでできないのだ。交通事故死の確率の方がよっぽど高いはずなのだ。また、避難所であれだけ多くの人が頑張っているのだ。それに比して、はるかに恵まれた状況にいる私達が避難するのは卑怯ではないのか。そして、何よりも、私には移動する時間などなかった。

唾み合う度に、関係は荒廃していった。もう一緒にやっていけないとさえ思った。口論の最中に、精神が破綻を来すのではないかと思ったときもあった。ディスプレイの文字を眺めても、それは次第に意味をなさぬものとなっていった。

もう限界だと思った。それに、ここにこのままいても何も進展しないことを悟り、避難を決意した。

ところが、その時には、既に、国道2号線は一般車両の通行が禁止され、それ以外の大阪と神戸を結ぶ道路は車で溢れ、時速数メートルという有様だった。どの道が通行可能かという情報もなく、下手をすれば立ち往生ということも考えられた。大阪方向に向かうのは危険すぎた。すると、私達家族に残された避難先は、山陰にある妻の実家しかなかった。私はコンピュータと必要と思われる資料を手回り次第車に詰め込んだ。

そして私達は、普段であれば30分程の道のりを、半日かけて六甲を越えた。それは、時には一時間で数十メートルという進度であったが、まったく苦にはならなかった。それよりも、一步一步外の世界に近づいているのだという喜びの方が大きかった。車内の空気は弾んでいた。それは、まるで楽しみにしていた旅行に出かけるかのような感覚だった。車は、三田に入ると、通常速度を取り戻した。通行止めが解除されている吉川インターより中国自動車道に入り、西に向かった。車が神戸を離れるにつれ、何か解放された気分になっていった。途中、神戸に向かうと思われる自衛隊車両や名も知らぬ街の名前が書かれた消防車と幾度もすれ違う。その度に後ろめたさを感じながら、その姿をバックミラーで追った。

最初のサービスエリアに入り、食堂に向かった。メニューを見て、子供達が歓声を上げる。このメニューにあるもの全てが注文できるのだ。当たり前のことだが、それは私達にとってはこのうえもなく素晴らしいことだった。

#### 9) 往復 —社会的比較— (1995年1月末～3月)

宍道湖のほとりの山陰の小さな街は平和だった。神戸で起きている事態がまるで嘘のようだった。私達の心も徐々に平穏を取り戻していった。妻と子供達は、事態が収束する迄、結果的には4月の初め迄、2ヶ月余りの間そこで暮すことになった。私はそこから必要な時だけ関西に行くことにした。博士論文の口頭試問、入試監督業務、査定教授会、学位授与式、各種委員会、退職記念パーティーと、一体何度島根と関西の間を往復したことだろう。

地震後、初めて大阪に行ったときには、私は笑ってしまった。ビルは亀裂一つなくまっすぐに立ち、阪急百貨店では、バレンタインデーのチョコレート

買い求める着飾った女性の列があった。それは、私がいつも見ている大阪の光景には違いなかったが、神戸から電車でたかだか15分の処なのだ。ここでは見る限り被害がみられず、人々が地震前と同じ生活を送っていることが私には信じられなかった。

一方、神戸では、疲れた表情で人々が無言で代替バスを待っていた。そこには普段の華やいだ街の姿はなかった。空には粉塵が舞い、雨が降ると道は泥の河となった。街には、自衛隊車両、そしてあらゆる地方のナンバーの警察車両、水道、電気、そしてガス工車の車が行き来し、それを遠くの県の警察官が交通整理していた。私はいつもそれを目頭を熱くしながら眺め、そして心の中で手を合わせた。何も役に立つことができない自分が悲しかった。

しかし、そんな気持ちとは裏腹に、しばらく大学に行く必要がない日が続くと、私は、夜行列車で出雲へと向かった。しかし、3月に入り、新学期が近くなると、所用も増え、芦屋で過ごす時間が増えていった。あいかわらず、水もガスも出ず、家にいるときには、自衛隊の給水車との往復が最も重要な仕事だった。マンションは半壊との認定を受けた。近所では、一見それほど被害を受けていないと見えた家が次々と取り壊されていた。交通網、ガス、そして水道の復旧の進捗状況を確認しながらの生活だった。友人の訃報を聞いたのもこの頃のことだった。何をしてもなくただ無気力に日々を過ごしていた。疲弊していた。

#### 10) 4月 —喪失感— (1995年4月～現在)

水が出たのは、3月の終わりだった。4月になって、ようやく、家族が帰ってきた。子供は幼稚園に入り、生活は徐々に落ち着きを取り戻していった。かくして、私達の震災の体験は一応終わりを遂げた。しかし、元通りの生活は二度と訪れなかった。

私達は、地震で壊れた家具、電化製品、食器などを買い求めることから暮らしを再開させた。普段であれば、幾許かの楽しみをもって行えるこの作業も、慢性の渋滞とどこの店がこれまで通り営業しているのかわからない状況ではなはだ面倒な作業でしかなかった。買い物で訪れた街は、以前の街ではなかった。三宮センター街も、元町も、そして御影の街もその姿を変えていた。それは映像で見るよりも、凄惨な姿だった。道を間違えることもしばしばだった。

勝手知ったる交差点を行き過ぎてしまうことさえあった。なにしろ、ビルがなくなり、空を覆う阪神高速がないのだ。テニスコートが、公園が仮設住宅に変わっていた。そして、そこには、子供たちの服がはためいていた。街に出る度に私達はやるせない気持ちになった。そして、私は、以前のように、この街に魅力を感じなくなっていた。

しかし、そんな感傷に浸っている間もなく、新たな問題が噴出した。それは、ひとつは、震災後度々子供の騒音に対して上階の住人から苦情の電話が頻繁にかかるようになったことだ。地震前には、子供が何をしようと一切苦情など言われたことはなかったのだが、マンションがやはり地震によってかなりダメージを受けたらしく、部屋の音が漏れるようになっていた。私達は、子供が大きな声を出すたびに心臓が止まりそうになり電話を見つめた。もうひとつは、子供の喘息、それによる入院だった。これは推測の域は出ないが、おそらく建物の解体・除去による粉塵がその原因となったものと思われる。私達は、この2つの問題で、肉体的にも精神的にも疲弊していった。

這般の事情より、私たちの家族は、郊外に家を探し始め、97年3月に宝塚に引っ越した。震災から2年あまりのことだった。引越が終わったとき、その時、やっと私達の家族の震災が終わったような気がした。そして、あの時と同じ感情を覚えた。それは、震災の数日後に、六甲を越え、高速道路に入り、そして神戸を遠ざかって行くときの解放感と罪悪感であった。

### (3) 災害場面の心理—個人的体験からの解釈—

前節においては、阪神大震災における私自身の体験を、10の場面にまとめ報告した。本節では、この私自身の個人的な体験から、地震という災害場面における人間の心理的特徴を考察することを試みる。

さて、災害は、個々人を取り巻く状況に対して長期に渡って影響を及ぼす。地震が生起して以来、現在に至る迄、私を取り巻く状況は刻々とその姿を変え、それに伴い私の心理状態も変化していった。したがって、災害場面における人間の心理的特徴をとらえるためには、災害という事態を、それが個人の環境にどのような影響を与えていたのかという観点から幾つかの局面に分轄し、その局面ごとにみていく必要がある。そこで、私自身の体験を、取り巻く状況がい

かなる特徴をもっていたのか、また私がある状況をどのように捉えていたのかという観点から分轄してみれば、次のような6つの時期に分けることができよう。

第1期は、地震が生起した瞬間である。第2期は、地震が収まり家族の無事を確認する迄という時期である。第3期は、地震の生起によって起きた社会の状況の変化をおおよそ認識する迄の期間であり、第4期は、余震に怯えながら過ごした数日間の期間であり、状況の認識が成立してから避難を決意する迄の期間である。第5期は、避難した土地と被災地との間を往復しながら生活した期間であり、第6期は、水道が出て、家族が戻り、震災前の生活を取り戻していった期間である。

以下、このそれぞれ性質が異なる局面ごとに、私自身の体験に基づいて被災時の心理的特徴ならびに行動的特徴を分析することを試みる。

#### 1) 第1期：地震生起の瞬間

それでは、まず、地震が生起した瞬間を分析の対象としてとりあげてみよう。

①恐怖感 地震が生起した時点で遡って考えてみると、まず初めに指摘しうるのが激しい恐怖感である。それは、是迄体験したことがない種類の恐怖であり、体が収縮し全身に寒さを感じたのを覚えている。そして、この恐怖を感じたときの光景、すなわち、家具が激しく揺れる有様、その家具が次々と倒れて行く様子、そしてこれは錯覚かもしれないが部屋が歪んだ光景は、建物の軋む不気味な音と共に、視覚的にも聴覚的にも鮮明に記憶に残り、以後幾度となく蘇ることとなる。

②めまぐるしい感情の変化 ただし、地震が生起している時に喚起した感情は、なにも恐怖感ばかりではない。地震の生起からその終息に至る迄、様々な感情が出現しては消失していった。まずは不意に生起した事態に対する驚き、次にはその事態がいかなる事態であるのを断定できないことから来る不安、地震だと判断を下したことによって生じた一瞬の安堵、揺れがこれまでの体験を遥かに越えるものであることによって生じた驚愕、そしてそれは忽ちにして怯えへと変わり、さらにそれは死を覚悟することによって激しい恐怖感に変わっていった。また、一方で、子供達がどのような状態になっているのかを心配し、子供達もさぞ怖いだろうと可哀想にと思い、地球が最後の時を迎え子供達も死

ぬのだと思ったときに悲しみを感じたことも覚えている。地震が生起していたのは、時間にして数十秒間というきわめて短い時間であったが、その間に感情はこのようにめまぐるしく変化した。

③認知的処理の活性化 それでは、次に、このような様々な感情を喚起せしめた認知的処理に目を移してみると、そこには、生起している事態への解釈および再解釈、これから起きる事態への予測、子供達がおかれている状況および子供達の感情に対する推論といったように実に多くの認知的処理が機能していた。睡眠時に突発した危機状況において、驚き、不安、恐怖を感じながらも、短時間の間にこのような認知的処理が機能したことは驚きである。いや、むしろ、驚きや不安を感じたからこそ一気に覚醒水準が上昇し、恐怖という強い感情が認知的処理を促進させたが故に、事態に対する可能な限りの解釈および予測が行われたのだと捉え、認知的処理がきわめて適応的に機能したと解釈するのが妥当かもしれない。

④状況認識の不正確性 しかしながら、その生起した事態に対して行われた解釈なり判断は結果的にみれば必ずしも正確なものではなかった。まず、地震が発生した瞬間は、一体何が起きたのかわからず生起した事態に対する解釈が成立せず、地震であるという判断がなされたのは、家具が倒れてきてからのことだった。しかし、この一旦は正しくなされた判断も、是まで体験したことがない揺れの激しさの為に、地球が砕け最後の時を迎えているのだという誤った判断へと変わった。このような状況認識において錯誤が起こったのは、覚醒水準が低下していたからでもなく、パニックになり冷静さを失い判断力が低下したからでもなく、それはひとえに初めて遭遇する事態であったが故にほかならない。

⑤対処不可能 災害事態においては、特に地震あるいは火災のような緊急事態においては、その災害に対する正確な認識が、危険回避行動なり適切な対処(coping)行動がとれるか否かを規定する重要な条件となることはいうまでもない。しかし、この度の震災の場合、たとえ事態への認識が正しくなされたとしても、それが果たして適切な対処的行動なり危機回避行動に繋がったのかどうかは疑問である。私の場合をみても、事態が呑み込めないときに何もできなかったのは当然のこととしても、それは地震だという判断がなされた後

も変わらず、ただ周囲を眺めるだけで、布団を被るといった行為さえ行うことができなかった。これは、睡眠時であったからというわけではなく、起床時であったとしてもやはり何もできなかったに違いない。したがって、火を使用していたとしてもそれに対して何の処置も施すことができず、倒れる家具を回避することもできなかったに違いない。地震の時にはまず火の始末を、そして机の下にというのが一般的な常識であるが、これはこのような直下型地震の場合有効性に乏しいといわざるをえない。すなわち、短時間のうちに強い揺れが訪れる直下型地震の場合は、対処的な行動をとることはほとんど不可能であり、したがって対処的な行動を前提としない対応策が必要となる。

## 2) 第2期：地震の終息直後

さて、次には、揺れが収まった直後から家族の安否を確認する迄の行動に焦点を当ててみよう。

①判断力の低下 地震が収まった直後の時を思い返してみると、まずその時点の心理的特徴として判断力が低下していたことをあげなければなるまい。それは、心身喪失状態や朦朧となるといった災害症候群(disaster syndrome)の域に至るものではなかったが、動かない家具をなんども押し戻そうとしたことや、周囲を見渡せば、部屋のドアが開かない理由はすぐわかるはずなのに、生き埋めになったと勘違いしていることなどからみて、少なくとも気は動転し、冷静な思考は機能していなかった。

②家族の安否への懸念 それでは、なぜ、このような判断力の低下が起きたのかを考えてみれば、私の場合、その原因は家族の安否が確認できないことによる不安ならびに焦躁にほかならない。なかなか家族のもとに辿り着けないことによってそこに焦躁感が加わった。危機が去った後の最大の関心事は、まずは家族の安否である。

③多幸感 さて、私の場合は家族は無事だったが、それは幸運以外の何ものにも帰属することはできなかった。地震が早朝に起きたからこそ、子供達は家具が倒れていない部屋にいた。もし、子供の上に家具が倒れたら、またテレビが子供を直撃したら、おそらく無事では済まない。また、私にしても、傍らに倒れた家具が他の家具の重みを支えるという幸運に救われた。すべてが偶然に過ぎなかった。普段祈ったことのない神に感謝した。そして、ただ妻と共に

喜び、家族の連帯は高まり、気分は高揚していた。失った物など何も惜しくなかった。後のことなど深くは考えず、ただただ幸福感を感じていた。

### 3) 第3期：状況の認識が成立する迄

以上、地震が発生してからそれが終息した直後迄の期間に焦点をあててきた。その時点では、地震がいかなる規模で生じ、一体いかなる被害をもたらしたのかについての認識はまったくできていなかった。その認識が成立したのは当時の夜になってからのことだった。ここでは、その認識が成立する迄の期間を分析の対象としてみよう。

①被害状況に対する認識のずれ あれほどの激しい揺れを体感しながらも、また周囲の状況をみながら、私は震災がもたらした被害を軽視していた。震源や震度に関する情報がなにもない段階では、どこかもっとひどいところがあると思っていたし、妻と震源はやはり静岡辺りだろうかと言葉を交わし、大阪にある勤務先の大学は大丈夫だろうかとも心配した。この状況への認識のずれは、阪神地域がもっとも大きな震度だったことを知ってからもおも続いた。電車が遅れていることはあっても、線路が倒壊しているなど夢にも思わず、会議に出席しようと思っていた。これは、私だけではない。7時近くになると、外のバス停には、普段通りの服装をしたビジネスマン達が来るはずもないバスを待っていた。このようなことからみて、被災地以外の人々が被害に対する認識がずれるのも致し方がないところである。私が、漸く被害の甚大さに臍氣ながら気づいたのは、病院で死者や負傷者を目撃したときであった。しかし、それを見ても、テレビで死者が二十数人と伝えるテレビ報道を聞きながら、100人は越えているに違いないなどと大まじめに指摘していた。地震の生起から数時間がたち、テレビが視聴可能な状態であっても、被害に対する認識は現実とかなりかけ離れたものだった。

②不安 しかし、私の家庭では、電気という一縷の糸が残ったおかげで、テレビが使用でき、それによって状況への認識は次第に成立していった。最初はそれを驚きとともに眺めていたが、驚きは次第に不安に変わり、最初感じた幸福感は色褪せ、高揚した気分は沈滞していった。この不安の原因は、今後の生活がどうなるのかまったく予測できなかったからにほかならない。食料を初めとして当面の生活をどうするのか、また、ここに住み続けることができるだ

ろうか、さらにはここから通勤できるのだろうか、短期的な予測も長期的な予測も一切成立しなかった。その不安に拍車をかけたのが、テレビ報道で報じられるネガティブな予測であった。何か、安心材料を求めていた。この思いは、とりあえず昨日と同じ処で生活できる私達より、体育館で、教室で、公民館で眠れぬ一夜を明かすことになった人々の方がより強くまた深刻であったに違いない。しかし、被災者への直接的なメッセージはなかった。

### 4) 第4期：避難を決意するまで

前項においては、阪神大震災という災害に対しておおよそその認識ができるまでの期間をとりあげた。そして、私達家族は、その後、避難する迄の数日間を、水、ガスのないまま余震に怯えながら過ごした。ここでは、この期間に焦点を当ててみよう。

①長期間の生命への脅威 余震はまだ終わったわけではなかった。余震がいつ果てるともなく続いていた。余震は私達を恐怖に陥れ、私に本震の記憶を蘇らせた。私達は、避難の準備をして、家具のおいていない一室に集まり眠ったが、余震は睡眠を何度も妨げ、私達を睡眠不足に陥れた。余震は結果的にみれば、それほど大きな被害をもたらさなかったが、それはあくまでも結果であり、私達は本震と同程度の余震が起こる可能性があるという情報によって、常に生命への脅威および恐怖を感じていた。

②社会的役割の遂行との葛藤 このような危機状況においても、私にはすべきことがあった。博士論文の口頭試問への準備である。これは私に限ったことではない。避難所から交通機関のない中で会社に出勤するといった人もめずらしくはなかった。すなわち、災害という事態では、異常事態に遭遇し、個人的な生活は破綻しつつあるが、その一方では社会的な義務なり役割を遂行し通常の生活を送ることを余儀なくされるのが現実なのである。この中で、私は、休息したいと思いつつも、後かたづけをしたいと思いつつも、また避難したいと思いつつも、それができずに葛藤を感じつつ仕事に向かった。

③苛立ちと関係の悪化 しかし、そのような状況の中での仕事など進捗するはずがなく、また、生活の変化、不便な生活、そして生活に見通しが立たないことから苛立ちが募っていった。この頃になると、些細な事でも対立が起こるようになった。地震直後に感じた連帯は、フラストレーション事態の中で脆く

も崩れていった。

④社会的孤立 当時、私たちの家族と社会を繋いでいたものは、唯一テレビだった。都会では、学童期の子供が中心となってコミュニティが成立している。就学年齢に達した子供もおらず、また引越してきてまもないことも加えて、私達には、近所に親しい人もいなかった。したがって、震災の時も、私達は隣近所と言葉を交わすこともほとんどなく、情報を交換したり、相互に扶助したりといったこともなかった。私達の家族は、電話というコミュニケーション手段と交通という移動手段を失い、社会的に孤立していた。そして、ますます苛立ちと不安が増幅していった。

⑤情報が欠如している中での意志決定 そのような中、最も悩んだのは避難すべきかどうかという事柄だった。私の家庭には幸いにも躊躇いなく避難できる場所があった。それでも、仕事のことを考えると、避難する決心はなかなかつかなかった。また、どのルートが車が通行可能なのかという情報もなかった。かといって、電車が動いている西宮まで、1歳と3歳の子供2人を連れて必要な荷物を持って瓦礫に埋まった道を歩くことはとてもできそうになかった。また、避難所に比べれば数段恵まれた生活を送っている私達がこの場所を離れるのも憚られた。そして、私達は避難を巡って何度も争いを繰り返し、疲弊していった。

#### 5) 第5期：被災地と避難地との往復の中で

私達は、決断し避難をした。そして家族は落ち着くまでそこで暮すこととなった。私は、被災地と避難地の間を幾度となく往復した。ここでは、この期間を分析の対象としてみよう。

①不幸感 まず、避難する中で驚いたのは、被災地を一步出れば、そこには日常生活が展開されていたということである。これだけの地震が起きたのだから、近隣地域もかなりの影響を受けているはずだと思っていたのだが、六甲山を越えればほとんど被害は見あたらなかった。また、遠く離れた山陰の街は言うに及ばず、電車でたかだか15分の大阪の街もすべて平和で、私には歩いている人が皆幸福にみえた。この度の震災は確かに広範囲に被害はもたらしたが、被災した地域は限られており、被災した地域と被災していない地域が明確に分かれていた。私は、大学に行く必要がある時には、早朝に大阪に着く

夜行列車に乗ったのだが、その列車に乗ってみてそれがわかった。三田まで何の被害も見られないのだが列車がトンネルをぬけ宝塚に入ると途端に屋根に青いビニールシートがかかった家が見られるようになり、徐々に倒壊した家屋が増えていく。しかし、そのような光景は、それが列車が武庫川を越え、尼崎を過ぎるとまったくみられなくなった。わりきれない不幸感を感じていた。私達は社会的比較によって自己を位置づけている。

②自己認識と周囲の認識とのずれ このように、私は、当時、避難をし、震災より一変した生活を送り、不幸感を感じていたのだが、ところが私は総じていえば、被災者とは扱われなかった。それは、怪我をしたわけでもなく、家族を喪ったわけでもなく、そして住居が住める状態にあったからにはほかならない。相対的比較の中で、私のごとき被害は被害とみなされなかった。しかし、たとえ住居が住めたにしても、多くの物を失い、不便な生活を強いられていたのも事実であった。これは、個人としてみれば、重大な出来事であった。しかし、周囲はそうは見なさなかった。会話を交わす度にそのずれを認識し、次第に私は被災地域に住んでいる人以外と震災に関して話すことをやめた。

③後ろめたさあるいは罪悪感 しかし、その一方で、私は自分の被害が軽微なことはよく認識していた。報道は、様々な悲劇を報道した。亡くなった人達のドラマは、私に生き残ったことに対する幸福感を与えると同時に罪悪感をも与えた。また悲劇を克服しようとする人々達のドラマは、私に勇気を感激を与える一方で被害が軽微にも拘わらず、用事が済めば不便な生活に耐えきれず避難する私に後ろめたさをも与えた。

④蘇る恐怖感 この頃になると、余震は少なくなっていたが、揺れに対する恐怖感はいつまでも残った。たとえば、エレベータが動き出すときの揺れ、また列車が動き出す時の揺れ、その度に怯えた。特に、寝ているときの揺れには敏感だった。背中がその時のショックを覚えていた。それ以外にも、トンネルを通る度にもし地震が起きたらという不安を覚え、テレビの地震に関する速報が出る度にも恐怖感を覚えた。

#### 6) 第6期：落ち着いた生活を取り戻す迄

4月になり、家族が戻って来て、私達は再び元通りの場所で生活を始めた。しかし、それは元通りの生活ではなかった。



①ストレス 私達家族は、生活に必要なものを補填することから生活を始めたが、買物が大変だった。あると思っていた店がなくなっていたこともしばしばだった。休業している店も多かった。そして道路は慢性渋滞だった。通行できない道路もあった。些細な買物1つに一日を費やしてしまうこともあった。街は大きく変わっていた。これまでの知識なり体験が役に立たず、新たな認識を形成する必要があった。

②喪失感 私達は変わり果てた町々を見る度に、喪失感にとらわれた。それぞれの場所は、何らかの形で関わりのある場所だった。それは学生時代に映画を見た場所であったり、過去に住んでいた場所であったり、また買い物をよくした場所であったりした。それがなくなっていた。それは、私に自分の過去の一部をなくしたような感じを抱かせた。また、私は、この度の震災で実験データや書いていた論文を失った。現在勤務している大学に移る前に、大学を変えれば、また新設学部ということもあり、しばらくはなかなか実験、調査も行うこともできないだろうと思い、転任前に集中して実験、調査を行い、これから少しづつ分析していこうと思っていた矢先だった。今になって思えば大したことのないテーマであったが、その当時は、生活が落ち着いて来るにしたがってそれが残念に思えてならなかった。

③不信と怒り 被災地では復興に向かって、本格的な工事が始まっていた。しかし、その復興の進め方は、弱者が切り捨てられているようにしか思えず、この国への不信感を覚えていた。また、一方で被災地は格好のビジネスターゲットでもあった。そこでは、モラルを逸脱した商戦が展開され、時に震災が起きて良かったなどという意味の発言を何度か耳にし、商魂たくましく人々を見るにつけ、不快感と怒りを常に感じた。

#### 7) 全体に渡って

以上、私自身の体験を、6つの時期に分け、それぞれの局面ごとに被災事態における心理的特徴ならびに行動的特徴を考察してきた。それでは、最後に、全体を俯瞰してみるにより、各局面に共通する心理的特徴をあげてみよう。

6点指摘すれば、第1は、感情の変化の激しさである。地震が生起して以来、そして生活が落ち着くに至るまで、私は、常に強い感情を感じ、そしてその感情は、恐怖、幸運、苛立ち、後ろめたさ、罪悪感、解放感、喪失感、不信、怒

りとめくるめく変化した。第2は、現実が情報処理の限界を越えている (overstimulation) という点である。すなわち、環境の変化があまりにも大きくそれをうまく統合し認知できないということである。第3は、それにもかかわらず、その中で、被災者は様々なる判断及び重大な意志決定、たとえば避難をする、住居を建て直す、引っ越す、あるいはローンを組む等々の意志決定をしなければならぬという点である。しかしながら、震災という事態は、個人的な努力で立ち向かったとしても、容易に短期間で改善される事態ではなく、統制感を喪い、無力感を感じ、無気力に陥る事態であるという点である。これが、第4の点である。第5は、被害を誰の所為にもできず、理不尽さや不幸感を感じ、同時に、被害に対する周囲の共感的理解の不足に怒りないし諦めを感じるという点である。第6は、災害事態では通常の生活においてはまず経験することがないこと、たとえば多くの死者や負傷者を目撃したり、夥しい倒壊家屋を目の当たりにしたりといった経験をすることである。また時には、人の醜い部分を見てしまうことさえある。このような経験は、おそらく個々人の人間観あるいは価値観に重大な影響を及ぼすに違いない。

#### (4) 最後 に

以上、自らの震災における体験をもとに災害場面における人間の心理を考察してきた。災害における体験は、日常的な経験とはかけ離れた経験である。そして、人は、災害によっては物質的な被害だけでなく、不便な生活を余儀なくされ、多くのストレスおよび心理的なショックを受ける。そして、災害は人の価値なり人間観を少なからず変える。時には生き方さえ変える。しかしながら、物質的な被害に関しては理解は示されるが、心理的な側面に関する影響に関しては理解されない。これは、私が被災地と避難地なり勤務先を往復する中で、また、被災地の中で感じたことである。物質的な被害がそれ程なければ、被災したとは見なされない傾向にあった。それにより、2次的なストレスを感じた。それは、私が経験したもう1つの災害の時もそうだった。

私達家族は、1994年3月迄、5年間、鹿児島に住んでいた。それは転居する半年前の1993年6月から9月に起きた。1993年6月下旬から九州南部は梅雨前線が停滞し、激しい雨が何日も降り続いた。この雨によって、鹿児島県内で

は、山崩れ、県道の通行止め、堤防の決壊等が続出した。7月になった段階で梅雨期間中の総雨量は1,000ミリを越えた。しかし、雨は8月下旬まで数日を除いてずっと降り続けた。8月になると、各地で土石流、がけ崩れが続発し、JR線は壊滅的な被害を受け、国道および高速道路は寸断された。このような状態が9月半ば迄続いた。死者は118人、負傷者は335人、全半壊家屋は1,500棟を越え、浸水家屋は2万棟をはるかに越えた。

私達家族もこの3ヶ月の間に何度避難したことだろう。ある時など、道路が濁流と化し歩けず、子供を抱くの誰かに変わってもらった。また家の前の橋が2つに折れ流れて行くのを見た。私達の家の前川の水量が増すために、また避難勧告が出る度に避難を繰り返し、近くの国立病院に避難し、眠れぬ夜を明かした。私達が住んでいた近くでも何人かの人が土石流によってなくなった。私達の住んでいた家は、結局床下浸水で留まり、物質的な被害はほとんどなかった。しかし、この3ヶ月の間、怯えながら暮し、この水害が終わりをつけてからも、ずっと不慣れた暮らしを強いられた。阪神大震災と比べて、鹿児島この水害の復旧の速度は比較できないくらい遅かった。家の前の橋は、結局私がいる間は復旧されず、私達は数キロ上流の橋まで回り道をしなければならなかった。鹿児島市内に行けるようになったのは2ヶ月後のことだった。

私は、この災害に遭遇して、初めて、物質的被害はなくとも、災害が人間に強い心理的影響を及ぼすことを知った。そして、私はこの2つの災害において、自然の力が、人間の作った橋、建物といった建造物や列車、車を難なく押し流して行く様、あるいはそれをなぎ倒していく様を見た。そこには、戦後宮々と築き上げてきた近代日本の都市の脆弱な姿があった。震災はこの都市が、この国家が抱えている矛盾を浮き彫りにした。

そして、いずれの場合も、責任者探し懸命に行われた。その矛先は、鹿児島市あるいは神戸市にとってきた開発に、また行政の災害対策とその対処に、また阪神大震災では自衛隊の対応の遅れにその矛先は向けられた。しかし、私達はこれまでそれほど行政の災害に対する対策に注意を払ってきたのだろうか、開発に懐疑の目を向けていたのだろうか、またこれまで自衛隊にどのような態度をとってきたのだろうかと振り返ってみれば、私達は果たしてその責任を問えるのだろうか。

そして、今、神戸では、なおも多くの人々が仮設住宅に暮している。その中には、子供達の洗濯物が処狭しと干してある住宅もある。復興住宅が建設されているが、それを借りることができない老人達もいる。仮設住宅は、生物学的解決あるいは、時間的解決を待っているとしか私には思えない。これらの事実に向面する度に、私は国家とは一体なんだろうかという疑問を常に抱かざるをえない。この度の震災に対する国家の対応の良否は別にして、その対応をみて、おおよその人は、被災者に限らず、国家に対して抱いていた素朴な信頼感を捨て去ったに違いない。

幸福とは、そして良き国家とはという問題を改めて問い直すときがきた。私には、震災は、私達に、生活のあり方、国家のあり方を問うているような気がしてならない。

(桑原尚史)



## b-2 友人の死

ハイデガーは、現存在は死の可能性の中に投げ込まれているという。この死への被投性こそが、不安の中でより切実にあらわれるが故に死に関わる存在は本質的に不安なのである。阪神・淡路大震災後の「友の死」は私自身の死の考え方に整理をつけることを突きつけた。

彼女は私と同じく西宮に住んでいた。この度の震災で、彼女は家族も何もかも失ってしまった。彼女とは中・高と同じカトリック系の女子校にともに同じ駅から通学していた。その後も仕事柄連絡を密にとりあっていた。あの地震後、私は西宮市の全壊した家から幸い大阪にあった家に避難し、すぐに日常生活だけはとりもどせた。私は自分の目を見た被災地と目と鼻の先にある大阪がまったくの別世界であったことに心の不安定さを感じ、また、大阪へ逃げてきたという感覚が自分自身の中で罪の意識の様に重くのしかかっていた。私はこの重くのしかかったものを解消するために、多くの友人の安否を電話で尋ねた。考えれば、私は本当に安否を心配しなければならない人はこの電話に出ることは出来ないということなど、はなから理解できておらず、ひたすら、助かったり、最低限の暮らしが出来ている人ばかりに電話をし、尋ね、安心をしていた。その安心感で罪の意識を少しでも少なくしようとしていた。

彼女と連絡がついたのは、地震から一ヶ月経った頃。母校の修道院の先生方に電話をして初めて彼女がそこへ身を寄せていることを知った。その時点から、私と彼女との心のコミュニケーションの葛藤が始まった。震災後3ヶ月程、彼女はボランティア活動に没頭した。彼女はカトリックの信者で、この様な活動を、日常的に彼女の「つとめ」としていた。しかし、あの熱の入れ様は、今となって考えてみると、自分の置かれた状況を認知しなくなかったのか、異常と言っても言い過ぎではなかった。私の「体をこわすわよ。気をつけて」の言葉に「大丈夫。これが私の使命なの」と答えを返してきた。私自身は西灘・東灘界隈のすさまじい様子を目の当りにするばかりで、一人の身近にいた友人の異常さを感じることはできなかった。そして私は彼女の奉仕の精神にただただ頭が下がる思いであった。

4月になり私自身の仕事や大学のことで、被災地から離れた。いろいろと雑用もあって、彼女との連絡もとだえがちになった。その年の11月頃、彼女からの一本の電話を受けた。この時は私も彼女の寂しさ・異常さが理解できた。彼女は家族を失った寂しさ・辛さをやっと言語始めた。ふとした事から、悲しい・寂しいという感情がのしかかってくるという。出来る限り頻繁に会って、被災体験を話し始め、ある事柄には強く怒りをぶつけ、自分たちの内面にある、憎しみ・悲しみ・喜び・欲・不満など沸き上がってきたありとあらゆる気持ちをお互いに出しきろうと試みた。結局、この時点では、互いがこの気持ちをどこへ持っていけば日常のレベルに到達できるのかを判断出来ず、毎回消化不良をおこしたまま別れた。私自身は家族を失わなかった事、大阪へあっさり逃げて普通の生活をしていることが頭のすみにあり、彼女に対して、奥に秘めている気持ちをすべて出しきることは不可能であった。彼女もそれを感じていた。

翌年1月17日私は彼女の御家族のミサに参加した。彼女が私にSOSを出したにもかかわらず、その訴えに気がつかなかったのはとても残念である。私にさまざまな信号を発信していた。「これから私は何をすればよいの?」「私、何とかなるのかしら?」「何の為に生きているの?」「家族と一緒に死んだ方が楽だったわ」。震災から2年後の1月18日(1月17日のミサを終えた後)カトリックの信者であって自殺だけはと思っていた彼女が自らの命を断つまでに、彼女はこんな言葉を私に投げかけていた。

改めて私自身の行動を簡単にたどってみると、心の葛藤が表れている事が理解できる。それはコミュニケーションが崩れたときからはじまる。地震後、すぐに被災地から飛び出した私は、まず状況の違いにとまどう。被災地からソトへ逃げ、身を守るという行動は災害時においては当たり前のことである。しかし、この行動は自分を理解してもらえない、共有するものが無い場に身をおくことでもある。そこでまず、第一の不安定さが生まれる。第二にソトに生活基盤を確保した時点で、これからのことを考え、次なる行動を起こし、被災者共有の場を求めて被災地に戻る。が、新たに思いもよらない罪の意識(私達だけ逃げてしまったという気持ち)が生まれる。そして、ウチにも共有する場が無くなったと感じる。この様な不安が孤独感となって、私に覆いかかってきた。この時点で友人と会うと、自分の孤独感を相手におしつける結果となる。そし

て、私の孤独感をおしつけられた彼女も「私は独りだ」と改めてそこで感じてしまう。震災は被災者同士ですらかみ合わないこんなコミュニケーションを生んだ。

最後に彼女の自殺は私の死に対する考え方にどのような影響を与えたのか、を考えてみる。

現代人は日常性において死を忘却し、死が自分の人生に到来することなど無いかの様に送っている。事故や災害での死は自らの死とは関連づけにくく、「他人の死」にすぎない。ところが、今回の地震で現実的に死に直面したわけで、その地震というものが契機となって死に対して無関心でいられなくなった。特に、私は「彼女の死」を自分が楽になるように、何とか意味づけをしようと試みたが、どの意味づけにも納得できない状況に陥ってしまった。

彼女の死を知ったとき、私は、「どうして死んだのよ」「私だってつらいのよ」と自分の中で繰り返した。「彼女の死」で空虚さの中にたたされてしまった。「彼女の死」を「別れ」と表現できるまでには長い時間がかかった。普通、死を理解しようとする場合、自己を絶対的な個としては意識せず、死者と生きている自分とはつながりがあると意識する。それ故に死者との連関で自分の生の意味を見出す作業をする。そうして空虚さが次第に消えていく。だが、突然の彼女の死で私はその生の意味を見出す前に再び空虚の中に引き込まれた。カトリックの信者であった彼女が自殺をするという事そのものが、私の中で理解しづらかった。彼女の場合、自己を絶対的な個として意識してしまったのである。自己が無くなる事ですべてが無くなる。すなわち、喜・楽ばかりでなく苦・辛さなどすべてのものが全部無くなるという死を意識した瞬間、彼女の生の意味は消滅した。その様にしか私には理解ができない。

私自身も「死」を求めていた時期があった。「私だってつらい。楽になりたい」と隠していた自分の気持ちが彼女の死で表面化し、改めて死にたいと思った。それは私にとってあまりにもきつい状況であった。幸いにも私は良きアドバイスを受け、「死」そのものを違った方向から見つめることで、私はこの空虚さから開放されつつある。

「ごめん。まだ一緒にそちらにいけそうもない。もう少し私はこちらでがんばるから、見守ってね。」

(前田祐子)

## c ボランティア—大阪の大学生

### —大商大ボランティアは留学生の一言から始まった—

#### 阪神・淡路大震災の被災地への援助活動に関する 大阪商業大学（谷岡学園）の取組み

大阪商業大学ならびにその姉妹校である大阪女子短期大学と中京女子大学が、西宮市内の二つの小学校で展開した組織的な援助活動も、最初は、当時2年生であった台湾からの留学生K君の第一声で始まった。震災発生から丁度1週間後の1月24日（火）に、K君とサークル仲間である日本人の学生2人が、研究棟の受付で私を待ち構えていた。テレビや新聞で報道される被災地の状況に胸を突かれて、「自分たちに何かできることはないだろうか？」と相談に来たのである。K君は、1年生の時に、大阪商業大学で学ぶ中国、韓国、マレーシア、台湾からの留学生ならびに国際交流に関心のある日本人の学生に呼びかけて、「国際交流サークル」を発足し、その学生責任者を務めていた。このサークルは、国際交流活動ばかりでなく、大阪YMCAなどでのボランティア活動にも協力していた。留学生委員会の委員であった私は、このサークルの顧問を引き受けていた。

彼らに「何がしたいのか？」と尋ねたところ、「被災地に入って援助活動に加わりたいが、学年末試験のこともあり、大学にいて出来ることからでも始めたい」という回答であった。彼らと研究室で話し合いながら、私は西宮市役所人事課へ電話をしてみた。援助活動の関連部署として、新聞に報道されていたからである。必要とされている援助活動の種類と場所について尋ねたところ、「日々刻々と変わる各避難所のニーズを明確に把握できているわけではない」という率直な回答があり、むしろ避難所へ直接連絡してみた方がニーズを把握しやすいだろうという感触をもった。そこで、次に、私の母校である西宮市立広田小学校へ電話した。卒業生であることを告げて、「何が必要ですか？」と尋ねたところ、電話に出た女性の教員からは、一言「人手です」という回答が返ってきた。広田小学校は、阪急電鉄の門戸厄神から歩いて20分くらいの小高い山の上にあり、地震で北校舎と旧校舎が使用できない状態の中で、南校舎と体

育館と校庭で、840人の被災者が生活していた。断水が長く続き、校庭まで届けられた水や物資を校舎の立つ丘の中腹まで運び上げたり、薪にする材木集め、薪作り、炊き出しなどの仕事への援助が求められていた。K君たちと話しあった結果、15名あまりのサークルのメンバーだけでなく、学年末試験の日程に余裕のある3年生や単位をほとんど取り終えた4年生に呼びかけることにした。私の担当する3年生と4年生のゼミ生数名ずつに電話して、翌日の試験終了後に援助活動について話し合いを行うので他のゼミ生と一緒に集まってほしいと話した。

1月25日の午後、国際交流サークル、3年生と4年生のゼミのそれぞれから数名ずつ約20名が集まって、援助活動にどのような形で開始するかについて話し合った。4年生の中には、神戸市内の学校に避難している友人や親戚を助けて避難所での援助活動に従事してきた学生もいた。その経験から、単発的ではなくできるだけコンスタントな形で援助活動に加わるのがよいのではないかという、提案が出た。私自身は、1月22日に西宮北口から実家のある上甲東園に行き片づけを手伝っていた。実家は半壊、転勤で空けていた弟の家は全壊していた。学生達には、この集りを持つに至った経過と私の見た範囲の状況を説明し、西宮市役所職員と広田小学校の教員からの話を伝えた。話し合いの結果、試験日程に余裕のある学生が1月28日(土)に広田小学校を訪問すること、そこで教員やボランティアの面々から直接情報を得て避難所の状況とニーズを把握したうえで、29日から援助活動を開始すること、また、援助活動を継続的に行うために、この3つの集団だけでなく他の学生にも幅広く呼び掛けることを決めた。学生達は、援助活動に協力するメンバーを増やすために、国際交流サークル、3年ゼミ、4年ゼミの連絡網を作り、手分けして連絡する手はずを整えた。

28日に広田小学校に向かうにあたり、不足している物資がないかどうか尋ねたところ、女の子と女性の下着が不足しているとのことであった。ダスキンによる洗濯の援助活動も始まりかけていたが、全壊した家から下着を取り出せない人も少なくなかった。男性は、避難所から大阪方面へ出たり、出勤する際に下着を買って来れるのだが、ほとんど一日中避難所で過ごす子どもや女性は下着を買うことも出来ないでいた。避難所へ持ってゆく下着の購入と継続的な

援助活動に参加する学生達の電車賃を確保するために、援助活動資金の募金を学内で開始することにした。学生達は、募金箱を作り、援助活動の内容と募金の使い道と援助活動の参加者を募るポスターを書き上げた。

26日から開始したカンパは、教室でも、食堂でも順調に集まった。神戸で被災した女子学生が飛び込みでカンパを呼びかける側に参加してくれた。目的のはっきりとしたカンパの呼び掛けは説得力があった。試験が終わったら援助活動に参加したいという学生や、アルバイト優先で援助活動には飛び込む気はないけれど活動する奴のためなら、という学生から薄く広くカンパが集まり、また学生たちが頑張ってくれるなら後押ししよう、という教職員からのカンパも集まった。この活動のために寄せられたカンパは、2月末で合計157,595円に達した。学生課や学友会でも活動に備えて、これとは別にカンパを募っていた。その額は50万円を上回った。被災地に住む学生に災害援助金として給付された1万円を「僕の家は何ともなかった」と言って、そのまま募金箱に入れる学生もいたそうである。

27日の夕刻には、大学のそばの大手スーパーで女性用パンツを300枚購入した。ここでは、国際交流サークルのメンバーの一人で台湾からの留学生4年生のCさんが、力を発揮した。彼女の実家は、台湾で洋品店を営み、大阪の間屋街へ買い付けに来る父親の手伝いをしていた。彼女は、スーパーの衣料部門の責任者に大量に購入することと、購入の理由を話して、割り引いてもらうことに成功した。彼女はまた、28日の午前中に、大阪の間屋街に出掛けて、枚数の足りなかったLサイズ135枚を割引価格で購入して、大学へ届けてくれた。3年生のゼミ生の一人が、それを学生課で受け取って、原付きに乗って中央環状線から国道171号線を経て、広田小学校へ届けてくれた。原付きでやってきた学生は、3年生の間2回ほどしかゼミに顔を出していなかったが、援助活動の連絡網にはすぐに反応してきた(大学へ行くより自動車整備工になりたかったという彼は1年後に中退している)。

1月28日10時に梅田に集合して、広田小学校へ向かったのは、3年と4年のゼミ生各6名ずつと、学生課の係長と私であった。それぞれのリュックには、昼食、飲み物、ウェットティッシュ、マスク、軍手を詰め、手には300人分の女性用のパンツを手分けして下げていた。学生課の係長が同行した理由は、広

田小学校だけでなく西宮市立体育館周辺の避難所を回って、大阪商業大学学友会を中心として持ち上がってきた学生による援助活動のニーズと実施可能性を検討するためであった。

K君たちの一言をきっかけとして始まったカンパ活動と援助活動は、学生の意思から始まり、顧問でありゼミの担当者である私を接点として3つの集団の有志が協力したインフォーマルな組織（ネットワーク）であった。また、私を接点として、広田小学校へと繋がった極めて私的な連結である。ただし、この3つの集団は、大阪商業大学という場がなければ出会っていない。25日の話し合いにおいて、学生達がカンパ活動と広田小学校での継続的な援助活動を決めた段階で、私は、広田小学校での援助活動の計画について学生課に連絡した。

一方、大阪商業大学の経営母体である谷岡学園は、震災直後にボランティア活動の事務局を設置して、活動助成金の予算措置を決めていた。学生の安否の確認と連絡については教務課と学生課が、家を失ったり、交通手段を断たれて試験に通えない学生達のために宿泊機能のある学生会館を活用することなどについては学生課が担当していた。ボランティア活動の事務局は、これらとは別に谷岡学園全体のボランティア活動を支援するために設置された。

大阪商業大学の姉妹校である神戸芸術工科大学は、神戸市西区の学園都市に位置し、震災で大きな被害を被り、地下鉄線内の落盤により交通手段を失っていた。また、ポートアイランドにある芸術工学研究所も交通手段を断たれた。ポートアイランドに勤務する職員は、大阪商業大学内の部屋に事務所を移しており、国際交流の仕事に携わっている女性Oさんは、そこでボランティアの事務局を任された。私が、この事務局の存在を知ったのは、25日の夕刻、学生課の職員の紹介によってであった。Oさんは、私たちの活動に興味を示したが、谷岡学園として組織的に支援するかどうかは白紙の状態であった。

事務局は、震災4日後に、大学の近隣の自治会にも呼び掛けておにぎり1万個を作り、米430kg、ジュース類177本を神戸市東灘区役所に届けている。さらに、学友会は、保有していた20張の大型のテントを提供した。そのうちのいくつかは、JR沿線の公園の避難所で使われていた。また、長田区役所の要請に応じて、パン5000個を持参している。事務局はまた、西宮市役所内と神戸市の各区役所の援助活動基地にも、援助活動への参加の申し出をしていたが、

これについては連絡のない（支援要請のない）状態が続いていた。

1月28日の11時頃、広田小学校に到着した私たちは、震災後すぐに駆け付けて10日近く活動を続けてきたボランティアの面々とそのまとめ役に迎えられた。この人々は、家業を親に任せて、あるいは勤務を欠勤して大阪や和歌山から駆け付けて泊まり込みで援助活動を続けていた。そろそろ、疲労がたまり、仕事のことが気になり始めていると話していた。広田小学校では、校長を始めとする教職員とこれらの人々と並んで、ゼンセン同盟のメンバーが活動していた。ゼンセン同盟は、西宮市内の数校で、昼夜2交代制のローテーションを組んで、組織的に援助活動を展開していた。企業からも認められている組合活動の一貫としてボランティアに従事していたので、万一、怪我をした場合には、労災が適用されるとのことであった。

震災直後から活動を続けてきたボランティアとゼンセン同盟のリーダー達からは、学生達にも昼と夜のローテーションを組んで、交替するメンバーの間で申し送り出来る状態で、組織的に援助活動に加わってほしいという希望が強く示された。朝食の炊き出し、トイレ掃除、水や物資の運搬、昼食の弁当を配ること、薪にする材木集め、薪作り、夕食の炊き出し、後片付け、夜の見回りなど、学校での一日の活動の流れがすでに形になりつつあり、夕食後にミーティングが開かれていた。日々変化する避難者の人数が市役所に連絡され、その数の弁当が届けられていたが、ボランティアは中庭でお湯を沸かしたり、各地から届けられる物資で温かい汁物を作って、弁当に添えていた。青年僧侶あるいは農業協同組合の青年団など、材料持ち込みの炊き出しボランティアの手伝いもしていた。

学校を再開する見通しはまだ立っておらず、教職員も積極的に避難所の運営に当たっていた。児童の家庭との連絡を取る一方で、炊き出しの献立や炊き出しボランティアのスケジュールを担当する教員もいた。教職員自身被災者であるケースが少なくなかったであろうが、児童の家族とのあいだのこれまでの信頼関係をもとにして、熟知する施設での避難所運営に当たっていた。

ボランティアとゼンセン同盟のリーダー達から、以上のような状況について説明を受けて、サークルとゼミ生を中心として援助活動に加わることを彼らと教頭に話したあと、私は、学生課の係長とともに、西宮市民体育館に向かった。

12名のゼミ生達はそのまま残って広田小学校での援助活動に加わった。西宮市民体育館には、西宮市で援助活動に携わっているボランティアの連絡所があることを新聞報道で見ていたからである。連絡所には、西宮市内の避難所ごとに、避難者の人数と足りない物資や必要とされている活動についての要望が、毎日電話で寄せられていた。私たちは、そのリストを見せてもらって、大阪商業大学の学生が組織的に援助活動を展開することが求められているかもしれない避難所のいくつかを書き出した。その際、大学から西宮市までの距離、さらに遠方の和歌山県や奈良県や三重県から通学している学生が少なくないことを考慮して、西宮北口から歩ける範囲の避難所に限定することにした。大学が学生の援助活動を組織的に支援しようという場合、たとえ援助活動に加わるかどうかは個々の学生の判断であっても、その安全について、最大限考慮する必要があるように感じたからである。

結局、案内役の私が地理に明るい市民体育館から北側の学校を順番に回ることにした。大社小学校については、大社小学校に避難している商大生から、避難者が比較的元気で人手も足りているという情報を得ていた。そこで、校庭に地割れが走り、校舎の真ん中に亀裂が入って閉鎖されていた市立西宮高等学校の横を通過して、上ヶ原南小学校を訪ねた。上ヶ原南小学校の校庭では、青年僧侶達による炊き出しが行われ、近くにある関西学院大学の学生ボランティアも活動に加わり、大阪商業大学の連絡先は残してきたものの、切実に学生ボランティアが求められているようではなかった。さらに北にある上ヶ原小学校は校舎の損壊のため閉鎖されていた。関西学院大学の正門の前の通りに面して立っている甲陵中学校の門の前では、二人の女子中学生が温かい飲み物を振る舞っていた。関学に近く、避難者に中学生や高校生の多いところでは、援助活動も軌道にのっているであろうと考えた上で、次に甲東小学校を訪ねた。

新幹線の高架が正門の近くで崩壊しており、講堂の屋根も落ちていた。ここでは、避難者の中の一人の男性が、ゼンセン同盟のリーダーと協力しながら、避難所の援助活動をコーディネートしていた。広田小学校では、余って捨てることになる昼食の弁当（仕事や大切なものを壊れた家から取り出すために、日中避難所から出ている避難者が少なくなかったため）をボランティアで食べていたが、甲東小学校では、ボランティアの食事は自分で持ち込むことを原則に

していた。避難者への食事をボランティアが食べているのは、ボランティア自身が避難者になってしまうので好ましくないという議論もあったが、通いのボランティアならば持ち込み可能であるが、泊まり込みのボランティアの場合には難しいケースもあったと思われる。

甲東小学校では、ゼンセン同盟を始めとするボランティアと教職員とのあいだに、緊密な協力関係があるとはいえないとのことであった。施設の管理は別として、避難者への援助活動はボランティア達に任されていた。一方、甲東小学校では、前述したように避難者の中から援助活動のコーディネーターが出ていることもあり、より多くの避難者が避難所の運営に積極的に関わっていた。

甲東小学校の校長、コーディネーター、ゼンセン同盟のリーダーと話した後、再び広田小学校へ戻った。学生達は、物資の運搬や薪作りなどそれぞれの場所で活動したり、これまで活動を続けてきたボランティアや避難者の話を聞いていた。学生課の係長は、被災地において直接見聞した情報を手に、大学へ向かった。

私は、翌日から、ゼミ生を中心に毎日最低2人以上誰かが援助活動に参加することを約束して、学生とともに5時前に広田小学校を出て西宮北口に向かった。街灯のつかない、瓦礫の散乱する道は危険だから、通いのボランティアは早めに帰宅するように、助言された。ボランティア活動中の事故による怪我や病気に対する保険については、日経テレコムを使って、保険についての新聞記事を検索し、西宮市役所にも尋ねた。ボランティアに参加している人は全員、網を掛けた形で保険に加入している状態になっているという回答を得たので、ボランティアへの参加を証明するために小学校のボランティアの控室にあるノートに氏名と住所を記録することにした。

この日から夜になると、研究棟の受け付けで学生達が記入してくれたボランティア参加可能日の表をもとにして、最低でも2人ずつ、広田小学校での援助活動に参加できるようにローテーションを組んでは、学生に電話で連絡した。基本的には、通いを原則としていたが、なかには泊ってきた学生もいた。彼によると、夕食後にミーティングが開かれるので、そのミーティングにも出席して情報交換することが望ましい。しかし、ゼンセン同盟の人たちのように、20時から夜のローテーションに入り、見回りなどをした後、朝食の用意を手伝って

すぐに、日中のローテーションの人と替わるならよいが、そのようなローテーションの体制が取れないのなら、通いだけにしないとボランティア自身が疲労困ぱいすることになる、という感想を述べていた。そこで、夕食の後片付けを終えて、自宅に帰り着いた学生の一人から、翌日への注意事項や連絡事項を私の自宅へ電話で連絡してもらい、それを明朝行く学生に電話で伝えた。薪に使う材木から釘を抜くバールやノコギリが不足している、明日から校庭に駐車している乗用車を移動して仮設校舎の建設に入る、などの連絡が伝えられた。昼間は大学で2年生や女子学生とともに援助活動への参加とカンパの呼びかけ、夜は自宅で電話にかじりつく日が続いた。学生達も、帰りの電車の中で眠りかけそうになるのを互いに起こしながら、帰ってきたそうだ。

参加を表明してくれた学生のリストをもとに、10日くらい先までのローテーションを組んでいたが、避難所のリーダー達が希望しているように、長期にわたって継続的に援助活動を続けることは、ローテーションの面でも、資金的にも、厳しかった。学年末試験が終わると、クラブ所属の学生を除いて、大学へ来る学生は非常に少なくなる。私自身も、他のすべてのことを放り出して援助活動のコーディネーターにあたるころまでは、踏み切れなかった。そこで、学友会の委員をしているゼミ生を通して、学友会にこのような形の援助活動に参加してみることを考えてもらえないだろうか、話をした。一方、学生課も、学友会の委員を集めて話し合いを進めていた。学友会の旧委員達には、被災地域に住んでいる学生達が多かったので、学友会の現委員達に、被災地の状況を話して是非援助活動に飛び込んでみるように勧める場面もあった。当初は、募金活動にとどめるつもりだった学友会も、実際に被災地に足を運び、自分の目で事の重大さを目の当たりにし、援助活動に参加することを決定した。

学友会、学生課ならびに谷岡学園のボランティア支援事務局は、避難所のニーズ、ボランティアの充足状況、避難所までの所要時間、地理的環境、安全面などを考慮して、広田小学校と甲東小学校の2校で、組織的な援助活動を展開することを決定した。ただし、大学が支援する以上、学期末試験の最中に開始することは難しいので、学期末試験終了の翌々日から3月31日までの予定で、参加することになった。学友会は、大学の正門脇を始め、学内の数箇所に立て看板を置き、2月8日から開始予定の援助活動について学生の参加を呼びかけ

た。

ゼミを中心としたボランティア活動を開始してから1週間後の2月4日(土)、私は、大阪商業大学の学生課長、谷岡学園のボランティア支援事務局のOさん、学友会会長の3年生とともに、再び広田小学校を訪ねた。そこでは、ゼミ生や募集に応じてくれた他の学生達が、他大学の学生とともに、援助活動に参加していた。今回は、学友会の会長と学生課長が、広田小学校での組織的継続的な援助活動に加わりたいことを、正式に学校長とボランティアのリーダー達に申し入れた。毎日6名以上の学生(クラブ所属の学生6名+参加を希望している他の学生)が、広田小学校での援助活動に加わるようになった。クラブ所属の学生は3日を1クールとしてローテーションを組んだ。関西学院大学の学生を中心にボランティアが集まりやすかった甲東小学校には、毎日4名の学生が、やはり3日を1クールとして援助活動に参加することになった。ゼンセン同盟の希望には沿えないが、原則として泊りではなく通いとして、両校とも昼食は持参することとした。また、当時の学生部長の発案で、仮設校舎や住宅の建設が進み、学校にも自宅周辺にも遊び場のない子どもたちを大阪商業大学に招いて、グラウンドや体育館で思いっきりスポーツや遊びを楽しんでもらい、希望があれば、泊りがけでという企画が提案された。広田小学校では、この提案が前向きに検討されて、希望者が参加する形で、低学年(53名)は日帰り、高学年(74名)は1泊2日の「西宮市立広田小学校児童とのふれあいの会」が2月25日～26日に実現した。

学友会、大阪商業大学ならびに谷岡学園が、広田小学校を援助活動の場としてくれたことに、私自身も、サークルやゼミの学生達も大いに安堵した。私たちは、ともかく学友会を中心とした組織的な援助活動が始まる日の前日まで、最低2人ずつが参加する援助活動を続けることを目標にした。実際には、ローテーションで参加する学生が友人を連れてきたり、学年末試験が終わりに近づくにつれてローテーションで決まっていた以外の学生達が加わって、毎日数人が参加し、10人を超える日もあったという。広田小学校へ行けば、誰か知り合いがそこで活動しているかも知れない、という状況が生まれ、一人では飛び込めない学生が参加しやすかったようである。ボランティアの安定供給や効率性ということを考えれば、人数が上下することは非効率であったり、避難所に



迷惑をかけたことがあったかも知れない。しかし、被災地に入り、学生が自分の五感で被災地の状況に触れ、被災者と向き合う機会をもつことは、学生にとって計り難い影響力をもつ体験であるように思われた。この小学校での援助活動への参加を契機に、ひとりであるいは友人と共に、他の避難所の援助活動に加わっていった学生も少なくなかった。

援助活動の最初の口火を切り、主に学内での募金活動を担当していた留学生 K 君は、学年末試験を終えた 2 月 5 日に初めて広田小学校での援助活動に参加し、避難所の食事に調理した野菜が不足していることを知った。そこで、サークルの仲間と連絡するとともに、その日、援助活動で知りあった同志社大学の女子学生とも相談して、中華チャンボンの炊き出しをすることを計画した。サークルの 4 回生の A さんは、野菜や中華麺を車に積み込んで、2 月 8 日の朝 4 時に堺を出発して西宮に向かった。同志社の学生も両手に白菜をもって京都からやってきた。学生達で野菜を切りまくって深い大鍋で炒めにかかったが、これは思いのほか難しかったという。中華チャンボンが避難所の炊き出しに登場したのは初めてで、K 君によると出来はもうひとつだったが、喜ばれたとのことである。K 君は援助活動への参加を希望していたが、足を負傷した兄に代わって家業の商品の配達をするために、その翌々日、台湾に帰国した。下着の買い出しに力を発揮してくれた C さんも、家業を手伝うために試験終了後、直ちに帰国した。

学年末試験が終了した翌日の 2 月 7 日には、援助活動への参加を表明していた学生（大阪商業大学ならびに大阪女子短期大学の学生）を体育館に集めて説明会が行われた。2 月 4 日に両校を訪ねた、学友会会長と学生課長が、二つの小学校の状況や援助活動の手順や内容を説明し、援助活動に際しての注意事項が伝えられた。注意事項は、二つの小学校のそれぞれのボランティアがまとめていた注意事項をもとに作成されたものであった。学友会会長を始めとする執行部は、クラブ単位でのローテーションを作成した。クラブに所属していない学生は、このローテーションの枠外に加わってもらう形をとった。大学から門戸厄神までの往復の電車賃は、希望者には学友会の費用から捻出することとした。学生課の職員は、学生の援助活動を後方から支援するために、ボランティア保険について詳しく調べ、大阪府から紹介された保険に、援助活動への参加

を予定しているすべての学生が加入する書類を整えた。また、遠方から避難所へ通う学生の疲労を考慮して、希望する学生には、学生会館で宿泊できるようにした。2 月 7 日以降のこれらの展開については、私は関与しておらず、学友会を中心とする学生と、それを支援する大学ならびに学園の教職員のさまざまなアイデアや創意工夫によって援助の規模や輪が広がっていった。

大阪女子短期大学の学生達は、炊き出しを行ったり、ミカンを持って、避難所の子どもたちと遊んだり高齢者の話し相手になる試みも行っていた。大阪女子短期大学の教職員は、学生達と一緒に援助活動を企画し、炊き出しの材料を運搬するなど、学生達の活動を側面から支援した。広田小学校に缶詰と炊き出し用材料 250 食分を届け、西宮市災害対策本部に米 90 kg を届けていた。中京女子大学もボランティアセンターを結成して募金活動を開始していたが、避難所で野菜料理が不足しがちであることを知った家政学部食品学科の学生達は「家庭の味を届け隊」を結成し、地域の農協から寄付してもらった野菜を使って家庭料理を作り、真空パックに詰め、広田小学校に週 1、2 回持参した。これら姉妹校に援助活動の輪を広げていったのは、谷岡学園ボランティア支援事務局の O さんの企画力によるところが大きかった。

2 月 25 日～26 日にかけて実施された「西宮市立広田小学校児童とのふれあいの会」については、学生課の職員が大阪商業大学と大阪女子短期大学の学生とともに綿密に計画を練っていた。広田小学校の教員も、保護者の意向を確かめるために、このような企画に児童を参加させたいかどうかをアンケート方式で尋ねてくれた。参加させたいという保護者の強い希望を受けて、さらに案が練られた。観光バスでの引率は、学生課の職員と学生が担当した。4・5・6 年生は 25 日に小学校を出発し、キャンパスに到着すると、グループに分かれて学生のリーダー達と一緒に、グラウンドや体育館の施設のすべてを使って、ドッチボール、サッカー、バスケット、バレーボール、バドミントン、卓球に熱中した。大相撲大阪場所の稽古場・宿泊場を谷岡学園から借り受けている二子山（当時、藤島）部屋の若い力士達も参加した。子どもたちは力士に飛び付いたり、相撲のまね事をしたり、大喜びであったという。宿舍の学生会館で、夕食をとり、大学生達とゲームをして、お風呂に入り、さながら修学旅行のようにしゃいでいたとのことである。26 日には、低学年の子どもたちも加わり、



スポーツやゲーム、あるいは友達同士や大学生とのおしゃべりに興じて一日を過ごして、西宮に戻った。その日のスナップ写真の一枚一枚に子どもたちの笑顔があふれ、後に小学校から届けられた作文集には、子どもたちの楽しかった思い出が綴られていた。写真は、ひとり5枚まで好きな写真を選んでもらって、焼き増しして届けた。3月の半ばに広田小学校を訪ねたとき、教頭は、「丁度良い時期に実施されたと思う。子どもたちは思い切り飛び回って、楽しんできたようだ。時期が早過ぎたら、子どもたちは親元を離れることに不安感を抱いただろうし、親も不安になっただろう。また、遅過ぎたら、思い切り跳ね回る遊び場のない子どもたちの気持ちをもっとうっ積していたかも知れなかった」と語った。

3月が近づくと、避難者の数もかなり減り、避難所の運営を避難者自身に徐々に受け渡すことが、両校のボランティアのコーディネーターと避難者の代表の間で話しあわれるようになった。学生の組織的な援助活動も必要とされなくなりつつあった。組織的な活動を終えた3月半ばまでに、広田小学校、あるいは甲東小学校で援助活動に参加した学生の総数はのべ600名を超えている。これは、学生課で把握した人数であり、実際にはさらに多くの学生がこの活動に参加したと思われる。またこれら二つの小学校での活動とは別に、ゼミやクラブを単位とした援助活動も行われていた。

大学が支援してクラブに所属する学生を中心として組織的に援助活動に携わることは、ボランティアの安定した供給や継続的な活動を可能にするが、すべてがプラスであるとは言い切れなかった。クラブ単位でローテーションを組んだ場合、クラブによっては、あるいは部員によっては、援助活動に無関心だが、仕方なく参加した学生も非常に少数であるが存在した。もちろん、仕方なく来たが、援助活動に携わるうちにその意義を認めた学生もいた。

もう一つの問題点は、学友会のローテーションで参加した学生と、ローテーションの枠外で活動した学生の間に生じた摩擦である。学友会のローテーションで参加した学生は、毎日当てにできる存在であったが、日中のみの通いであることから、ボランティアのリーダー達の指示を受けて行動することが多かった。一方、ローテーションの枠外で参加した学生の中には、避難所に幾日も泊まり込んで、援助活動の全体を掌握して、ボランティアのリーダー格になる学

生が一人ならず出現した。また、日本福祉大学の場合のように、遠方から援助活動に参加する場合は、必然的に避難所に泊まり込んで活動することになり、学生達の活動のリーダーシップをにぎる事態が生じた。学友会のローテーションで参加したある学生は、このような状況にあからさまに反抗して、荷運びに使うカートをかけていたという。逆に、ローテーションの枠外で参加した学生が、疎外感を抱いていたケースもあった。学友会のローテーションで参加した学生の中からも、自らの意思で、ローテーションの枠を超えて泊まり込んだ学生もいる。枠を超えて泊まり込みたくても、翌日のクラブの練習のことを考えて、泊まり込めなかった学生もいただろう。援助活動を始めたときのように、クラブに所属している学生と所属していない学生を共に含めた形で、ローテーションを組むのもひとつの方法であったかも知れない。

そもそも学生のボランティアでローテーションを組もうとすること自体おかしいという批判があるかも知れない。それを大学が支援するのもおかしいという批判があるかも知れない。しかし、これらの批判を鑑みても、阪神・淡路大震災で発生した多くの避難所のうちの、たった二つの避難所ではあるが、そこで必要とされていた継続的な援助活動を支援できた意義は小さくなくなったように思う。学友会はこの年の秋の大学祭で、カラオケ大会を主催して集めた参加費を、新聞社の阪神・淡路大震災関連の募金の窓口へ寄付した。その後まだ、ボランティアサークルは生まれていないが、珠算研究会はこれまでどおり視覚障害の子どもたちに珠算を教えているし、留学生のK君は現在、東大阪の障害者コミュニティーセンターを中心として繰り広げられている活動に積極的に関わっている。障害者と留学生が一緒にアジア各国の料理を作って食べる集いも開いている。国際交流サークルと学生課が協力して今年7月に学生ホールで開催した料理会には、東大阪市内の二つの作業所のメンバーや職員、留学生を支援する人々や他学の留学生や元留学生など、100人近くが集まった。その日、作業所の職員が残っていた「ボランティア募集」のちらしを後日、学内で目にして、ボランティアに飛び込んでいった学生達もいる。

結果としてみると、大阪商業大学ならびに谷岡学園が展開した阪神・淡路大震災における援助活動は、「自分にできることを何かしたい」という自由な意思が沢山寄せられたときに、それをどのように組織化して、状況が必要としてい

るニーズに合わせてゆくかという課題に対する、ひとつの試みであったように思う。熱意だけでは継続的な活動は不可能であるし、組織化の程度が強すぎるとは、摩擦を生む。もうひとつ、知識と力を備え、縦と横のネットワークで繋がっている多数の学生や教職員という人材、そして、グラウンドや体育館あるいは宿泊施設といった大学のもつ資源を緊急時の援助活動にどのように活かしていくか、というひとつの試みであったように思う。たんに大学を挙げて援助活動に組織的に取り組んだというだけでなく、援助活動のあちこちの場面で、個々の学生や職員の特技やアイデアが柔軟に汲み上げられて活かされた活動であったと思う。

大規模災害が発生した場合、とくに発生から日の浅い時点では、情報や交通がスムーズでなく、ひとつのボランティア基地がすべての避難所について把握して、そこから、ボランティアを配置しようとするのはかえって柔軟性を欠く、あるいは不可能であるように思う。谷岡学園のボランティア事務局を任されたOさんと私が、援助活動について申し入れても回答がなかったように、ボランティア事務局に電話しても繋がらないか、連絡がなかった経験をした人は少なくなかったはずだ。阪神・淡路大震災では、各避難所でそれぞれの状況に応じた援助活動が個別に立ち上がり、次第にそれぞれの避難所の状況が避難所の責任者（学校長・団体代表など）を通して市や区役所に知らされ、あるいはボランティアのコーディネーターを通してボランティア基地に知らされて、不備な点を補う形で、援助活動が発展していったのではないか。

広田小学校においても、学校に駆け付けた教職員と大阪や和歌山から真っ先に駆け付けた人々がまず援助活動を開始し、ゼンセン同盟が入り、教員を通して次第に市との連携が築かれていった。他の避難所においても、まず、避難場所を提供した団体（学校、社員寮、寺社、教会）の関係者や駆け付けたボランティア達によって援助活動が開始され、その後、市や区役所やボランティア団体と連携しながら、各避難所の状況を把握し、援助活動をさらにてこ入れする形になったように思う。

ボランティア活動は、全体状況を把握するまで待ってから組織されるのではなく、駆け付けることができる人々によって、それぞれの避難所で始まるものである。したがって、多様な個人や団体の参加する援助活動を個々の避難所

でどのようにコーディネートするかという課題と、さらに、日本災害救援ボランティアネットワークなどの組織を通して、避難所間でどのように連携していくかという二つのコーディネートが課題となる。さらにいえば、大商大の場合のように団体が援助活動に参加する場合、それぞれの団体レベルでのコーディネートも必要である。コーディネーターを介して、さまざまな人材や資源や施設を持ついくつもの組織が連携しながら活動することはボランティア活動に限ったことではないが、それぞれの組織にとって無理のない形で、ゆるやかな連携を保ちながら、全体として力を発揮することは、日本ではこれまであまり行われてこなかったように思う。

（大阪商業大学 岩井紀子）

#### d ボランティアためらい症候群—女子大学生レポートの分析— —なにもしないのもつらかった—

兵庫県の発表によると、阪神・淡路大震災の被災地で活動したボランティアは、本震発生から一年半後の1996年7月31日までの間、延べ148万5千人であった。また、ボランティアが被災地に最も集中したのは、本震発生から1ヶ月の間であり、この間一日につき約2万人がボランティアとして活動した（神戸新聞社、1997）。

この震災において、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌といったマスコミの報道は、被害の大きさや深刻さを伝える一方、余震の恐怖、ライフラインの寸断などにより日常生活の営みが困難な被災地で精力的に活動するボランティアの姿を報道した。その内容は、ボランティア活動が、被災地内、近隣の非被災地はもとより、日本全国、そして海外から援助を申し出る人々によって支えられていることを伝えた。ただし、マスコミ報道は、被災地のさまざまなボランティア活動を広範に伝えたとは言えない。マスコミの取材は、大阪から近く、当時としては比較的交通の便がよいところ、また取材に協力的なところに偏重していたことがマスコミ関係者から指摘されている（小城、1997）。

しかしながら、マスコミの報道が特定のボランティア活動に偏っていたとしても、人々はマスコミ報道をとおしてボランティアの力強く頼もしい活躍を目にして強く心に留めたことは想像に難くない。同時に、人々はボランティアの活動なくして被災地の復興はありえないと考えていたことも疑問の余地がないと言えよう。

実際のところ、被災地の人々およびボランティア自らも、ボランティアの活動なしでは、被災地の人々が生活を再建することは困難だと実感していた。そのことは、被災地におけるいくつかの機関、グループが当初は地域の被災状況が把握しにくく困惑がみられたものの、数日あるいは一週間ほどで、被災者支援のための明確な目的をもち、ボランティアを募り、避難所および援助施設の組織的運営を遂行していることから理解できる（立木、1997；ながた支援ネットワーク、1995）。

さて、ごく私的な体験にもとづいて言えば、被災地域の実状にあわせたボランティアの行き届いた対応には目を見張るものがあった。本震発生翌日、3日後、1週間後、10日後と時系列で避難所になった母校の中学校および周辺の施設に友人、知人を訪ねたとき、訪れる度に援助物資が豊富になっていくこと以上に、受付を設け、避難所にいる人々の名簿を作成し、幼児を一時預かる部屋を確保していき、そしてそれぞれの役割を担当するボランティアがあらわれていったことが印象に残っている。特に、屋外での炊き出しボランティアの活動をみれば、量的にも質的にも充実していく様子が明らかであった。このように、自分が訪れた避難所、施設において毎日にボランティアが増加し、その活動が多様化していく過程には驚かざるをえなかった。

言うまでもなく、この驚きは、危険で不便なことを承知で非被災地から被災地に駆けつけて来て、しかも当然のように活動をしている人々の姿を現実自分の目でみたことに起因する。はたして、自分は目の前にいる人たちと同様のことができるだろうかと自問し、そして次にその人たちへの感謝の念をもつに至る。またこの時、素朴に考えたことは、ボランティアをしている人たちはマスコミ報道などで被災地のことを知り、被災者のために自らの大切な時間と労力を捧げているが、ボランティアをしていない人たちは、マスコミ報道にはある程度の興味を示すものの、被災者のことを案じていないのではないかということであった。特に、学生などの若い世代でボランティアをしない人たちは、震災に関する情報に無関心であり、むしろ被災地との関わりを積極的に拒んでいるのではないかとさえ考えていた。

ところが、本震発生後、2年ほどを経過して、当時の私の考えはボランティア活動をしていない人に対して失礼極まりないことだと思ひ知った。そのきっかけは、ある女子大学の震災に関するレポートをみたことである。そのレポートのなかで、本震発生時、発生後ともに非被災地にいた多くの学生は、マスコミの報道をとおして被災地が甚大な被害を受けたことに胸を痛めつつ、また同年代の人たちが被災地でボランティア活動をしていることに感動する一方で、ボランティア活動をしていない自分を腹立たしく思い、責任を感じ、惨めな気持ちを抱いていることを述べていた。彼女たちの気持ちを推し量れば、世間は大変なことになっているのに、普段の生活を安穏と過ごす自分は一体何をして

いるのかという忸怩たる思いをもっている。彼女たちの記述は、「なにもしないのもつらかった」という表現に集約される。

このような女子学生のレポートの内容は、紛れもなく被災者の心理としてとらえられよう。なぜなら、彼女たちの記述は、震災によって生じた被災地と非被災地の境界を乗り越えることができなかったために、つまり藤田(1996)のいうウチとソトの境界の鋭さによりボランティア活動を躊躇したために、精神的な負担を抱えていることを表明しているからである。ともすれば、彼女たちは、本震発生時、発生後ともに非被災地にいたために被災者として見なされず、またいわゆる心のケアの対象者として自らを名乗ることもないであろう。しかし、心理学的にみれば、「ウチ・ウチ」、「ウチ・ソト」、「ソト・ウチ」の被災者と同様に、彼女たちも「ソト・ソト」の被災者である(藤田, 1996)。したがって、彼女たちのレポートを分析することによって、この震災が人々にいかなる心理的影響を及ぼしたかという一面を明らかにすることができよう。そして、彼女たちが抱える心理的問題を解決するための方法を議論する必要もあろう。ここでは、彼女たちがボランティア活動に対して躊躇した心理的な反応を「ボランティアためらい症候群」と呼び、以下に検討を試みる。

### (1) 「ボランティアためらい症候群」の実際

ボランティアためらい症候群を検討するため、大阪府堺市にある大阪女子大学の学生が「阪神・淡路大震災について」という課題に対して自由記述で回答したレポートを材料として用いた。

レポートは、心理学関連の3つの講義において異なる時期に収集された。まず一つめのレポートは、本震発生から約1ヶ月後の1995年2月15日が提出期限で、89名が回答している。二つめのレポートは、本震発生から約1年1ヶ月後の1996年2月16日が提出期限で、49名が回答している。三つめのレポートは本震発生から約2年3ヶ月後の1997年4月21日が提出期限で、56名が回答している。3つのレポートのうち、一つめのレポートと二つめのレポートのいずれにも回答した学生が1名、一つめのレポートと三つめのレポートのいずれにも回答した学生が1名、二つめのレポートと三つめのレポートのいずれにも回答した学生が13名いた。

それでは、学生たちがボランティア活動へのためらいをいかに記述しているかをみてみよう。まず、一つめのレポートにおいては、11名がボランティア活動に対して躊躇していることをあらわしていた。彼女たちは、「何かしなければと気負いながら自分は動かなかった」、「学生はボランティアをするものだという圧力を感じるが行く踏ん切りがつかない」、「近くに住んでいるから行こうと思えばすぐに行けるが次々に言い訳をつくりあげてしまう」、「今回は他人事で済ませられないが何をしたらいいか分からなかった」とボランティア活動へのためらいをあらわし、またこのような自分を「情けない」、「肩身が狭い」、「浅ましい」、「役に立たない」、「嫌い」と述べている。

次に、二つめのレポートをみると、7名がボランティア活動に対して躊躇していた。彼女たちは、「助けてあげたいという気はあったが行動にうつせなかった」、「ボランティアに行くべきだと思ったがテレビを見ながら泣いているだけだった」、「何かしなければと思いつつもテレビでボランティアの姿をみると自分は行かなくていいと感じる」とためらいを表現し、またこのような自分のことを「情けない」、「勇気がない」、「力がない」と述べている。

そして、三つめのレポートでは、4名がボランティア活動に対して躊躇していた。彼女たちは、「ボランティアに行こうと考えると別世界の出来事だと感じ何をしてもいいか分からなくなる」、「(当時自分は職に就いていて)仕事をしていても無意味に感じボランティアに行ったほうが気が楽だと思いつつ悩んだ」とボランティア活動へのためらいをあらわし、また自分自身を「情けない」、「恥ずかしい」と述べている。

このように、いずれのレポートにおいても、彼女たちはボランティア活動をしよつと思いつながらも実行できずに、結果として否定的な感情を伴って自分を批判している。確かに、彼女たちはボランティア活動をしていないが、さりとて悪いこともしていない。ここに、ボランティアためらい症候群の特徴的な心理が表現されている。それは、彼女たちが「なにもしない」のに「つらい」気持ちになったということである。

しかも興味深いことに、ボランティア活動へのためらいを述べているいずれのレポートにおいても、彼女たちはボランティア活動ができない、あるいは被災地に行けない理由を必ず述べており、そのほとんどは学生であるが故の理由

をあげている。彼女たちは、「受験生だったから」、「試験があったから」、「レポートがあったから」、「学校に行かなければならなかったから」と述べている。あたかも、それは自分のアイデンティティが学生であることを確認しているかのごとくである。

そのうえ彼女たちのレポートの多くは、「政府は動くのが遅かった」、「兵庫県は災害対策は甘かった」、「公的機関からの情報は乏しい」といった行政の対応への批判、「無駄と思える報道が多すぎた」、「各テレビ局が同じような報道をしていた」、「マスコミは被災者のための情報を伝えていない」といったマスコミの報道姿勢への批判に及んでいる。その批判を詳しくみれば、彼女たちは、自らがボランティア活動することに踏み切れない理由の一つとして、行政やマスコミが役割を果たさず被災地にも非被災地にも確実な情報を伝えていないことを訴えている。

以上のことから、ボランティア活動へのためらいの記述をみると次の3つの心理的反応があることを指摘できよう。まず一つめは、彼女たちは自分自身を責め否定的感情をもつといった自己嫌悪をあらわしていることである。二つめは、彼女たちはボランティア活動ができない理由を自らのアイデンティティとしての学生であることに帰していることである。三つめは、彼女たちは行政やマスコミが役割を十分に果たしていないことを痛烈に批判していることである。

要約すれば、ボランティア活動をためらう彼女たちの心理は、自己嫌悪、アイデンティティ確認、行政・マスコミ批判の3つの要因が混在していると言える。それでは、次にこれらの要因を手がかりに、ボランティアためらい症候群の心理機製の解明を試みよう。

## (2) 「ボランティアためらい症候群」の解明

ボランティアためらい症候群は、いかなる心理機制によって生じるのであるか。この問いに答えるために、ボランティア活動をためらう学生がボランティア活動ができない、あるいは被災地に行けない理由を自らのアイデンティティである学生だということに帰した点、さらに行政やマスコミが役割を十分に果たさなかったこともその理由のひとつとみなしていることに注目してみよう。

さて、人が行動の理由や原因を何処に求めるかということについて、社会心

理学における帰属理論 (attribution theory) の研究は、多くの知見を得ている (Weiner ら, 1972)。帰属理論によると、人は、ある行動の原因が人間にあるのか環境にあるのかを推論しようとする。これは「統制の所在」と呼ばれ、原因が人間にあると推論した場合は「内的」、環境にあると推論した場合は「外的」と区別している。また、人は、その行動の原因が時間や状況によって変化しにくいのか変化しやすいのかを推論しようとする。これは「安定性」と呼ばれ、原因が変化しにくいと推論した場合は「固定的」、変化しやすいと推論した場合は「変動的」と区別している。そして、統制の所在と安定性の組み合わせにより行動の原因推論が分類される。

それでは、ボランティア活動へのためらいという行動は、帰属理論によれば、いかに分類されるであろうか。言い換えれば、学生は自分がボランティア活動をためらった原因・理由をいかに推論したであろうか。

図1は、分析に用いた全てのレポートの内容から、学生が震災においてどう行動したか、そしてその行動の理由をどう記述したかを分類したものである。図で示すとおり、本震災発生後、被災地へボランティアに行くことを躊躇した〈ボランティアためらい〉という行動とその理由に加えて、躊躇することなく被災地へ行き、ボランティア活動をした〈被災地でボランティア〉という行動とその理由、被災地へボランティアに行くこともなく躊躇もしなかったが、被災地の友人に電話をしたり物資を送った〈被災地の友人への気遣い〉という行

		統制の所在	
		内的	外的
安 定 性	固 定 的	〈被災地の友人への気遣い〉 「ボランティアする力がない」 「ボランティアには向いてない」 「被災地に行くのと倒れそう」	〈ボランティアためらい〉 「試験がある」「学校がある」 「援助は行政がするべき」 「マスコミは正確な報道をしない」
	変 動 的	〈何もしない〉 「まだ実感できない」 「現実感がない」 「援助する気がない」	〈被災地でボランティア〉 「未曾有の災害」 「友人が被災した」 「知人が亡くなった」

注：〈 〉は自分の行動  
「 」は自分の行動の理由

図1 震災における自分の行動とその理由の推論

動とその理由、そして、この震災では特に行動することなく通常の生活を送った〈何もしない〉という行動とその理由をあわせて分類している。

この図の分類で示されるように、まず、〈ボランティアためらい〉という行動は、原因の統制の所在が外的で、その原因の安定性が固定的であると推論している。例えば、学生はボランティアに行きたくても行けない理由を「試験がある」から、「学校がある」からといった制度にあることを述べている。あるいは、学生はボランティアに行きたくても行けない理由を「援助は行政がすべき」だから、「マスコミは正確な報道をしない」から（ボランティア活動に関する情報がよく分からない）といった公的機関・組織の活動の不十分さにあることを述べている。つまり、学生はボランティア活動へのためらいを自分には統制できない制度、公的機関・組織の存在に理由づけている。

次に、〈被災地でボランティア〉という行動は、原因の統制の所在が外的で、その原因の安定性が変動的であると推論している。例えば、学生は被災地でボランティアをした理由を「未曾有の災害」だったから、「友人が被災した」から、「知人が亡くなった」からといった突発的に生じた不幸にあることを述べている。つまり、学生はボランティア活動したことを天災、被災、死という自分の力が及ばないうに予測不可能な事象に遭遇したことに理由づけている。

そして、〈被災地の友人への気遣い〉という行動は、原因の統制の所在が内的で、その原因の安定性が固定的であると推論している。例えば、学生は被災地の友人に見舞いの電話をしたことや物資を提供した理由を「（被災地で）ボランティアする力がない」から、「ボランティアには向いてない」から、「被災地に行くと（気が動転して）倒れそう」だからといった自分の能力の無さによることを述べている。つまり、学生は被災地の友人を気遣うにとどまったことを被災地に行ってボランティア活動をするには不十分な能力、性向、耐性という自らの安定した特性に理由づけている。

最後に、〈何もしない〉という行動は、原因の統制の所在が内的で、その原因の安定性が変動的であると推論している。例えば、学生は震災に関していかなる行動も起こさず通常の生活を送った理由を「（震災が）まだ実感できない」から、「（大変なことが起こっている）現実感がない」から、「援助する気がない」からといった自分の精神状態にあることを述べている。つまり、学生は何

もしないことを感覚や気分といった自らの一時的な状態に理由づけている。

以上のように、学生がこの震災においてどう行動したか、そしてその行動の理由をどう記述したかを分類すれば、ボランティア活動へのためらいという行動とその理由は、他の行動とその理由の比較において、その特徴を理解することができる。ボランティアをためらう学生は、自分には試験があり、学校に行かなければという理由、さらに行政・マスコミが被災者を援助すべきであるという理由があるから、自分は被災地に行きたくても行けないと述べている。これらの理由は、統制の所在が外的で、安定性が固定的であるから、ボランティアをためらう学生にとって重い足かせになってしまう。

かくして、ボランティアをためらう学生は、被災地に行くことができない理由を有することで、被災地に対するある種の抵抗を生じさせたと考えられる。藤田（1996）にしたがって、被災地をウチ、非被災地をソトとみなせば、その学生は「試験、学校があるからソトにいる自分は大変」であり、同時に「行政・マスコミが役割を果たしていないからウチにいる被災者は大変」であると感じ、結局のところ「ウチもソトも大変」であるという心理状態を経験することになる。この心理状態は、ウチとソトという異質な世界を顕現させ、その境界を鋭くする。その結果、学生は非被災地から被災地へと向かうことに抵抗が生じ、ボランティアに行かなければと思いつながら行けなくなり、自らを責めることになったのである。

要約すれば、ボランティアためらい症候群は、学生が「アイデンティティ確認」と「行政・マスコミ批判」をともなった被災地に行けない理由を有することでウチとソトの境界を鋭くし、被災地へ行くことに抵抗を感じるのである。そして、学生は、被災地に行きたくても行けない自分に嫌悪感をもつといった心理機制が働いていると言えよう。

では、ボランティアためらい症候群の心理機制を理解したことによって、ボランティアをためらう学生がもつ自己嫌悪を緩和、解消することが可能であろうか。さらに言えば、今後何処かで災害が発生し、ボランティアをする意志のある人が躊躇することなく被災地へと向かう状況を心理学的につくりだせるのであろうか。この問題を解く糸口はウチとソトの境界について検討するなかから見いだすことができよう。



### (3) 「ボランティアためらい症候群」からの学び

ボランティア活動へのためらいは、ウチとソトの境界の鋭さに苦しむ心理である。その境界の鋭さは、ウチとソトの異質性の顕現に因っている。その異質性を指して、ウチとソトは相容れない世界であると結論づけてしまうのは簡単であろう。しかし、ここで議論すべきは、今回用いた女子学生の記述の分析をとおして、ボランティアをためらう人たちが抱える心理的問題の解決方法をいかに学ぶか、ということである。そのためには、ウチとソトの境界を自由に往来できるシステムや構造をつくること、そしてそれを活用することを検討しなければならない。

そこで、まずウチとソトの境界をいかにとらえるかが問題となろう。八木(1988)は、ふたつの世界の境界を「フロント」と呼び、そのフロントはいずれの世界にも属しているがそれらとは別のものであるととらえ、このふたつの世界とフロントは「フロント構造」を構成すると述べている。そして、このフロント構造が存在しなければ、ひとつの世界はもちろん、他方の世界も成立しないという。このことを建築物で例えれば、こちらの部屋ととなりの部屋を成り立たせるために、その間に壁が必要になるということである。この場合、壁はふたつの部屋の境界に成立するフロントになっていて、その壁とふたつの部屋はフロント構造を構成していることになる。

注目すべきは、被災地と非被災地という世界が成り立つためには、図2-aに示すように、フロントが存在しなければならないということである。ところが、図2-bに示すように、ボランティア活動をためらう学生たちは被災地と非被災地、つまりウチとソトは強烈に意識したが、そのフロントの存在については意識することがなかった。それは、フロント構造が成立しないために、ウチとソトが全く接点もなく独立して存在するようなものである。

このことから、ボランティアをためらう学生が被災地と非被災地の間のフロントを認識できる働きかけをしていけば、「ボランティアためらい症候群」でみせた心理的反応を緩和できるのではないかと推測できる。言い換えると、被災地と非被災地という部屋の間に壁をつくれれば、それぞれの部屋に自由に出入りするがごとく、被災地と非被災地を往来できるのではないかと考えられる。つまり、ボランティアをためらう学生は、ウチとソトを意識していても、壁が

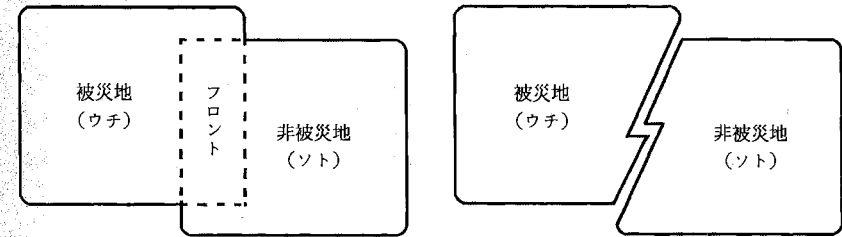


図2-a フロントをもつ被災地と非被災地

図2-b フロントを意識しない被災地と非被災地

ないためにソトからウチへと踏み出すには何処からどのように入っていいのかわからない状態にあったとみられる。

では、被災地と非被災地の間に壁をつくることは、ボランティアをためらう学生に対していかなる心理的効果をもつのであろうか。それを考えるためには、フロントが人間に対していかなる機能をもつのかということをも明らかにしなければならない。

筒井(1988)によれば、フロントは人々に対して、未知の体験、解放感、そしてスリルを与える働きをもつことが指摘されている。これらの働きは、人々がフロントにおいて、夢を実現させ、ハレの気分を味わい、自分を変身させ、感性的・消費的になることを可能にする。ゆえに、フロントが人を集めることは妥当だと考えられており、表1に示すように、現実に「フロントの再発見」に成功した施設や地域は話題を集め、集客を可能にしている。

おそらく、フロントは人々に快感と興奮をもたらすのであろう。人がある世界から別の世界に行くとき、フロントは価値観や思考をコンパティブルな状態にしたり、インターチェンジさせる役割を果たしている。したがって、ボラン

表1 フロントの再発見(筒井, 1988に加筆)

フロントの種類	集客施設, 地域	フロントが属する世界
地理的フロント	ウォーター・フロント 幹線道路沿い店舗	陸, 海 都市, 郊外
文化的フロント	神社, 仏閣, 遺跡, 城跡 シルク・ロードの各都市	過去, 現在 西洋, 東洋

ティアをためらう学生がフロントを認識すれば、自己発見の機会の選択肢が与えられることになる。その自己発見とは、自己の変容、マンネリズムからの脱却、抑圧された感情の発露といった日常生活では得難い経験のことである。これらのことは、実際にソトからウチに入ってボランティアをした多くの人たちが快感や興奮を感じ、ボランティアをしていく過程において自己発見を体験した報告から認めることができる（ながた支援ネットワーク、1995）。

あらためて指摘するまでもなく、ボランティアをためらう学生はフロントを見だしていないのである。さらに言えば、今回の震災において誰も被災地と非被災地との間にあるフロントを発見できず、その学生たちに対してフロントを認識させる方法をもたなかった。今回の彼女たちのレポートを分析してきて、いかなるフロントが必要であるかと言えば、表1に示したフロントの種類とは別に、「心理的フロント」を発見あるいは構築しなければならないと言えよう。

ここで、心理的フロントの発見あるいは構築を取って「壁づくり」と呼ぶことにするが、その壁づくりはボランティアためらい症候群の問題を解決するうえにおいて次の2点で有効であろう。まず一つめは、ここまでみてきたように、ボランティアためらい症候群の個人的問題に対処できるということである。人々がウチとソトの間にある壁を認識し、「向こう側に踏み出すこと」は自己発見の機会を得ることだと理解すれば、ボランティアへのためらいを緩和、もしくは被災地へと向かうことの抵抗が減じられるであろう。

そして壁づくりが有効であることの二つめは、社会学的な視点から今後検討を要するが、ボランティアためらい症候群の社会的問題に対処できるということである。それは、壁の存在が被災地へと向かう人々の間に時差を生じさせ、長期間にわたるボランティア活動を実現することを意味する。壁があれば、人々は被災地への抵抗を減じる程度によって壁の向こう側に踏み出す時期が異なってくるであろうし、また、壁の向こう側に行くことで自己発見の機会を得ることを体験上理解できれば、ボランティアのリピーターとなる人もあらわれてくるであろう。したがって、ボランティアをする人々の動きを社会学的な観点からみれば、壁が存在することはボランティアの長期間にわたる活動を実現し、社会的な意義をもつことになる。これは、被災地にとって不可欠なウチとソトの継続的な応報性（藤田、1996）を可能にするひとつの方法となる。

最後に、「壁づくり」は具体的にどうすればいいのかという問いに答えなければならぬ。簡単に言えば、それは壁にストーリーを与えることである。そのストーリーは、「夢」とか「共同幻想」と呼べるかもしれない。それについては、藤田（1997）が「神戸復興についての提案」として詳細に記している。夢を語るには、そして共同幻想をみるには、多くの人たちの労力と情熱、そして時間と金が必要になるだろう。しかし、被災地のひとつである神戸という街が、港を中心に栄え、諸外国の文化を受容してきたことで、多くの人々を魅了してきた事実がある。地理的フロント、文化的フロントの構築とともに発展してきた街は、次に心理的フロントである壁づくりに挑むときがきたと言えよう。

#### 引用文献

- 藤田 正 1997 被災者として阪神・淡路大震災の被災体験から学んだこと 大阪女子大学「人間関係論集」No.14
- 藤田 正 1996 「別れ」事例 阪神・淡路大震災 私論被災者の心理 ナカニシヤ
- 関西学院 H.S.C.・立木茂雄編著 1997 ボランティアと市民社会—公共性は市民が紡ぎ出す— 晃洋書房
- 神戸新聞社・サンテレビジョン・AM神戸 1997 最初の一週間 阪神・淡路大震災 神戸新聞社メディア開発局 (CD-ROM版)
- 小城英子 1997 阪神大震災とマスコミ報道の功罪 記者たちの見た大震災 明石書店
- ながた支援ネットワーク編 1995 ボランティアとよばれた198人 誰が神戸に行ったのか 中央法規
- 筒井喜孝 1988 集客考現学 電通集客装置研究会(編) 集客力 PHP研究所
- Weiner, B., Heckhausen, H. & Meyer, W. 1972 Causal ascriptions and achievement behavior: A conceptual analysis of effort and reanalysis of locus of control. *Journal of Personality and Social Psychology*, 21, 239-248.
- 八木誠一 1988 フロント構造の哲学 法蔵館



### 第三章 活動継続中—中間報告

震災後、数多くの復旧・復興の活動がありとあらゆる分野でなされた。いち、いちあげることはできないが、換言すれば、それは被災地の全社会基盤が根底から揺り動かされたからである。これらをトータルに考えての活動については兵庫県、神戸市などからの公刊物を参考にさせていただきたい。

ここで紹介するのは主としてコミュニケーション、コミュニティづくりに関わりのある活動である。とりあげたテーマは「こころのケア」「デブリーフィング」「まちづくり」である。これらの共通項はヒトとヒトとの交流をとうして立ち直りを果たし、あらたな未来を築いていこうとする点にある。それ故に、その場かぎりで活動では有り得ず、ここでの報告はその活動に従事する方々の中間報告といったものである。

が、震災が社会基盤の大部分を壊したがゆえに、指摘されている問題点は現代日本社会の多様な側面に関わっている。社会心理学研究に「社会がない」という指摘がしばしばなされてきたが、実践の場が社会心理学用に都合よく用意されているわけではないことがよくわかる。第二章では、いわば地域間の温度差についての考察であったが、残念ながら科学間の温度差もあり、自然科学の人からの社会科学への批判は痛烈であった。が、三年経った時点のいま、むしろ社会科学の貢献が求められている。

果たして、それが可能か。少なくとも、その場限りの評判を求めての活動、被災者ではなく一学会にのみ顔を向けた活動では無理である。「継続と広がり」が鍵概念である。社会心理学から見ても手をつけていない課題が山積みである。が、大切なことは被災者個々人は全面的にこの「継続と広がり」を真正面に受けながら生活を再建しているという点である。この視点から言えば、多くの人の継続的連携を形成していくことが今後の防災活動に不可欠であり、生活者個人の持つ「経験と広がり」に対応しうる研究と実践のパラダイムの構築が望まれるのである。

かかる願いを込めて本書筆者グループの名前は「被災社会心理学研究者・連」と名づけられた。多くの方々の参加と支援を心より期待しています。

- a “こころのケア”に踊らされて 福本 育子  
—こころのケアセンターの活動を通して『心のケア』を考える
- b 高齢者をどうするんや 藤田 綾子  
—仮設住宅高齢者訪問からの一考察  
デブリーフィングを導入することの可能性について
- c まちづくり—芦屋まちづくり協議会機関紙— 藤原 千秋  
報告：『VIEW 芦屋発市民のまちづくり情報紙』

a “心のケア”に踊らされて  
—こころのケアセンターの活動を通して『心のケア』を考える

(1) はじめに

『心のケア』なんかいらん。必要なは仕事や——こころのケアセンターの発足当初、仮設住宅の健康相談会で1人の中年男性に言われた言葉である。

震災後注目されたものとして、ボランティアと『心のケア』があげられよう。避難所に全国各地から駆けつけた多数のボランティアのなかには精神科医や臨床心理の専門家も多数おられた。それまでは耳慣れない『心のケア』なる言葉がマスコミを駆けめぐり、全国的にその重要性はコンセンサスを得たといえよう。そして、被災者の立ち直りには『心のケア』が特効薬といわんばかりの過熱ぶりであったように思う。しかし、個々の被災者にとって『心のケア』の受容はそれほど単純ではなかった。

避難所から仮設住宅への移行と共に、被災者はそれぞれの生活の建て直しに向かい始めた。避難所から仮設住宅へという時の経過は、災害直後の混乱を鎮め、被災者に現実を突きつけてきた。つまり、今日から明日を生きるために越えなければならない困難との直面である。避難所生活において仮設住宅は明日への希望、生活再建の第1歩だった。しかし、現実の仮設住宅への移行は、被災者に生活再建を要求すると同時に、その実現の厳しさを白日の下に曝した。

その厳しさに対する憤りや焦りが冒頭のせりふとなったのだろう。心の痛みを耳を傾け、立ちすくんでしまっては生きてはいけないほどの厳しい現実が、あの揺れの後に待っていた。生活再建を目指し始めたからといって被災者の心の傷が癒されたとはいいいきれない。むしろ、荒げた語気からは、心の痛みがひしひしと伝わってくるようであった。心の癒しはこれからで、生活の安定と切り放せない問題である。しかし、彼の言うとおり、生活再建に向けての現実的な問題解決に対し、『心のケア』にはなす術がない。

そんな時期にこころのケアセンターは誕生した。被災者の現実から遊離した

『心のケア』ブームに違和感を覚えながらのスタートであった。

## (2) こころのケアセンター発足

こころのケアセンターは、阪神・淡路大震災の被災者の精神保健に長期的に対応するため、阪神・淡路大震災復興基金によって、兵庫県精神保健協会を運営母体に5年間の時限事業として、震災後の1995年6月に設立された。つまり、行政が民間非営利組織に運営委託した被災者のための相談機関である。6月1日に、統括機能を担う本部を開設して以降、被災地内に地域こころのケアセンターが順次開設された。現在は神戸市9区、尼崎、西宮、芦屋、伊丹、宝塚、津名、大阪(1998年3月活動終了)の16ヶ所(1998年4月より15ヶ所)から成り、精神科医、臨床心理士、精神科ソーシャルワーカー、看護婦、保健婦など約60名が勤務している。

『心のケア』を組織名としているが、そもそも『心のケア』とは何なのか。震災後急激に注目を集めた時、被災地の様々な活動や出来事をそよよんだ。被災した子供に絵を描かすこと、被災者の話を聴くこと、精神科医による治療投薬、全国から駆けつけたボランティアの存在、芸能人の慰問、そして街づくりの理念としての『心のケア』など、この新しい言葉は、実に多様でとりとめがなかった。そして、時の経過のなかで、センセーショナルな出来事や新たなキーワードに誘引され、迷走してきたように思う。長年地域の精神保健に尽力されてきた専門家のなかには、臨床の実態を描写するにはあまりにもふわふわした語感の『心のケア』の氾濫に、居心地の悪さを感じられた方も少なくなかったのではないだろうか。

阪神・淡路大震災による死者6,430人、被害家屋51万2,846棟、負傷者4万3,773人(1997年12月24日自治省消防庁発表)、被災地の皆が何がしかの傷を負っている。被災の全体をみれば途方もなかった。未曾有の都市型災害の前に、たかだか60人弱のスタッフで何ができるのか? こころのケアセンターは、とにかく始動したものの、参考となる組織の前例はなく、活動マニュアルもなかった。こころのケアセンターとしての『心のケア』活動の具体的なイメージを職員が共有することなく、走り出したとっていいだろう。まず我々が始めたことは、職員それぞれが個々の被災者に会い、それぞれの職員ができる

ことを模索することであった。

被災者に会うことから始めるならば、48,300戸も建てられた仮設住宅は、当然こころのケアセンターの活動の第一線となる。しかし、被災程度が激しかった地域の保健所に、震災直後に設置されて3月末にその役を終えた精神科救護所活動を引き継ぐ形でこころのケアセンターは計画されたので、今から思えば信じられないことだが、大規模仮設住宅が設置された区に地域こころのケアセンターの設置予定が無いという事態が生じていた。すぐに修正はされたが、計画時点では、ケアの対象者さえ見据えられていなかったということであろう。組織の設置形態から個々の具体的活動まで、まさに試行錯誤であった。

1年目の活動報告書のタイトルを『手さぐりの一年』と名付けたが、震災から3年目を迎えようとする今からすればあまりに当然なことも、問題に直面して初めて認識したり、あるいは軌道修正によって成立してきたわけである。

暗中模索ながらも被災地での活動を通して、マスコミを経由した『心のケア』が持つ過剰な期待や短絡、歪曲などへの違和感に戸惑うことも少なくなかったが、今思えば、この違和感という主観的な感覚も軌道修正の道しるべであったように思われる。こころのケアセンターの事業は、被災者復興事業の1つに過ぎず、『心のケア』への違和感もこころのケアセンターという限られた視界からのものに過ぎないかもしれないが、その違和感と試行錯誤を辿ることで、『心のケア』として「語られたもの」とその背景にされてきたものを合わせ持った、被災者支援活動の一端を記録にとどめることができれば幸いである。

## (3) 既存の組織が「非常時」から「平時」へ回復していく中で

震災直後の混乱期には、行政がボランティアと連携する姿や行政内でも様々な部署の連携体制がみられた。そこでは、縦割り行政の公平・平等なサービスを第一義とした通常の行政の判断基準は、膨大な救援・復旧作業と全国からのボランティアの善意の前に機能を失っていた。新学期が始まる4月を目途に全国から駆けつけたボランティアはどっと引き上げていったが、その頃には救援対応も落ち着きを取り戻し、行政の各組織も平時体制へと復帰していった。つまり、それぞれの管轄ごとの分断や前例や公平性を第一義とする決定の判断基準の再現である。

現在、地域こころのケアセンターは公園内などに設置された独立した建物で業務を行っているが、平成7年6月中旬以降の開設当初は、受け入れ体制の整った保健所ごとに、順次保健所内に設置された。(垂水区、北区、西区は今も保健所内)。こころのケアセンターの設置計画は保健所の協力が前提とされていた。各センターの活動の立ち上げは、個別訪問するにも、関係機関に顔つきをするにも、各保健所の理解と支援が不可欠であった。

しかし、その開設時期は、保健所を初めとした行政の各組織が平時体制へと復帰しつつある時期であったといえよう。あるいは、非常時でルーズになっていた行政のルール of 回復のために、より意識的であったかもしれない。保健所にとって、行政の平時への回復過程のなかで、こころのケアセンターという新参者の受け入れは容易ではなかったであろう。こころのケアセンターは事前に全センター共通の活動指針を提示し得なかったため、関係機関との業務の住み分けが不明瞭となり、各センターごとに活動内容にばらつきが生じた。また、行政の隙間を埋める活動を指向し、公平性よりも問題発見即試行を試みるため、行政の通常ルールに抵触することが多々あったと思われる。開設当初、本部にはしばしば連携についての戸惑いの声が、保健所からも、行政ルールに馴染みのないこころのケアセンターの職員からも寄せられた。

それぞれの地域こころのケアセンターが開設される度に戸惑い、それが落ち着き、それぞれの地域なりの関係が形成されるまでには、しばらくの時間を要した。また、地域性を優先した活動のなかから次第に共通の方向性がみえてきた。それは、相談を待つのではなく被災者のもとへ出かけて行く、心のケアを前面に出しすぎず受け入れやすい形で提供する、援助者自身のメンタルヘルスケアの重要性であった。

#### (4) 「震災による心の傷=PTSD」という誤解

こころのケアセンターの発足は、多くのマスコミに取りあげられた。それは世論の『心のケア』に対する関心の高さを示していたと思われる。その後もマスコミの取材がしばしばあったが、そのほとんどが、「何人からの相談が寄せられ、その内 PTSD はどれくらいか」という質問であった。「震災による心の傷即 PTSD」といった勢いであった。

阪神・淡路大震災以前は精神科医にとっても馴染みの薄かった PTSD だが、震災後の早い時期から TV や新聞等でしばしば目にするようになった。横倒しになった高速道路、道を塞いで横たわる重厚なビルディングや倒壊した家屋の瓦礫の山、空を覆う黒煙、一面の焼け野原、灰となった家屋の前で立ちすくむ人の無表情などあの時の凄惨な映像は、見る人の心を大きく揺さぶった。その衝撃の大きさが、震災に直面した被災者の心理的影響への関心を専門家だけでなく広く高め、その関心を満たすものとして、災害後の症状として特徴的で新しい PTSD に注目が集まったように思う。

PTSD は米国のベトナム帰還兵を対象とした援助や調査研究によって発展した。障害名として初めてアメリカ精神医学会の診断マニュアル(『精神障害の診断統計マニュアル第3版(DSM-IV)』)に記載されたのは、1980年であり、その歴史はまだ浅い。

PTSD (Posttraumatic Stress Disorder=心的外傷後ストレス障害)とは、『精神疾患の分類と診断の手引き第4版(DSM-IV)』によると、(1)危うく死ぬまたは重傷を負うような出来事、または自分または他人の身体の保全に迫る危険を、直接体験、あるいは間接的に見聞きし、かつ(2)それに対し強い恐怖、無力感または戦慄を覚えた時にできる精神的な傷=トラウマ(心的外傷)によって引き起こされる特徴的な精神症候群である。たとえば、戦争体験、犯罪被害、レイプ、児童虐待、外科手術、事故や災害など様々な出来事を体験したり目撃することが外傷体験となり得る。

主な症状としては、トラウマを受けた場面が覚醒時に鮮明なイメージとして突然蘇ったり(フラッシュバック)、繰り返して夢に見たりする①侵入(intrusion)または再体験(re-experience)。常に緊張してピリピリしていたり、そのために不眠が起きる②過覚醒(hyperarousal)。感情や記憶の再体験を避けようとして思い起こさせる場所や状況を避け、生活環境を縮小してしまう③回避があげられる。DSM-IVによると、以上の症状が1ヶ月以上持続し、社会的・職業的な機能の障害を引き起こした場合に、PTSDと診断されることになる。震災直後には、物音への過剰な反応、不眠、いらだち、現実感の消失など様々なストレス反応が顕著にみられたが、これらが即 PTSD とはならない。多くの場合、時間経過とともに軽減、消失していく。

こころのケアセンターが1995年6月の発足から1998年12月末までの間に対応した個別相談者数は2,798人、個別相談延べ件数は18,374件にのぼる。新規相談時の相談内容のうち、「PTSD特有の症状」の訴えは平成7年度2.5%、平成8年度2.4%である。この「PTSD特有の症状」とは社会的・職業的な機能の障害が認められなくても、上記の①侵入または再体験、②過覚醒、③回避などの訴えがある場合をこの分類とした。したがって、診断としてのPTSDとは異なる。また、初回相談時の内容分類であるから、過覚醒状態としての不眠や夢の反復が「睡眠障害」に含まれたり、回避行動としての活動性の低下が「うつ状態」とされるなど、その時の主訴によっては他の項目に分類された例もあると思われる。こうしたことを考慮しても、当初注目された程にはPTSDは多くないといえよう。

マスコミ取材に相談内容の集計結果を示すたびに、「PTSDはたったこれだけ？」と意気込みをくじかれたような反応が、少なからず見受けられた。しかし、これは阪神・淡路大震災による心の傷が軽微であったということを示しはしない。特に1年目に見られたこうしたPTSDへの一極集中的な取材に対し、震災がもたらす心身への影響は、PTSDだけでなく、多岐に渡るということを繰り返した。震災は地震そのものの恐怖などのストレスだけでなく、それによる人的・物的な喪失体験や、災害後の生活環境の変化などの2次的影響によって、うつ状態や身体症状など様々な心身の変調をもたらしたり、人間関係を拗らせたりする。さらに、時間の経過によってこれらの問題は複雑に絡み合い、影響がより深刻に、長期化する可能性もある。こうした指摘は、PTSDという特殊な病態に注目し過ぎていると、他の様々な問題を見落とす危険性があるという自戒を込めた思いからでもあった。

とはいえ、PTSD予備群と思われる相談は少なくなかった。特に1年目の早い時期には、「避難先のアパートを転々とした後、あるいは親戚や知人宅にお世話になった後、損壊家屋を修復して戻った途端に、気がなくなり、引っ越しの荷も解けずにいる。周囲の人は早く再建できて良かったですねとか、いつまでも落ち込んでいないでと励ましてくれるが、以前のように近所付き合いができない。家族に対しても同じ体験をしたのになぜ夫は平気なのか、怠けていると思われているのではないかと理解し合えない。以前の活発な自分と今の自

分を比べると情けなく、気持ちは焦るがどうにも動けない。このままもとの私には戻れないのではと落ち込む。」といった相談をしばしば受けた。そこで表された怒りや恐怖感や自責感など様々な感情はあって当然な反応であること、また同様の訴えが少なくないことを告げるだけで、相談者の声のトーンが落ち着くのが感じられた。

この種の相談に共通していたことは、家屋の再建が完了するなど自分自身も含めて周囲が被災生活から“ふつう”の生活への復帰を期待し始めた時、ふいに陥るという点である。仮ではない生活基盤の確保による安定感が、無我夢中の日々の生活のなかで隅に追いやられていた心の傷と向き合わせたものと思われる。J. L. ハーマンはPTSD発症の促進因子として孤立無援感をあげている(『心的外傷と回復』みすず書房)。心の傷と向き合う時、住居だけでなく人間関係も含め安心できる場に身を置いているということが大切である。

心の傷との直面は人それぞれ様々な出来事が契機となり得る。なかでも家屋の再建は被災生活から“ふつう”の生活への復帰を迫るシンボリックな出来事だといえる。それは災害復興住宅の当選も同様である。震災から4年目のこの春には大規模な災害復興住宅が完成し、災害復興住宅への転居も本格化する。機密性の高い高層住宅は孤立しやすい要素に溢れている。災害復興住宅への転居後の生活を支援する新たなマンパワーが導入されつつあるが、重い扉の向こうとどのように関わりを持っていくか、そしてその点と点との関わりを新たなコミュニティとしてどのように根付かせていくのか課題は多い。

生活の再建過程におけるストレス反応の晩発的発症や再発に対する予防的関わりが必要な一方で、生活再建の目途が立たず4年目を迎える今なお慢性的なストレスに曝され続けている被災者が数多くいる。被災地内と外との震災に対する意識の温度差は早くから指摘されてきたことであるが、生活再建の格差を生んだ「時の経過」が、被災地のなかにも温度差を生みつつある。生活再建の目途の立たない者は慢性的な生活ストレスに加え、「いつまで仮設に」とか「わがまま」といった冷たい視線を同じ被災者からも浴びせられるなど、被災地のなかからも取り残され感や孤立感を抱かされる。震災後の時の経過は、生活再建を進め心の傷を癒す力を持つ反面、心の傷をかえって拡げることもある。

震災の傷跡が目立たなくなればなるほど、生活再建過程のそれぞれの段階で

襲われる孤立感に対し、被災者の精神保健に携わる者として敏感であらねばならない。

### (5) 「孤独死＝高齢者の哀れな死」からの変容

「孤独死」とは、全くショッキングな字面である。この言葉は、辞書にはなく、震災後マスコミによってつくられた言葉である。マスコミが「孤独死」という言葉を使用したのは、震災が発生した1995年の3月9日、尼崎市内の仮設住宅で死後2日経って発見されたケースに対してが最初である。それ以来、同年4月を除き毎月発見された仮設住宅内での死を、いつ頃からかカウントし始め、震災3周年を前に「孤独死は190人に達した」（1998年1月8日現在）と報じている。

「孤独死」とはどのような死をいうのかをきちんと定義されることはなかったが、その数が累積してくると、「孤独死」を引用して批判される社会問題が変化してきた。また、仮設住宅の死に限定して報道されてきたため、ややもすると〈被災地の悲劇〉として認識されがちである。「孤独死」が提起した問題は、震災固有の悲劇だといえるだろうか。

1995年5月27日に発見された66歳の女性は、1人暮らしで、死後1ヶ月以上経っていた。続いて6月2日、死後10日後に発見された女性も1人暮らしで、81歳であった。相次ぐ仮設住宅内での単身者の死を、このように死後の経過日数を強調した報道によって、「孤独死」＝〈劣悪な住環境のなかで周囲との交流もなく、誰にも看取られずに亡くなった気の毒な高齢者〉というイメージを定着させた。「孤独死」報道が私たちの胸に突き刺さるのは、死後の経過日数が死者の「孤独な生」を推測させるからである。「孤独死」報道は言外に、「孤独な生」を放置し、「孤独死」を回避できなかったとして、親戚家族、自治会、ボランティア、行政職員などその生に関わった者を責めたる勢いをも持っていた。

このようなイメージにもとづいた「孤独死」に対する危機感のなかで、保健婦、自治会、民生委員、ボランティアなどによって高齢者の安否確認のための巡回訪問がこまめに行われた。また、仮設住宅の建設時にはなかったふれあいセンターが、孤独な高齢者の交流の場として設置され、閉じこもりがちな高齢

者を誘い出すための様々なイベントが催された。

しかし、その後も看取られることのなかった死は毎月どこかの仮設住宅で発見され続け、1995年の「孤独死」者数は46人（兵庫県警調べ）であった。震災記念日になると、様々な分野でのこの1年の復興状況や出来事を総括した震災特集記事が紙面を埋める。震災1周年の記事にみられる「孤独死」報道は、震災による生活の激変に対応できず閉じこもりがちの高齢者の持病の悪化を主たる原因と捉え、〈被災地高齢者の悲劇〉として報じていた。しかし実際は、「孤独死」者のなかには65歳以下の壮年男性が少なくない。またこの頃、兵庫県警の発表資料をもとにした死因分析の結果（上野易弘 神戸大学医学部法医学教室助教授）、仮設住宅での病死には、アルコールの間接的な影響があると指摘されている。しかし、壮年層の過度の飲酒も、震災によるダメージが大きく寂しさや気を紛らわせるためと、やはり〈震災による悲劇〉として解釈されていた。

1996年9月29日、「孤独死＝高齢者の哀れな死」イメージを揺るがす事態が生じた。死後約10ヶ月経って発見された男性が38歳だったのである。これまでのこまめな巡回訪問の訪問対象は、主に高齢者と障害者であり、その隙をつかれた悲劇であった。翌10月に神戸市は年齢枠を取り除き、仮設住宅単身者の緊急安否確認を行った。震災2周年の「孤独死」報道では、50～60歳代の男性が約半数を占めたことから、1人暮らしの熟年男性の問題として取りあげている。「孤独死」はもはや高齢者固有の問題ではなくなった。

震災3周年の「孤独死」報道は、40～60歳代の男性が半数を超え、その死亡原因の内アルコール性肝疾患の割合が高いことが大きく取りあげられた。そして、震災を機に職を失ったり、長引く仮設住宅での孤独な生活によって、酒に依存したり、栄養が偏ったりして健康を害したと解釈されていた。行政施策から見落とされていた層として、雇用、住宅、医療などの総合的な対策の必要性が指摘されている。

「孤独死」報道のこのような変化は、潜在化していた都市の様々な問題が仮設住宅暮らしの長期化のなかで顕在化したことによる。ある1つの死が「孤独死」として報道された時、地震がもたらした悲劇として語られがちであったが、単身高齢者の看取られない死もアルコール依存による死も震災前からあったこ



とであり、全国の特に都市部では日常的に起こっている。

「孤独死」をセンセーショナルに扱ったことで、震災によって投げかけられた社会の課題を震災の悲劇性の陰に曖昧にしていまいけないだろうか。高齢化社会の問題が議論されて久しい。超高齢化社会である仮設住宅で生じている現実に対し、どれほどの現実感があるのだろうか。全国から寄せられる「大変ですね、頑張ってください。」という励ましはありがたい。しかし同時に、被災地の出来事として片付けられたような〈距離〉を感じるのは過敏すぎるだろうか。

こころのケアセンターでは、発足当初からアルコール関連問題の頻発とその対応の難しさに直面していた。「孤独死＝単身高齢者の死」と騒がれていた頃から、現場の実感としては、閉じこもりがちな高齢者を周囲との交流を持たせるよう苦慮していた一方で、アルコールによって身体的にかなり衰弱している彼らが死に至りはしないかという危機感を抱いていた。アルコール依存症は対人関係の取り方の障害でもある。アルコール依存症者に対する近隣住民からの排斥、逆にボランティアや生活援助員による手厚い世話によって酒害の自覚を阻害するなどアルコールへの依存を助長する人間関係に取り囲まれていた。仮設住宅におけるアルコール関連問題に対しては、アルコール依存症者自身への的確な対応と同時に、周辺の住民や援助者へのアルコール依存症についての正しい知識と関わり方の普及が必要であった。しかし被災地内にはアルコール関連問題に関する社会資源がハード面ソフト面ともに整備されているとはいえない。そこで1996年6月、アルコール関連問題についての専門的知識を持つASW（アルコール関連問題ソーシャルワーカー）の支援を得て、仮設住宅戸数が多く、アルコール関連問題が頻発している神戸市内の4区の地域こころのケアセンターを中心に取り組み始めた。

被災地で頻発しているアルコール関連問題は、少なくとも今までのところ、震災によって新たに生じた問題ではなく、震災以前からあった問題である。また、家族が、医療が、保健が、福祉が、各々が単独で関わっても効果の得にくい問題でもある。したがって、この問題に対応するためには、平時からの地域の社会資源や支援体制の充実が図られねばならない。ASWの支援を得ての新たな取り組みが、地域の社会資源の強化となり定着することを目的とし、期待

している。しかし、約2年間の取り組みを振り返り、実際的なネットワークづくりの難しさを痛感しているところである。

#### (6) 「仮設住宅住民＝被災者」なのか

3年という時の流れのなかでは「被災者」という言葉が指すものも変容してきた。

こころのケアセンターが大阪府下の仮設住宅に対して定期的な活動を開始したのは1996年4月、被災地内のこころのケアセンターの設置からほぼ1年が経っていた。そして、世間の目が仮設住宅外の県外被災者へ向けられるようになったのは、1997年秋頃。震災から1年8ヶ月以上が経っていた。さらに行政の生活支援策が県外被災者にも適用されるようになったのは、まもなく震災2周年を迎えようとする年末であった。

1995年夏、関西空港の対岸に設置されたりんくう仮設住宅の敷地内に暴走族が空き缶などを投げ捨てるという記事が新聞に載った。それがきっかけだった。あの遠すぎるといわれたりんくう仮設住宅に入居した人がいるのだ。私たちは県外の仮設住宅の状況を全く把握していないという事実気付かされた。それから現地に出かけたり、地元保健所や医療機関などを通して情報収集を始め、被災地内に比べボランティアや情報量の圧倒的な少なさ、行政サービスの格差、そして何よりも被災地へ戻りたいという強い思いと見捨てられ感がみえてきた。避難先の通常の社会サービスを享受するだけでは拭えないこの感情に対して、「兵庫県からの支援」の重要性を痛感した。

しかし、大阪府下での活動を申し入れた当初は、阪神・淡路大震災復興基金をはじめ、こころのケアセンターを管轄する行政機関からは、快い回答を得ることができなかった。府・県を越えての活動が行政の属地主義に馴染まないからであったろう。大阪府側においても関係者1人ひとりからは理解を得、随分お骨折りいただいたが、組織と組織の話になるとスムーズではなかった。交渉を始めてから、大阪府下の仮設住宅での活動を始めるまで数カ月を要してしまった。

全国各地に散らばった県外被災者について意識したのは、1995年夏、県外被災者を支援対象とするボランティア発足の記事を新聞で見かけ、相談状況な

どを問い合わせた時だった。この頃〈県外に出た被災者は、身寄りがあつたり、県外に出られるほどの経済的余裕があるなど、比較的力のある人〉と何の根拠もなく考えられていた。被災地内では、避難所・待機所の解消や目の前に広がる仮設住宅への対応に追われ、視界の外に出た人々の困窮に対する想像力を欠いていたと言わざるを得ない。ボランティアから寄せられる県外被災者の現状は、そうしたイメージからはかけ離れた経済的にも精神的にも大変厳しいものだった。しかし、こころのケアセンターとして何ができるのか、必要と思われる方にはご紹介下さいとお願いする以外、関わり方が分からなかった。

1996年9月、先の県外避難者支援ボランティアグループ〈りんりん〉主催で、県外被災者の実状と支援を考えるフォーラムが開催された。これが世間の風向きを県外被災者に向かわせ始めた。その年の12月兵庫県は、県内に戻ることを希望している県外被災者に対する支援を行う「ふるさとひょうごカムバックプラン」を発表した。そこでそれまでは県内に限っていた民間賃貸住宅家賃負担軽減や被災者雇用奨励金の対象を県外の住宅や事業所にも拡げた。また、県外在住被災者専用のフリーダイヤルの電話相談が開設され、県外在住被災者向け情報誌「ひょうご便り」が創刊された。震災からまもなく2年という時、県外被災者がようやく行政支援の対象者になったといえよう。

### (7) 県外被災者茶話会

こころのケアセンターとして何ができるのかということを探るため、1997年1月県外避難者支援ボランティアグループ〈りんりん〉主催で大阪市内で開かれた県外被災者の新年茶話会に参加した時、そこで衝撃といえば大きさがショックを受けた。その後も地元ボランティア主催の県外被災者の茶話会にいくつか参加したが同様であった。順番に自己紹介をしていくのだが、皆が地震の時どこで何をしていたか、どのように寝ていたか、どのように助けられたのかから始まる。隣の人とはほぼ同じような体験でも、「私はあの時……」と初めから話す。仮設住宅ではもう語り尽くされたのかほとんど聞かれなくなった「あの時」の話が飛び交った。タイムスリップしたようだった。避難所で暖をとりながら、あるいは仮設住宅で隣近所との会話のきっかけに、あるいは訪問してくるボランティアや様々な援助者に語る機会を持たずに県外に避難した

被災者にとって、あの時の揺れはまだ終わっていなかった。

被災地を1歩出ると、2年という時の経過は大震災のあの衝撃をも風化するには十分なようだ。県外被災者は、震災などもう過去の出来事という空気の中かで、あの時の揺れから抜け出せずにいた。心配してくれた親子や兄弟であっても震災体験は心底共感し合えず、いつまでも同じ話を話せない。戻りたくても兵庫県や各市が打ち出す支援策は仮設住宅対象で見捨てられたかのように思われる。多くの県外被災者にとって時の経過は、地域に馴染むどころか、ますます孤立無援にさせていた。

全国でテラホラと県外被災者対象の茶話会など集まる場が設けられ始めた。こころのケアセンターでは1997年度から、全国での茶話会の開催を支援するとともに、大阪府下で定期的に茶話会を主催することにした。

「県外の避難先で、自分が阪神・淡路大震災の被災者であると知った地元の人に、『家を買えるほどの義援金をもらったのでしょうか』と言われた時、涙が溢れだし、もう二度と被災したことを人には言わないと強く決め、誰にも被災の話をしてしなうできた。」とは、県外被災者の茶話会に初めて参加されたある女性の話である。こんな話を初めてしたと、肩を振るわせ、涙ながらに話された。これは震災から4年目の春の話である。茶話会の参加者は皆多かれ少なかれ似たような言葉を浴びている。この話を聞いた他の参加者が自分のことのように怒りを露にした。震災から丸3年間、1人で耐えてこられたためか、肩のあたりのピリピリとした緊張が、皆の怒りの声の中かで、涙と共に抜け落ちていくようであった。

茶話会をほぼ2ヶ月に1回のペースで約1年間開催してきたが、毎回新しい参加者がある。「以前から広報紙や新聞の記事を見て茶話会があることは知っていたが、今回思い切って参加した。」と言われる。そして「勇気を出して来て良かった」と言って帰られる。仲間を求める手を差し出す時期は人によって異なる。その時に受けとめられる場があるよう細々とでも継続していきたい。また全国各地にそのような場が1ヶ所でも増えるよう支援したいと考えている。

### (8) おわりに

こころのケアセンターは、5年間の限定事業である。折り返し点を過ぎ、残



すところあと2年となった。1998年春にはこれで最後という大規模な災害復興住宅の一元化募集が行われる。それを前に、大阪府下の仮設住宅ではほぼ恒久住宅のめどが立ち、夏頃には解消と言われている。何が何でも戻りたいと言っていた県外被災者も、仮設住宅住民優先の災害復興住宅には当たらず、3年の月日は避難先でのそれなりの生活や顔馴染みを作り、戻るべきかとどまるべきか気持ちが揺さぶられている。

今予測できる確実なことは、震災による心理的影響が後2年で解決し得ようもないということである。こころのケアセンターの存続中は、関係機関の方々には良い意味でどんどん利用していただきたい。そうして種を播いた活動が芽を出し、既存の医療・保健・福祉の体制充実に繋がれば、大きな成果だと思う。こころのケアセンターその後を視野に入れ、長期的な支援活動に引き継げるような活動を心がけていきたいと思う。

#### 参考文献

- 心の傷を癒すということ 安克昌 作品社  
心的外傷と回復 ジュディス・ム・ハーマン 中井久夫訳 みすず書房  
平成7年度こころのケアセンター報告書 手さぐりの1年

(兵庫県精神保健協会 こころのケアセンター 福本育子)

## b 高齢者をどうするんや 一仮設住宅高齢者訪問からの一考察

### デブリーフィングを導入することの可能性について

#### (1) はじめに

本論は、1995年1月17日午前5時46分の阪神・淡路大震災から1年半余を経た時点での仮設住宅に住む高齢者を訪ねた経験にもとづき、高齢者のおかれている実態を述べると共に、デブリーフィングを導入できるかどうかその可能性について考察を行う。

訪問の経過は、1995年6月から、神戸市社会福祉協議会が9つの各区社協で仮設住宅訪問ボランティアを募り、実践にあたって「ボランティアをするにあたって気をつけること」「高齢者の心理」「神戸市の福祉サービス」などの研修を行うことを企画した。各区とも主婦を中心に60～80人が集まり、講義の後、実習をかねて仮設住宅の訪問を行った。筆者はその研修の「高齢者の心理」と「実習」を灘区、西区、北区、中央区、垂水区で担当することになり、研修用のテキストとして「訪問ボランティアノート」<sup>(1)</sup>を作成し、平常時の訪問についての問題だけでなく、震災による心身のストレスへの対応（PTSD）などについても注意を呼びかけた。

筆者自身が訪問を行ったのは、16名であり、それぞれの訪問回数は2回程度である。従って、1人ひとりに深く関わった記録ではなく、いわば訪問のための導入ともいえるべき関わりであり、その後は訪問ボランティアに引き継がれていった。訪問対象者の年齢内訳は表1に示す通りである。（夫婦1組、後はすべて一人暮らし）

表1 訪問対象者リスト（年齢順）

女性 10 名	52, 70, 71, 73, 74, 78, <u>81</u> , 83, 83, 84
男性 6 名	55, 61, 85, 87, <u>87</u> , 91 (下 線 夫婦)

## (2) 高齢者へのサポート—「所属と愛の欲求」—

藤田<sup>(2)</sup>は「老年期のおかれている社会的状況が健康、経済、人間関係などの喪失に代表され、喪失は不安を呼び起こすこと、しかし、その不安は対人関係によって埋めることのできる面が多々あること」を明らかにし、老年期の心理的安定のために、仲間作りや地域のネットワーク形成の重要性を指摘している。

藤田の一連の研究の対象となったのは大阪府下の都市部に住む老人大学に通う高齢者であった。老人大学に通う高齢者は、男性は厚生年金受給者が多く、応募者の状況を見ると男性が7割を占め女性の応募者が少ない。また、老人クラブへの加入率をみても府下全体が43%であるのに対して20~30%程度と低く、応募理由が同年集団との人間関係を作るために6割もいること<sup>(3)</sup>などから、もともと「地元としての地域」のなかに対人的ネットワークを持っていないサラリーマンであった人が多いのではないかと問題を提起することができる。つまり、都市部に住み、老年期以前に地域とかかわる機会が少なく、定年を迎えた高齢者の特徴があらわれたのではないかと考えられる。

しかし、老年期は誰にとっても生理的な面での衰退は避けることができないということは事実だから、生理的な面若く若い時と同じように生活を続けることはかなり難しい。もっとも、困難になっていくのが何歳ごろからかとか、その程度には個人差がある。

したがって、結果としての個人差は大きいですが、高齢者にとっていつかは社会からの離脱がおき、その離脱をサポートする社会的仕組みが必要なのは都会に限らずどのような地域に住んでいても同じである。

この意味で、社会福祉学や福祉行政などの分野で「地域ネットワークシステム作り」<sup>(4)</sup>「相互援助体制の構築」<sup>(5)</sup>などが主張されてきているのである。

当然のことながら、このネットワークを中心とした社会的サポートには、危機的状況で食べるものや住む家などの生きることや生命の安全を守ることまで含まれている。

さて、マズロー(1967)は、人間の欲求を、[生理的欲求] → [安全の欲求] → [所属と愛の欲求] → [承認の欲求] → [自己実現の欲求]へと階層をなしていくと考えているが、ゴープル<sup>(6)</sup>は、前の欲求が完全に満たされないと次

の欲求が現れないというのではなく、部分的に満足された状態で次の欲求が起きてくるという重層性を指摘する。すなわち、「安全の欲求」は食べ物への欲求が十分に満足されるまで出現しないとか、「所属と愛の欲求」は「安全の欲求」が十分に満足されるまでは出現しないというのではなく、かつ、これらの欲求は人類に普遍的な基本的欲求であり、次の特徴をもっているという。①その欠如が病気を生む②その存在が病気を防ぐ③その回復が病気を治す④阻まれている人はその欲求を選ぶ⑤健康な人では低調である。つまり、心身の健康にとって、これらの基本的欲求を満たすことが不可欠であると述べている。

マズローの提唱するこの考えに添って、仮設住宅にいる高齢者の欲求レベルをあてはめてみると次のように推察できる。

1995. 1.17の被災者の自宅は、食べ物、飲み物、保護、睡眠など「生理的欲求」も十分に満たされない状態であった。

自宅から逃れた避難所も、亀裂が入り、柱も支えを必要とするような学校や公共施設であった。避難所は食べ物と壊れた自宅より多少安全が保証された。つまり、「生理的欲求」と「安全の欲求」は最低限満たされた。

それから半年ほどして、第2の避難所としての仮設住宅へと移動をし、「生理的欲求」「安全の欲求」は小学校や中学校の第1の避難所よりは満たされ、「所属と愛の欲求」を充足したいと思う段階にきている。マズローのいう「所属と愛の欲求」とは、「信頼で結ばれた良い人間関係をもつこと」である。

前述した藤田<sup>(2)</sup>の研究は、高齢者は一般に「親和欲求」が高くなることを見いだしている。そして、この「親和欲求」はマズローの「所属と愛の欲求」に対応する。つまり、地震に会う前の仮設住宅に住む高齢者(=一般の高齢者)は、既に、この欲求を求めて、回復への努力ないし体制作りをしていたであろうと推察されるのである。その努力なり体制が地震によって破壊され、新たな欲求として再構成をしなければならない状態に陥った。では、現在の仮設住宅の高齢者は、この欲求を満たすことができる環境にあるのだろうか。

## (3) 仮設住宅の実態

地震から1年半余がたった今、他府県に行くと「神戸はもう元に戻りましたか」「観光客ももう戻っているでしょう」など言われ、復興が終わったかのよ

うに認識されているのではないかと感じる。福井で出会ったお年寄りには「神戸の人はいつまでも甘え過ぎている、福井地震のときは何でも自分たちでやったのに。時代が変わったというかもしれないけど、人間様は変わってないよ」と言われてしまった。確かに、復興の歩みは場所によってスピーディに進んでいるところもあり、地震などなかったかのように表面は平常に戻っているところもある。しかし、まだ、震災当日のままに傾き、1階の駐車場にはつぶれた車が何台もそのままになっているビルもある。住宅や商店街の後の更地には背丈もあるような雑草が茫々で復興のめどがたっていない所も多々あり、青いシートが未だに屋根に被せてある家も数多い。被災地にいる多くの人にとって、大地の揺れはなくなっても、生活の揺れはまだ続いている。特に、現時点（'96. 7）で42705戸（約8万人）が仮設住宅に住み、生活の立て直しに必要不可欠な“家”を未だ確保できないでいる人たちにとっては、現在もなお“避難中”なのである。仮設住宅はピーク時（'95. 11月）には47549戸であったといわれるから、それから8ヶ月たっているにもかかわらず、約5000戸減ったにすぎない。

先の雲仙普賢岳の噴火（1991. 5.20.）や奥尻島の地震と津波（1993. 7.12.）の災害時の仮設入居が、自分の家のあった所に近い仮設住宅に入居でき、近所どうしで助け合ったり、話をしたりしていた地震前の付き合いはそのまま生かされ、全然知らない人ばかりの仮設にポツンと孤立することはなかった（朝日'96. 7.14.）。しかし、阪神・淡路大震災における今回の仮設住宅への入居は、高齢者・障害者が優先され、さらに抽選という方法がとられたため、それまで住んでいた地域での人間関係が切り離され、馴染みのない地域での孤独な状態での入居となった。

また、高齢者や障害者が優先されたために、初めから仮設住宅の高齢化率は高く、相互に助け合いのできる地域作りとしての基本的な概念“ノーマライゼーション”は考慮されなかった。仮設の設置された場所も、「仮設の最も不満な点」として“交通の便”がトップで出てくるような不便な場所にしか確保し得なかったという都会の事情があった。

しかし、小・中学校の避難所では到着するのが遅かった多くの高齢者や障害者が寒い土間や玄関ロビーなどに避難したという実態からすると、彼らを優先

するという基準があったのは、その時点での状況の解決としては正しかったといえる。けれども、それは仮設があくまでも一時的な避難場所として利用され、すぐに、元の生活の場所あるいは安定して生活できる場所へ帰ることができる場合に正しいといえることである。

ピーク時点から減った仮設を出て行った人は殆どが50歳代より若い層であるという。これらの人は長くても1年程度で自分の家に帰っていった、という意味でまさに仮設であった。が、高齢者にとってはそうではない。

神戸市分の仮設住宅の高齢者世帯（65歳以上の世帯）は54.4%（'96. 7）でこの割合は今後ますます増大すると考えられると神戸市社会福祉協議会では予測している。

朝日新聞<sup>(6)</sup>の仮設住宅居住者を対象とした調査によると、高齢化率は70%であるという。この調査によると、“住宅が復旧次第戻る可能性がある”という人は30%で、'95年の12月調査の時（42%）より少なくなり、残りの70%は“あてがない”と答えており、86%の人が、国の特別法による住宅補償を求め、自力での再建が困難であることを示唆している。また、“復興や再建から取り残されている”と思っている人が75%いて、12月調査の69%より増え、この傾向は仮設での生活が長引けば長引くほど、ますます「取り残されて行く」という不安感は強くなっていくと考えられる。仮設の期限がきたときにどこに行けばいいのか目途がたっていない人が取り残されているという実態である。

そういった意味で、一刻も早く住宅の確保が、行政の支援でかなえられるように強く切望するものであるが、また、今後の住宅支援が仮設住宅の入居手順によって、相互に助け合いのできない、人間関係を切り刻み、孤立化した高齢者を作り出した失敗を2度としないような住宅提供への配慮を忘れてはならない。

奥尻の高齢者が仮設住宅では人間関係が継続していたのに、公共住宅へ移ったとたん人間関係を遮断する鉄の扉が冷たくて仮設の方が良かったといっている<sup>(7)</sup>ことにならないような配慮が望まれる。

以上、仮設住宅の高齢者の現状は、「所属と愛」を求める段階にいと推察されるも、「老」という危機に加え、地震のストレス、取り残されていく不安、

これからの生活への不安、人間関係の孤立化などによって、その欲求を適える条件は非常に厳しい状況にあるとあってよい。特に、それまで持っていた人間関係が切られたことは、「所属と愛」を満足させる環境がなくなってしまったことになっている。

この状況を緩和するものとして訪問ボランティアの活動がある。

高齢者への訪問ボランティアは平常時においても、1人暮らし、寝たきり、老夫婦世帯などを対象に行われてきており、高齢者の話相手、簡単な家事手伝い、買い物、病院への付き添いなどを通して人間関係を作ることでサポートを行っている。

震災後の訪問が平常時と異なる点は、全ての人が被災者であること、住む家を無くし今仮住まいであること、人間関係が切られてしまっていることが平常時にさらにプラスされていることを考えると、「所属と愛」の欲求充足が平常時以上に欠如している状態であるといえる。

仮設住宅に住む高齢者が地震前の状態に戻るためには、被災者となったことによるストレスを解消して、自分の家に戻り、人間関係を復活することである。自分の家に戻るためのサポートは行政にお願いすることにして、訪問ボランティアの役割としては、高齢者のストレスの解除と人間関係のサポートをすることによって、仮設住宅の高齢者への「所属と愛」への欲求満足への援助をしたいというのが、今回の我々の目標であった。

そのためには、被災という特別の体験に加えて高齢者、仮設住宅という条件のなかで情緒的状态がどのようなものであるかについて知る必要がある。

#### (4) 仮設住宅高齢者の情緒のプロセス

被災した人たちの心理的反応として、PTSD (Post Traumatic Stress Disorder 心的外傷後のストレス状態) が起こることは前述したが高齢者の場合、地震と共に高齢という危機をも合わせて感じている。

訪問のなかで「若ければ、お金も借りて、家も立て直せるのに」「若ければ、仕事にも行けてお金が稼げるのに」「若い人はいいなあ、仲間が大勢いて」「若い人は元気でいいなあ」「若ければ他者のために何かできるのに、お世話にはかかなくて」など、地震という災害があっても「若ければ」なんとかやっ

けるのに、年齢が足を引っ張っていることに悔しさを訴える言葉を数多く聞いた。実際、仮設住宅に残されていく高齢者をみていると、高齢という危機を地震は拡大・加速化してしまったという感じがする。

藤田<sup>(9)</sup>は地震にあった身の回りの人や自分自身の体験をもとに、九鬼周造の情緒の系図を参考にして、被災者の情緒位相を提起している(図1)。

図1は、時間的流れとその連続的時間のなかで支配的な感情・情緒を示している。つまり、最初の「驚き」の段階では「驚き」のみが支配的である。次の段階では「恐怖と乞い」が中心的であるが、「驚き」も起こることを示し、矢印はその感情・情緒が続いて存在する可能性のあることを示している。

図1は、地震によるトラウマから脱出するには「夢」の存在が必要であることを示唆している。「夢」とは一体何か。藤田<sup>(9)</sup>は「夢とは我々の欲が結晶したものである」という。欲なのであるから、多くの人に共通の部分もあるかもしれないが大多数は個人のおかれている状態によって異なっているであろう。

仮設住宅に住む高齢者にとって共通の夢は、そこを出て、家も人間関係も地震前の状態に戻ることであろう。その可能性は多くの高齢者にとって実現の可能性は非常に難しい。せめて、若返ることができたらと考えても若返りの薬はない。

「夢」はあっても適えられないと分かっている場合、不安により失望と心配が押し寄せてくる。

そこで、訪問した高齢者の情緒的位相を確認するために、図1に対応する高齢者の言葉をあてはめてみたのが、表2である。

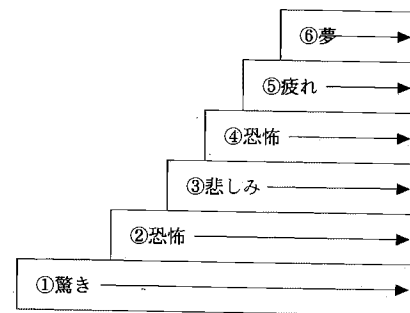


図1 被災者の情緒位相 (藤田, 1996)

藤田<sup>(9)</sup>は、①驚き②恐怖③悲しみの段階では肉体的な疲労は当然あるはずなのに「疲れ」を表現することはないという。

いわゆる「気が勝つ」状態で精神的な緊張が身体的緊張を上回っている場合に「疲れ」は表現されない。④萎えの状態になって始めて、身体の疲労認識の

表2 情緒位相と会話

①驚き 怪 (これは何だ) 惑 (どうにかしたい)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頭真っ白</li> <li>・腰が抜けた</li> <li>・傷痕弾が落ちた</li> <li>・空襲かと思った</li> <li>・どうしていいか</li> <li>・足がすくんだ</li> <li>・真っ暗で分らない</li> <li>・2~3日は水汲みなど働けた</li> </ul>
②恐怖 怒り 乞い うらみ 助けて 憎しみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来るなら金もって来い</li> <li>・役所で家の交渉してこい</li> <li>・寒さをなんとかしろ</li> <li>・話しなどない</li> <li>・暖かい食べ物を</li> </ul>
③悲しみ 哀れ 愛 寂しい ハカナイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・話しに来てくれてありがたい</li> <li>・皆親切にしてくれる</li> <li>・誰とも話さないと気が狂いそう</li> <li>・仮設に最後まで残るのは自分?</li> <li>・知り合いが誰もいない</li> <li>・隣はどんな人か怖い</li> <li>・みんな壊れた</li> <li>・嫁が自分の身代わりで死んだ</li> <li>・楽しいことは何もなくなった</li> </ul>
④萎え 憐、哀	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もう死ぬしかない</li> <li>・何もすることがないし、する気も起こらない</li> <li>・誰にも会いたくない</li> <li>・いつも寝ている</li> </ul>
⑤疲れ っらい	
⑥夢 希望—安心 不安—失望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この先どうなるの</li> <li>・この生活はいつまで</li> <li>・先のことは考えない</li> <li>・何もかも忘れた</li> <li>・夫婦ゲンカばかり</li> <li>・公営住宅はいつ</li> </ul>

前提ともいうべき心の疲労が認められることになる。

仮設住宅はどう言っても避難所であることにかわりない。

日常性に戻った感じを味わうことには物理的に無理がある。仮設を出て自分の家を確保した人は一様にホットしたという。顔色まで変わる。仮設にいる限り、この「気の勝った」状態を続けるとしたら、看護婦さんなどにみられるバーンアウト状態になり極端には死をもたらすことにもなる<sup>(6)</sup>。

長田<sup>(10)</sup>は、一般に高齢者の感情は加齢にともないホメオスタシスの働きに低下が起るので高まった感情を静めるのが困難になり、ある感情は比較的長い間持続するという。仮設の高齢者の多くが萎え以前の状態にいるのは高齢者のこの特徴も加味されているかと考えられる。

いずれにしても、訪問ボランティアは、この緊張を少しでも解きほぐしていく役割を期待されている。そのために、デブリーフィングという方法を導入することができるだろうか。

### (5) デブリーフィングの視点から

デブリーフィングは、日本精神病院協会のマニュアル<sup>(11)</sup>によれば、「元来、軍隊用語で、前線からの帰還兵にその任務や戦況について質問し報告させることで、その意義は、情報交換、ストレス発散などの他に同僚や仲間同志の相互理解、支持を強めるということであり、いわゆるセラピーではない」。「兵庫県こころのケアセンター」スタッフがロスアンゼルス研修で学んだ報告書<sup>(12)</sup>によると、「ストレス・デブリーフィングは、セラピーではなく教育セッションであるが、治療にも役立つと認められている」という。その報告書によると、ロスアンゼルス地震において採用されていたのが、ミッチェルモデルといわれているものである。ミッチェルはもともと消防士であった人で、危機的状況に出会った消防士がその光景に囚われ、悪夢や睡眠障害に悩まされたり、仕事を辞めたりする人がいた。そのような場合、同じ経験をした人が話し合うことが助けになるという経験的な気づきから提案されたものである。その後、一般の市民にも、大災害や身近な人の喪失などショックが大きかった場合には、喪失以前の“私”に戻るには、デフュージョン(危機緩和)だけでなくデブリーフィング(報告)

が必要で、精神的に安全な場所を確保し、感情レベルで悩ませている問題、例えば、フラッシュバックが何故起きるのか、自分だけ助かった罪悪感をどうやって取り除いたらいいのかなどを認知レベルで理解させることによって、前向きの行動を起こす方向に導くことであるとの考えから、ロスアンゼルス的一般市民の被災者にも採用された。そして、今回の阪神・淡路大震災の被災者にも適用できないかということで、いくつかの研修会も開かれている。

筆者もJOCR主催<sup>(3)</sup>の2泊3日の研修に参加したが、その基本的な進め方は次の通りであった。

- ①導入段階 話の内容については秘密を守ること、他人の批判をしないこと、時間は何時間ぐらい話すのかなどお互いのルールを決める。
- ②事実についての確認 地震にあった時何を聞き、何を見て、どんな匂いを感じたかなど、五感で受け取ったことを中心に話す。
- ③感情について 地震にあった時どんな感じがしたか。今どんな気持か。過去に同じような気持ちになったことがあったかなどなど。
- ④症状 その時、あるいは今の段階で身体的なあるいは精神的レベルで何か症状はあったかどうか。ストレス反応について。
- ⑤教育 災害場面で起こるストレス反応について説明し、①～④で述べられたストレス反応が正常であったことを保証する。
- ⑥再入 今後の行動について計画

基本的なこのステップは、各段階について3～4時間、全部で24～48時間を要するといわれる。

参加して実感したことは、地震の思いや感情を出し合うことで自分だけでなく他の人も同じ感情や気持をもっていること、特に、「自分の被害が少なかったことが亡くなった人や家の壊れた人に対して申し訳ない」「ひどい被害にあってもボランティアをしている人がいるというのに、私は大した被害も受けていないのに何もしていない」などの罪悪感に関する気持ちを整理するのに他者の感情の流れを聞くことは役立った。つまり、デフュージョンまでは到着できたが、認知レベルでの理解を実際の生活に活かすほどには深まり得なかった経験であった。3日間、朝から夜まで行われた研修であったが、時間は足りないほどであった。

さて、我々が高齢者を訪問する場合、“地震の時はどうでしたか”“あなたはその時どうしてましたか”“何をみましたか”“何が起きていましたか”など直接聞くことはしない。話題は自然にまかせた。

今回の16名の訪問のなかで半数の8名が、地震についての話題をいっさい出さなかった。こちらからは、家族・仕事・経済状態などプライベートにふれるようなことは、話題にしないようにと心がけていたが、地震についても、もし相手から話題にだしてこれなかったら、フラッシュバックが起きることを懸念して、意図的に話すことはないように注意していた。しかし、一年半たった今でも、地元の人が話し込んでしまうと、いつの間にか地震の話になっているというぐらい地震のことは震災を体験した人の心のなかを占めている。話題を出しながら、気持ちを整理し、他者のなかに自分を見つめ、他者からのサポートや提案によって次の行動へと移る体制を立て直していくのが、日常的なデブリーフィングという作業である。

林<sup>(4)</sup>によれば、PTSDの症状の一つに「何事にも無関心でいようとする」つまり、地震のことなどを思い描かないようにしたり、地震に関連するような状況や活動をしないようにしたり、他の人との付き合いを表面的なものにするとか将来のことを考えないようにするなど、トラウマに関することを心の奥に押し込んで蓋をしてしまうことによって、現実を見つめようとしなないということがあるという。

87歳の男性は、自分のやっていた仕事のこと、身内の仕事などに仕事の話については饒舌であるが、他の話題はしない。自分でも「今までまじめに働くことしか知らなくて……」と（なのにこういうことになって）という無念さが伝わってきそうな雰囲気であった。

81歳の女性は、訪問を受けたことに差別だという表現をして最初は拒否された。戸口で話すうちに少しは打ち解けてきたが、以前地域でやっていたという趣味のゲートボールや近所の人の話などでもりあがったが、2回の訪問のなかで1度も震災の話題は出なかった。

61歳男性は、初対面の時から打ち解けた雰囲気であり終始ニコニコしておられたが、天気の話や草花が好きということで草花の育て方などに話題がはずみ、また、自分の子供の自慢話が繰り広げられたが、震災についての話題は出



ない。本当に震災に会われたのかなと思うくらいあっけらかんという感じであった。PTSDの症状とも考えられる。

これらの人達は少なくとも2回の訪問（1回あたりは1時間から2時間）のなかでは、地震による喪失についての危機の認識は我々には伝わってこない。訪問の2回目というのは、人によってはまだ心を開ける関係ではないということも1つの理由であろう。が、話題の中心は、地震以前の過去の生活である。なかには、かなりプライバシーに踏み込んだ内容もある。信頼関係がないという理由だけでは片付けられないものがある。一般に高齢者との会話は過去と関わった会話が多くなるものであるが<sup>(9)</sup>、その話題は事実をそのままというのではなく、自分の人生を総括するある枠組みのなかで整理しながら、脚色したり、削ったりしながらその枠組みに合う話題がその流れのなかに挿入されるといわれる。また回想が増大することは、自尊心を守ろうとする努力のプロセスでもあるという<sup>(10)</sup>。また回想は自己認識、自己受容であり、自己の連続性を実感するためのものでもあるが、過去についての回想が否定的な場合は「抑鬱」「罪悪感」をもたらし、特に、孤独のなかでの否定的回想は「よく鬱」状態を起こすとバトラー<sup>(11)</sup>は述べている。

幸い、過去への評価は、ほとんどの人がポジティブであり、過去を語る顔は明るい。

デブリーフィングの形式は、トラウマをもたらしたことをテーマとして事実の確認、感情の表出、認識をたどるようになっている。しかし、デブリーフィングはデブリーフィングすることが目的でなく、語る人の生活の質を精神的に向上させることにあるはずである。仮設住宅の高齢者は、被災者であると同時に高齢者である。

もし、被災という避けることのできなかつた瞬間的ライフイベントより人生全体を話題にして自分を見つける作業をした方が、現在を未来へとつなげることができるのであれば、無理をして地震の話をするのではない。強制的に地震の話させられ、今後の行動計画という段階で詰まってしまう、鬱状態になっていくよりも高齢者にとって人生の過去回想の方がふさわしい話題の人もいるといえる。

高齢者にとって、PRSDの原因は地震という災害への出会いだけではなく、

老年期という人生の危機をも含んでいる。

一方、訪問してすぐに地震のことを話題にしたのは、残りの8名である。倒壊家屋の下敷きになり助かったという2人は、涙ながらもその時の状況、助け出された後の避難所生活など多くの人たちとの関わりや出来事を話される。地震の前まで働いていたという74歳の女性は今仮設にいて多くの人にお世話になっていることを毎日お日様に手をあわして感謝しているといい、訪問に行った我々にも頑張ってくださいというはげます余裕をもって。視力障害をもつ55歳の男性は、目が見えず避難所を転々として随分苦労したが、幸い多くの人の助けで生活できている。後は、マッサージの仕事を開ける場を早く確保したいこと。仮設ではその看板があげられないのが不自由であるといっておられ、現実への認識と将来への見通しをもっておられた。

地震を語る人に対しては、記述した型通りのデブリーフィングを展開することができる可能性は強い。地震のことを話題にすることで、感情を表出でき、その結果として現在の生活を見つめることができる。そのために、喪失したものなかで、自分の努力によって補充できるものは補充しようという気構えができる。つまり、危機解決に向けた新しい外界への働きかけが予測できるので

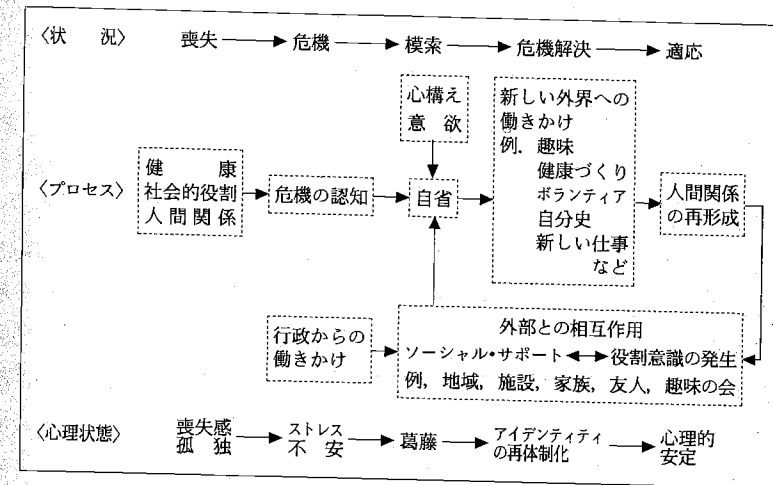


図2 同一性再体制化のプロセス (仮設図) (藤田, 1986)



あり、適応への再体制化が起こっていることを暗示している<sup>(48)</sup> (図2)。

しかし、高齢者を対象にしたデブリーフィングは、高齢者にとって現在の生活の危機をもたらしているものが、地震だけでなく老年期と重なっていることに注目する必要がある。さらに、仮設住宅住まいは、いわゆる「気の勝った」緊張状態を強いられていることも併せて考えると危機緩和としてのデフュージョンをよほどきちんとしていないと、デブリーフィングの目的である未来への行動計画を立てることは難しい。

## (6) ま と め

以上、短期的であったが、阪神・淡路大震災によって被災した人のための仮設住宅の高齢者を訪問した経験から高齢者のデブリーフィング可能性の考察を行った。

仮設住宅の高齢者の割合は6割とも7割ともいわれるが、仮設住宅は1年半がたってもまだ大幅に減っていく気配がなく、高齢者の割合はむしろ増大している。何故なら、仮設から出られないで残されていくのは高齢者が圧倒的に多いからである。

一方、仮設住宅の高齢者の基本的欲求としての「生理的欲求」「安全の欲求」は余震もなくなりかなり満たされてきており、「所属と愛」を充足したいという段階にあるといえるが、環境は整っていない。

このような状況では、高齢者は避難所としての仮設住宅のなかで取り残される不安から現実を見つめることを拒否する傾向にある。このことから、地震のことについて話したくない人、話せない人が多数いるということが窺えた。

高齢者を対象に地震についてのデブリーフィングを行うためには、地震のことが話題に出るまでかなりの時間を要すること、そのネックは仮設という避難所に住む状態では、「所属と愛」を求めているにも拘わらず、充足する環境がないこと。これは、デブリーフィングを行うための大前提である。「精神的な安全の場所の確保」ができない。むしろ、はりつめた緊張状態にある。そういう状態では、自分を見つめたり、夢を描いたりすることは困難である。この緊張を少しでも緩和する(デフュージョン)ことが必要である。そういった意味で、訪問ボランティアの役割は大きい。

デブリーフィングを行って、未来の話を語るためには、何よりも仮設を脱出するという物理的条件整備が1日も早く来ることを願うものである。デブリーフィングの導入についての結論は、仮設住宅の高齢者の欲求充足と緊張緩和がまず十分なされることが前提となって可能になるといいのではないだろうか。その場合でも、危機のテーマは震災だけでなく老年期という人生の危機をも視野にいれておく必要があるといえよう。

(1996. 8)

(本論は、光華女子大学紀要 1997. 3に掲載したものに加筆修正を加えたものである)

## 参考文献

- (1) 神戸市社会福祉協議会市民福祉大学 1995 訪問ボランティアノート 高齢者(編)
- (2) 藤田綾子 1996 老年期における親和欲求 人間関係のプリズム 光華女子大学文学部人間関係学科(編) ナカニシヤ書店
- (3) 藤田綾子 1985 老人大学受講者の受講理由について 老人問題研究 5, 60-68.
- (4) 山下袈裟雄 1994 転換期の福祉政策 ミネルヴァ書房
- (5) 森岡政博 1994 ささえあいの人間学 法蔵館
- (6) Goble, F. G. THE THIRD FORCE: Psychology of Abraham Maslow マズローの心理学 1972 小口忠彦訳 産業能率大学出版部
- (7) 読売新聞 聞き書き 被災地で 1996.7.14. 朝刊
- (8) 朝日新聞 きょう震災1年半 1996.7.17. 朝刊
- (9) 藤田 正 1996 私論 被災者の心理 ナカニシヤ出版
- (10) 長田由紀子 1993 老人の感情と欲求 老年学入学 柴田 博(編) 川島書店
- (11) 日本精神病院協会 災害時・精神保健医療マニュアル 発行年不明
- (12) 兵庫県こころのケアセンター 1996 災害とこころのケア・ロスアンゼルス視察研修報告書
- (13) JOCR (Japanese Organization for Crisis Response 災害心理支援ネットワーク) 神戸 YMCA 内
- (14) 林 春男 1993 PTSDとは京都大学防災研究所公開講座レジュメ
- (15) 藤田綾子 1990 高齢者とコミュニケーションについての一考察 関西女学院短期大学研究紀要 3, 91-102.
- (16) Tamir, L. M. 1979 Communication and the Aging Process Pergamon
- (17) Butler, R. N. 1968 The life review: An interpretation reminiscence in the aged. In B. L. Neugarten, ed. *Middle Age and Aging*. Chicago: University of Chicago Press.
- (18) 藤田綾子 1986 老年期の心理的意味 老年問題研究 6, 64-73.

## c まちづくり

## 報告：『VIEW 芦屋発市民のまちづくり情報紙』

芦屋市民街づくり連絡会代表 藤原 千秋

## 『VIEW』の紹介と抜粋のお断り

抜粋者：藤田 正

藤原さんの言葉を借りれば、芦屋市民街づくり連絡会は「会の発足がたまたま震災に重なった『まち』を考えていこうとするフツの市民団体」である。そして、「芦屋発市民のまちづくり情報」を伝える手作りのメディアが『VIEW』であり、大震災500日後の1996年6月5日に創刊準備号、1997年10月には14号が発行されている。その構成は全文を紹介している創刊準備号をほぼ踏襲しているが、全てを紹介すると大部となるので本章では1997年5月に発行された10号までの記事を抜粋して転載する。割愛した記事の方が多く、『VIEW』の皆さんにはお詫びをします。

さて、『VIEW』の基本構成は、創刊準備号を見ていただくと分かる通り、以下のようになっている。

- ①連絡会の活動、復旧・復興の情報
- ②知ってますか？
- ③風景・人・美、GREEN REPORT, 投稿
- ④街づくり学習への誘い
- ⑤行事のお知らせ
- ⑥編集後記（詳細は略）

「編集後記」に注目をして約1年ほどの活動の流れを見てみよう。準備号に「500日たって、よくも悪くも静かになった……落ち着いてきたためか疲れてきたためかよく分かりません……しかし『まちづくり』は休むわけにはいきません。むしろ今からが正念場です」とあり、1号で「まちづくり」で有名な長浜「黒壁」訪問の感想が綴られ「しっかり黒壁の戦略に飲み込まれてしまいました」とある。多くのヒントを得ながらより良い「まち」を目指す『VIEW』の姿勢が現れており、2号で「道路」問題につい

ての情報提供がなされる。が、同時に「大きすぎてどこから手をつけていか難しい」という正直な気持ちが吐露される。そして、3号で「活動拠点、まちづくり交流会を開く」といった夢が語られ、4号では「考えよう、楽しもう」をモットーとした事務所開き、5号では連絡会の「ハウス」づくりの活動が報告される。これらは着実な歩みがあったことを示すが、震災後2年の6号では「いささか動きすぎました……しずかに1月17日を迎えたいと思います」とある。震災後2年経った7号で「まちづくりハウスを活動拠点として充実させたい」という決意が表明され、8号では「空地の緑化」という新たな目標が提起され、9号では「あき地を緑に」の会への参加が呼び掛けられる。そして、発行1年経った10号では「少しは皆さんの役に立ちましたでしょうか」と問いかけている。

短い編集後記をこのようにみても、「まちづくり」が決してスローガンだけではできないことが分かる。「みんなで楽しく」のモットーが芦屋から広がることを願っています。

## (1) 創刊準備号

考えよう 楽しもう まちづくり 芦屋発市民のまちづくり情報紙

View びゅう

創刊準備号

1996・6・5

発行：芦屋市民街づくり連絡会 659 芦屋市川西町9-1 TEL.FAX 0797-22-2688

## まちづくり情報紙「VIEW—びゅう」発行にあたって

芦屋市民街づくり連絡会代表 藤原 千秋

平成6年12月に発足したものの第1回の例会の直前に大震災にあった「芦屋市民街づくり連絡会」も、あせったりまよったりしながら走り続けて1年が

過ぎてしまいましたので、会としての体制を整えることができないままになっていました。「まちづくり」というばかでかいものを相手にするわけですから、ここで会としてのスタンスを明らかにして、改めて「まちづくり」に取り組んでゆこうということになり、まずは「会報」を発行することになりました。名付けて「まちづくり情報紙 VIEW (ビュー)」。「ビュー」という言葉には眺めという意味の他に、見たり調べたりすることとか、展望・見解、計画するという意味まであります。「ビューティフル (美しい)」の「ビュー」というのはかなり苦しいですが……「連絡会」としての行事と並行して、「まちづくり」に関する知識や情報の受信・発信源として、広く「まちづくり」にかかわる人達に役立つ会報をめざしてゆきたいと思っています。そしてゆくゆくは、まちづくりの活動拠点としての「まちづくりハウス」をつくることも考えています。6月号は創刊準備号として発行しますが、内容等も、皆さん方の意見によってどんどん改良してゆきたいと思っています。情報、ご意見、感想、どしどしお寄せ下さい。

## やっとできました

### 「芦屋市被災共同住宅再建支援事業助成要項」

芦屋市では被災マンション再建における合意形成と事業化を推進するために、再建事業の着手までに必要な調査等に要する費用の一部を助成する要項を作成し、5月1日から施行することになった。

マンション建て替えに関しては、再建決議をあげるまでに膨大な準備が必要(被害調査に基づく設計概要・概算費用とその分担・所有区分を明確にする)で、なかなか合意を得ることが難しいのが現実です。この要綱は、調査費・概略設計費・概略資金計画費等にかかる費用を助成することによって建て替えの合意形成と事業化の支援をするものです。県と市に申請することによって総額の2/3、最高400万円まで助成されます。一応これからの建て替えを前提とした事業が対象ですが、再建事業や助成団体の要件等があるので、開発事業課に問い合わせてください(0797-38-2071)。平成10年3月31日まで有効です。

建て替えるにしろ補修するにしろきちんとした被害調査は不可欠なものもか

かわらず、いろいろな理由で負担の少ない補修を選んだ人達には何も助成がないことになり、原則的であっても建て替えを前提とした助成には不満が残ります。ともあれ幽霊マンションやマンション流民が生まれることだけはなんとしても避けたいものです。

## 知ってますか？

田村 博子

私たちの住んでいる地域は、「都市計画法」によって用途が決められています。あなたは自分の家の建っているところの用途が何であるか知っていますか(一種住専、二種住専など)用途地域ごとに建築できる建物の大きさや種類が限られています。低層住宅しか建てられない所、高層の住宅が建てられる所、大きな店舗の建築が可能な場所、工場は建てられるけれど住宅は建てられない所などいろいろです。

その用途地域がこの度改正されました。以前8種類あった用途が12種類となり、より細分化されました。この用途地域の変更により、いぜんは建てられなかった高いビルが建てられるようになったり、逆に今までであった建物よりもっと小さなものしか建てられなくなったりもします。建築できる店舗の種類も変わってきます。このことは住んでいる人にとっては大変大事なことです。用途地域が決定・変更されるときは地方自治体により原案が公示され、一定の縦覧期間が設けられますが、多くの住民は知らないままに過ぎているようです。

あなたの住宅地がどの用途に変わったのか、一度調べてみてはいかがですか？

## ＝ 風景・人・美 ＝

### (1) お気に入りの道

池田 美代子

自分の住む町、風景はいつまでもそこにあり続けるものではないことに気づ

いてから、私の町を見る目が変わった気がする。特に震災後、いやおうなく変化する街並みを、いとおむように味わいながら歩いている自分に気づくことが多くなった。以前から歩いていて心地よいとおりの一つに、翠ヶ丘町の道がある。JR 駅前線を東へ、宮川から2つめの信号、ファミリーマートの角を北にあがった細いとおりで、そこには大きな邸宅や味わいのあるつくりの家が並んでいる。翠ヶ丘広場の緑と向かい側の2本のクスノキが道に日陰を落とし、涼しげな通りをつくっている。ここでは一つ一つの家が個性のある顔をしている。そこにある外人向け集合住宅も地形を生かした2階建てで、中庭にはバスケットボードが見える。いつも気になっている赤煉瓦で低く囲ったお庭に近づき、失礼とは思いつつもものぞかせてもらう。何度通っても又通りたくなる道である。しかし稲荷山線反対の小さな看板は、ここが近い将来道路の拡幅工事のために変わってしまうことを告げている。なんて残念なことだろう。私のお気に入りの道、皆さんもぜひ歩いてみてください。

### まちづくりで有名な 滋賀県長浜の「黒壁」へ行きませんか

いまや「秀吉」ブームで沸き立っているけれど、平成3年にJRが京阪神から直接乗り入れるようになるまでは、忘れ去られたような町だった長浜。ここは木造土蔵づくりの銀行（通称黒壁銀行）の保存をきっかけとして、行政も加わった第3セクター「株式会社 黒壁」を中心としたまちづくりをしていることでも有名です。ガラスを中心に、明治時代の建物が生かされている「黒壁スクエア」「ガラス街道」等見るべきものはたくさんあります。社長の笹原司朗さんに直接まちづくりについてのお話を聞く時間もとりました。現地解散にしますので、時間のある方はレストランで食事をしたり町の散策をお楽しみください。

6月27日（木）

8:00 JR 芦屋駅集合

10:45~12:00 笹原さんと懇談

12:00~ 自由行動・現地解散

【申し込み】6月24日までに事務局へ

【参加費】資料代500円+交通費

### 編集後記

阪神大震災から500日が過ぎ一時期の混乱とめまぐるしさから見ると、よくも悪くも静かになってきた感じがします。これが落ちついてきたためなのか疲れてきたためなのかよくわかりません。しかし「まちづくり」は休むわけにはいきません。むしろ今からが正念場です。私たち「芦屋市民街づくり連絡会」もやっとのことで会報が出せるようになりました。今回は「創刊準備号」ですが、7月から「市民のまちづくり情報紙」として皆さんと共にまちづくりを考え楽しんでゆきたいと思っています。スタッフ一同張り切っています。よろしく。(chi)

### 行事のお知らせ

「芦屋市議会6月定例会」6月7日（金）～6月26日（水）10:00～

「震災復興特別委員会」6月27日（木）

（注）議会の傍聴には「傍聴券」が必要です。詳細は議会事務局まで。

「東灘市民復興まちづくりフォーラム」6月9日（日）10:00～

東灘区民センター（JR住吉駅南）

東部白地地域復興支援チーム（078-251-3593）（主）

10時～12時 震災復興ビデオ

「人間のまち 野田北部・鷹取の人々 第2部」

13時～15時 座談会

「東灘を生かしたまちづくり」

15時～17時 まちづくり実践講座

「まちづくり協議会の設立と運営」

イベント 6/5～9 「東灘市民復興まちづくり展示会」

JR住吉駅シアター2階

「環境フォーラム『震災と環境』」

6月16日(日) 13:00~16:00 芦屋市役所分庁舎2F大会議室  
芦屋市(主) 山田美智子・長沼隆之・戸田耿介・久隆浩 無料

「道路の勉強会」

6月17日(月) 18:30~

芦屋市民センター別館215(芦屋市業平8-24 0797-31-4995代)  
無料

芦屋道路問題ネットワーク(主) 連絡先 0797-32-4630

「復興まちづくりセミナー」

6月17日(月) 14:00~17:00 神戸教育会館6F

定員230名 無料

第1部 事例報告 第2部 パネルディスカッション

6/1~10 往復葉書で申し込み(078-361-4523)

650 神戸市中央区元町通4-2-14

こうべまちづくりセンター「復興まちづくりセミナー」

「第94回とよなか・まちづくりフォーラム」

『マンションがめざす小さなまちづくり』

住生活研究所事務局長 谷垣 千秋さん

6月26日(水) 18:30~

豊中市民会館大集会室(阪急曽根駅東) 入場無料

豊中市(主) まちづくり支援室に事前に申し込み 06-858-2198

「まちづくり視察—長浜市『黒壁』」

6月27日(木)

芦屋市民街づくり連絡会(主) 詳細は前ページ

「芦屋のライフスタイル(1) 女性文化とファッション」

6月30日(日) 10:30~12:00

山村サロン(芦屋市船元町4-1-301 0797-38-2585) 1,000円

芦屋文化復興会議(主) 事務局 0797-31-9664

「道路問題の実態と来世紀への展望」

国道43号線道路裁判原告団 藤井 隆幸さん

6月30日(日) 13:30~16:00

芦屋市立公民館(市民センター別館)2F218号 参加費300円  
ゴミを考える会(主) 0797-23-1151

\*このコーナーでは「芦屋市民街づくり連絡会」にはいつてきた「まちづくり」に関係があると思われる行事を案内します。おおむね芦屋市を中心に参加できそうな範囲のものになります(例外もあります)。月末までに情報をお寄せくださればできる限り掲載して、皆さんのお役に立ちたいと考えています。事務局までTELまたはFAXしてください。情報をお待ちしています。

(2) 連絡会の活動, 復旧・復興の情報

(1号) 芦屋市民街づくり連絡会からのお願い

(1) 手伝ってください

「井戸のあるポケットパーク」の手入れ

7月13日(土) 13:30~16:30

「井戸のあるポケットパーク」に造った「本格粘土貼りの池」が少し漏っているようです。いまは梅雨で雨も多くていいのですが、本格的な夏になって雨が少なくなる前に修繕したいと思います。春に植えて長い間目を楽しませてくれた花壇の花も、そろそろ植えかえの時期がきていますので、池の修理と同時に花壇の手入れもします。時間のある方はお手伝いください。

当日は、ポピュラーなハーブ「バジル」の苗を「育て方と楽しみ方のパンフレット」を付けて安価でお分けます。また、ハーブティーの試飲も行います。おいでをお待ちしています。

(2) 探しています

「芦屋市民街づくり連絡会」ではまちづくりの活動拠点となる場所を探しています。まちづくりに関する情報が集まったり、必要な人や場所に流れて行くためにも「場所」が必要です。とりあえず1年半から2年程度でけっこうです。しばらく使わない土地、空家、空き室等で、使ってもいいとおっしゃる方があればお知らせください。少しでも家賃を払わせていただきます。

## (4号) 「芦屋市民街づくり連絡会」の事務所 いよいよ OPEN!

待望の事務所を開設できることになりました。「井戸のあるポケットパーク」の近くです。12月9日の設立記念日にか、なんとか格好をつけたいと思っています。「連絡会」の事務所としてだけでなく、開かれた交流拠点になったらいいなあと考えています。アイデア・備品・書籍・労力など事務局までどうぞおよせください。大歓迎です。

## (5号) 「関西市民住宅供給機構」発足

11月27日、市民・住民が、質が高くて住みやすくしかもローコストな住宅を学習研究・建設するために、市民・設計者・施行業者が円滑な関係を結べるよう支援するNPO(非営利組織)が誕生しました。住みやすい住宅を学び、建設しようとする市民は年間2000円で市民会員になることができます。現在芦屋市津知町にモデルハウスを建設中です。関心のある方は機構事務局まで連絡して下さい。

関西市民住宅供給機構 芦屋事務局 0797-34-6753

## (1号) 『芦屋市都市景観条例』が制定されました

6月市議会で承認、平成8年10月1日より施行

平成6年3月に策定された「芦屋市都市景観形成基本計画」に基づいて、平成7年の3月議会の承認をへて制定施行されるはずであった「芦屋市都市景観条例」は、阪神淡路大震災が起こったために長い間日の目をみる事がなかつたのだが、この度ようやく制定にこぎつくことができた。平成6年12月の議会にのぼるといふ話もあったので、もう少し早く制定されていれば、震災復興の一つの軸になったのにと残念な気がする。昭和26年に「芦屋国際文化住宅都市建設法」が施行されて以来、常に「国際文化住宅都市」を掲げめざしてきた当市にはいささか遅すぎる制定であるが、ことさら条例によって明文化しなくても十分にやっていた時代が長かったのだろう。前後して平成7年9月には「芦屋市環境計画」も策定されており、景観も含めた環境を守り育ていくにあたっての芦屋市としてのコンセンサスが明らかになってきたというこ

とになる。施行は平成8年10月1日から。

「景観形成基本計画」(平成6策定)に基づいた施策の実施(第1章、第3条)

「景観地区等(景観地区、景観軸、景観点)」(第2章)

景観地区等の指定、景観形成方針、景観形成基準、

「景観重要建築物等」(第3章)

景観重要建築物等の指定、保全計画、

「大規模建築物等」(第4章)

指導基準、

「景観市民団体等」(第5章)

景観市民団体の認定、景観市民協定の認定、

「表彰及び助成等」(第6章)

「芦屋市都市景観審議会」(第7章)

条例を制定して終わりということなく、行政と市民と事業者がお互いに協力しあって「この美しい自然とこれまで先人が大切に培ってきた緑ゆたかな芦屋の景観を守り、育て、さらに『国際文化住宅都市』にふさわしい魅力ある景観を作り出し、芦屋を個性ゆたかで快適なまちにしたい(芦屋市都市景観条例より)」ものである。

## (2号) 特集 「道路」

近代都市を考えると、「道路」の持つ重要性は計り知れない。本来場所と場所を結ぶだけのものだったものが、近代化が進むにつれて人の手を放れ、むしろ車の要求に対応する方向に発展してきた。車の要求に応じ続ける限り、道路は限りなく広くまっすぐになり、道路が整備され続ける限り車は増え続けるという循環が永遠に続くことになる。

「道路」は車の数に影響するだけではない。そればかりか、どんな道路がどこに通るかによって人間の生活全般に渡って様々な影響が出てくるのである。住宅の建築でさえ道路によって大幅に制限をうける。(今回の震災後の住宅復興で、道路の制限に引っかかって建築できないという例のなんと多いことか)



今や都市の物理的レイアウト、住宅・商業・工業の立地、さらには人間の行動パターンまでもが「道路」に規制されているのである。

これほどいろいろな影響をもたらす「道路」について、単に「広くてまっすぐな道路がつくのはいいことだ」といった一元的な観点にたつことはもはや時代遅れといえないだろうか。「道路」の持つ意味とその重要性を柔軟かつ多角的に考えることが必要とされているのである。

「道路」問題について考えるとき、個々の道路、個々の地域、個々の生活を土台にしながらも、同時に全体的交通システム、都市の住環境といった視点も持たなくてはいけないとなると、対立したり矛盾したりする事がたくさん出てきて、それらをどう解決してゆくかがいちばんの問題となるだろう。この事については特にヨーロッパで精力的な取り組みが始められており、学ぶところも多いようである。日本では、鎌倉市が具体的な試みを始めている（96. 7. 2付朝日新聞）。建設省でも平成10年度から始まる新しい道路計画についてPI方式（パブリック・インボルブメント）という住民参加の手法を取り入れる事が決まっており、「道路」を人間の手に取り戻すきっかけになる事が期待される。（藤原）

#### （4号） 10月1日から『芦屋市都市景観条例』が施行されます

6月議会で承認された「芦屋市都市景観条例」がこの10月1日から施行されます。「ビュー1号」でもお伝えしましたが、内容についてもう少し詳しくお知らせします。

##### 「景観形成基本計画」の策定

まず市長は「芦屋市都市景観審議会」（以下「審議会」という）の意見を聞いて「景観形成基本計画」を策定し、その計画に基づいて景観の形成の施策を実施します。当然の事ながら、その実施にあたって、市民と事業者及び設計者等は協力しなければなりません。

##### 地区の指定

地区住民及び審議会の意見を聞いた上で、次の3区域を指定します。

- ①景観地区……現在良好な景観を形成している、またはこれから整備が必要な地区
- ②景観軸……道路、海岸、河川沿いの地域
- ③景観点……眺望が優れている、または周辺景観を特徴づけているポイント  
そして各地域ごとに、景観の形成のための方針「景観形成方針」と基準「景観形成基準」を定めます。

##### 景観重要建築物等の指定

景観の形成上重要な建築物または工作物については、所有者の同意と審議会の意見を聞いた上で「景観重要建築物等」として指定し、「保全計画」を定めて保全します。

##### 大規模建築物等

景観地区を除く芦屋市全域で、大規模建築物などの建築等をしようとするときは届け出、景観に及ぼす影響に関して協議し、必要ならば調査・予測が求められます。その地域の景観との調和をはかるための「指導基準」が定められ、これによる指導や助言がされます。

##### 「景観市民団体」「景観市民協定」

景観の形成を目的として活動する市民団体で、一定の要件を満たすものは「景観市民団体」として認定を受けられます。

一定の地域の住民がその地区の景観の形成をはかるため、必要な事項についての協定を締結することが出来「景観市民協定」、この協定は市の認定を受けることが出来ます。

##### 表彰・助成

景観の形成に寄与しているまちなみ、建築物等の「表彰」や、景観の形成に努めようとする者に対して必要な技術援助をしたり、経費の一部を助成することも盛り込まれている。

条例が出来たからといって景観が守られたり生み出されたりするわけではな

いのは当たり前前で、これからは市民一人一人が自分達のまちについて、どれだけかかわってゆくかが試されることになります。

#### (5号) おまちかね! 芦屋市民街づくり連絡会事務所 OPEN

ずっと以前から欲しかった事務所がいよいよ OPEN することになりました。場所は「井戸のあるポケットパーク」の敷地内のプレハブです。12月7日の開設パーティーに間に合うように最低限の設備を整えたり、少しでもかっこよく見せようとメンバーは大忙しです。当日をご期待ください。(お手伝いも大歓迎です。)

この事務所は、芦屋市民街づくり連絡会の事務所としてだけでなく、広く「まちづくり」にかかわる活動をしている人達の「活動拠点」「情報拠点」として機能することを目指したいと考えています。具体的にどうしていくかは、また皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますが、7日のパーティーがその第一歩になることを期待しています。

一応の事務がこなせる機器と、作業やミーティングができるスペース。「まちづくり」に関する図書や資料。外からや横からの情報の検索や受信、自分の情報の発信ができるシステム。などを考えています。

プレハブの箱をいかにローコストで快適に素敵にできるか? というのも実験的でおもしろいよという人もいてなかなか楽しいこともありそうです。アコヤガイだけでは真珠は出来ません。コヤというコアが入ったわけですから、みんなまで時間をかけて大きな真珠を作ってゆきたいものです。

#### WANTED

- # 「まちづくり」に関する本 (古本可)  
建築, デザイン, 地方自治, まちづくり, 郷土史, 緑化, 庭園・公園
- # ワークプロ (あまり型の古くないもの)
- # パソコン

#### 芦屋市民街づくり連絡会 創設2周年記念行事 12月7日

##### 記念講演会

12月7日(土) 14:00~15:30

「ピーターラビットの夢とナショナルトラスト」(仮題)

山田 実さん (N. T. E. ジャパンクラブ)

芦屋商工会議所2F (芦屋市公光町4-28) TEL 0797-23-2071

ピーターラビットの作者ボターの農場はピーターが書かれた頃そのままの姿を残しており、今にもピーターが顔をのぞかせそうです。ボターは作品を書き上げるたびに、死後それをナショナルトラストに譲るために土地を買ってゆき、現代の楽園づくりの夢をナショナルトラストに託したのです。イギリスの湖水地方で始まったパラダイスの夢と実現、人と人との出会いをナショナルトラストを軸に話していただきます。

##### 事務所開設パーティー

12月7日(土) 16:00~18:00 新事務所(大樹町4-1)

会費 500円

いろいろな分野で活動されている方々を広くお呼びします

この場が情報交換など、活動拠点の役割第一歩になればと考えています

ふるってご参加ください

#### (6号) 「文化財登録制度」の導入開始

##### 建物を生かし、文化を生かすことが出来るか

文化庁は、身近にある古き良き建造物を活用しながら残してゆく新しい支援制度(「文化財登録制度」)を作り、この10月から導入を開始しました。この制度の対象となる建造物は、住宅・事務所・工場・社寺・公共建築などの建造物はもちろん、橋・トンネル・水門・堤防・ダムなどの土木構造物、煙突・塀などの工作物も含まれます。建築後50年を経過しており、国土の歴史的景観に寄与しているもの(特別な愛称で広く親しまれている、地名の由来となっている、絵画などの芸術作品に登場する等)造形の規範となっているもの(デザインが優れている、著名な設計者や施行者が関わった、後に数多く造られるものの初期の作品、時代や建造物の種類の特徴を示す等)再現することが容易でないもの(優れた技術や技能が用いられている、現在では珍しくなった技術や



技能が用いられている、珍しい形やデザインで他に同じ様な例が少ない等)が一応の基準になります。

登録されると、敷地の地価税・家屋の固定資産税が2分の1に減税されたり、改修資金の融資を低利で受けられるという優遇措置があります。

この「文化財登録制度」の新しさは、対象の広さのみならず、外観を大きく変えなければ内部を改装してレストランや資料館などとして活用できるなど規制の緩やかさにあります。従来の「文化財指定制度」が、限られたものを守り保存するために厳しい規制を採用したため、指定されて不自由になって困るという声が多かったのにくらべると、身近な文化財を積極的に活用しながらゆるやかに守っていこうという視点に立っているのがわかります。

11月15日には、文化財保護審議会が「文化財登録制度」の1号として東京大学安田講堂や南座、小岩井農場など109件を選び、小杉隆文相に答申しています。この近辺では、室谷家住宅主屋(神戸市)日本基督教団大阪教会(大阪市)などがあります。

その時代の文化や生活のありようを目に見える形で伝えている様々なちょっとした建造物を、広く緩やかに保存してゆくこと、しかも活用しながら保存してゆくことは、身近なものとかかわり合いの積み上げによって今ここに存在し、ここから未来に進んでいくという人間の姿にあってのような気がします。これからもどんどん登録を進める予定らしいので、大いに利用してまちづくりに活用したいものです。

#### (7号) 未来に開かれた復興を

芦屋市民街づくり連絡会代表 藤原 千秋

今年も1月17日を迎え、阪神淡路大震災から丸2年が過ぎたことになりました。自分の周りをみまわしてみても、確かに道路は凹凸があるものずいぶんと直されましたし、以前のような街並みではないけれど新しい家が並ぶようになっています。建築確認申請の数から見るとすでに16万戸の住宅が着工しており、この数は震災で壊れた住宅の数を3万戸も上回ります。この数字を見る限り、少なくとも住宅に対しては十分な復旧を果たしたという事になります。しかし一方で芦屋市内を見ても、38ヶ所の公園やグラウンドや借地に建てられ

た仮設住宅は、昨年12月末時点で、全戸数約2900戸に対して入居は1600戸をこえ、ゆうに半分をこえますし、更地のままにしてある空地も結構目に付きます。建築確認申請の数の推移を見ても、何とか復興できる人は昨年夏頃までに復興してしまって、いろいろな理由で復興できない人が残ってきている事がうかがえます。このいろいろな理由というのは震災のためと言うよりもっと普遍的な問題を含んでいると考えられます。そしてこれらの問題はすでに復興した人達にも関係のある問題であるはずだし、これからの街がかならず直面する問題でもあるはずで、たとえば復興できない理由の大きなものが高齢化であると分かったとすると、これは復興できた人達のこれからの問題になるだろうし、街としても考えなければならない問題になるはずで、そうであれば、道路一つ修理するにも高齢化を念頭に置いた復旧が可能です。このように、この視点に立ってもう一度震災復興をとらえ直してみると、修理をして元に戻すという復旧型の復興を進める限り、残った人達をほんとうに救うことは出来ないし、そればかりか、これからの街の課題への取り組みがずっと遅れることにもなりかねません。何故復興できないかという理由に潜んでいる普遍的な問題をていねいに掘り起こし、分析し、解決への糸口を模索するという作業を中心に据えた震災復興を進めることで、残された人々を救済できると共に、初めて未来に開かれた街の復興が可能になるのではないのでしょうか。

#### (8号) 「国際文化住宅都市」とは?

芦屋市民街づくり連絡会 藤原 千秋

震災以前からですが、「芦屋らしさ」とともにしょっちゅう出てくるのが「国際文化住宅都市」という言葉です。昨年制定された「景観条例」も、「国際文化住宅都市にふさわしい景観をつくり出すため」であり、「行政改革大綱」(平8)も、「内外にほこれる国際文化住宅都市・芦屋を実現させるため」につくられるなど、あらゆる所で呪文のように使われていることばです。これは行政に限らず、私たちも何の気なしによく使っています。ところが、改まって「国際文化住宅都市」ってなに?と聞かれると答えに困ってしまったり、人によっていろいろな答えがあったりして、結局はなんとなくしかわからないイメージにすぎないのかなあということになってしまいます。「国際都市であり文化

都市であり住宅都市のこと」などと苦しい答えをしてみても、国際都市って？文化都市って？住宅都市って？とたたみこまれるともうお手上げです。中には国際的な文化住宅の都市などとシニカルな答えをする者もいて、ますますわからなくなってしまいます。芦屋のキーワードである「国際文化住宅都市」の自身についてももう少し考えてみる必要がありそうです。

#### 芦屋国際文化住宅都市建設法

「国際文化住宅都市」という言葉が使われたのは、特別都市計画法（S21）によって「国際文化住宅都市建設案法」が国会に提案され、昭和25年に可決、翌年3月に公布されたあたりからと考えられます。この法律は、なんと住民投票を経て成立しています。住民投票に先立ち、行政も「芦屋国際文化住宅都市建設法と住民投票のはなし」といった解説書を出しており、「この投票は新憲法に定められた我々にとっての貴い参政権の一つであります。何より最も直接的に芦屋市民の意志を問ひ、立法に参加できる権利を放棄せぬように必ず投票いたしましょう」と呼びかけています。この法律が制定されたのは芦屋市以外にも全国でいくつかありますが、観光地が多く、芦屋市のものとは少しニュアンスがちがうような気がします。

#### 芦屋国際文化住宅都市建設計画

「建設法」の制定に伴って、当時の市長内海清が「国際文化住宅都市『芦屋』」と題して、かなり詳しく具体的な建設計画を述べています。その内容は、道路・公園・上下水道・山地開発・住宅・社会施設・区画整理・港湾にまで及び、供給される野菜の衛生管理や地下資源の開発にまでなるとちょっと待ってと言いたくなるくらいです。しかし大枠として眺めてみると、宮川流域・(旧)防波堤沿い・芦屋川流域とが太いグリーンベルトで結ばれ、芦屋川上流で六甲山の自然公園につながっていく。市内は公園式道路を含めた街路が縦横に整備され、市街地は立体的な住宅を建てることで、収容力の増大と不良の住宅の回収をはかるとともにまとまった緑地を確保し、緑に包まれた公園都市となる。また山麓から奥池にかけての開発地は模範的住宅地域として高級独立住宅や社宅が建ち、美術館・体育館・学校・病院といった施設も充実しているし、ゴルフ場・ハイ

キングコース・オートレース場(!)等の観光施設もたっぷりある。そういった芦屋の姿が浮かんできます。善し悪しは別として、これが当時の「国際文化住宅都市」のイメージだったのです。

#### CAMP' IN 芦屋高原

この建設計画の中に「山地開発計画」というのがあります。この当時戦争復興により多額の赤字を抱えていた芦屋市は、開発事業によって経済復興を図ろうとしたのです。昭和30年からは朝日ヶ丘を中心とする大規模な北部区画整理事業が進められていましたし、岩園町では日本住宅公団の大規模団地甲南団地が造成されていました。現在の奥池周辺の開発はこの当時の計画によるものだったのです。

昭和33年10月の臨時市議会で、同年8月に芦屋市に無償譲渡された奥山にある「打出芦屋共有山」の一部約70万坪を、出来たばかりの「芦有開発株式会社」に払い下げる件に関する討議が行われています。論点は、公の開発事業を一般企業に任せて良いものかと言う点にしばられました。しかも400年来の共有林を無償でもらったのですから。その結果、国際文化住宅都市にふさわしい諸施設の建設と経営をすること、それ以外の計画の時は市に協議しなければならないという一部修正をして賛成26 反対4で可決しています。金額は坪当たり約72円、3回に分けて支払われました。ここでも国際文化住宅都市です。

その後芦有開発株式会社は市長を取締役の一人に加え（現在も助役が役員に加わっています）、その後数回の増資を経て、阪急電鉄を筆頭株主として芦有自動車道路の開設経営管理・奥池遊園地事業（レストラン・ボート等）宅地造成・「遊びの広場」等の事業を手がけてきましたが、西宮北有料道路の開通や阪神大震災で経営が苦しくなってきました。そこで打ち出されたのがオートキャンプ場「CAMP' IN 芦屋高原」の構想です。地元の人達は環境が壊されると反対運動を繰り広げ、議会も反対の請願を採択しています。

でもここでほんとうに問題にすべきなのは、このオートキャンプ場が国際文化住宅都市にふさわしい施設であるかという事なのです。今まで述べてきたように国際文化住宅都市と言うものの姿が見えない中で芦屋市がこれを許可するのであれば、昭和30年代のあのイメージが国際文化住宅都市と言う言葉の意

味なんだよと認めることになると思うのですが、ちょっと違うよねと思うのは私だけでしょうか。今まで一人歩きしてきた「国際文化住宅都市」という言葉に新しい感覚の目鼻を付けてあげることがそろそろ必要なのではないでしょうか。

### (9号) 芦屋まちづくりハウスレポート

#### その1 第2回ネットワーク会議

3月22日(土) 芦屋まちづくりハウスで第2回ネットワーク会議が開かれました。今回は「あき地の緑化」が中心のテーマだったので、どうしても緑の話になってしまいましたが、緑化の具体的方法から区画整理の現状(芦屋市内・神戸市)についての情報交換、ついにはワークショップで公園を住民の手で造ろうという話にまでなりました。いろいろな立場の人からいろいろの話が出て思わぬ展開やアイデアが出てくると言うのはネットワーク会議の目指すところですが、それらが具体的になっていくために、力をつけていくことが必要だと痛切に感じました。この日は、メタセコイアの高木がどっさりと送られてきそうかどうか、ドングリネットの檜の苗木の送り先が見つかったりと、楽しい話しもいっぱいでした。

ネットワーク会議はこれから定期的に開いてゆく予定です。基本的に「まちづくり」に関係している人、関心のある人達が集まって交流することによって、情報の交換や新しいネットワークの誕生を目的としますので、特にテーマは設けません(今回はちょっと特別)。おもしろそうと思われる方の幅広い参加を望んでいます。今回参加できなかった方、次回はお友達と一緒にぜひ参加してください。

#### その2 「芦屋の日常風景調査研究」報告会

3月24日(月) 芦屋まちづくりハウスで、昨年12月に大阪大学工学部建築工学科の学生によって行われた「芦屋の日常風景調査」の報告会が行われました。日程的に苦しいなか、調査に協力していただいた方々やご案内を出さしていただいた方々が集まり、4年生の大瀬さんが「被災地における日常風景の特性」について、大学院の吉本さんが「日常風景のとらえ方の構造」について、

また、助手の小浦さんが「日常風景に見る芦屋の生活環境要素と再建課題」について報告されました。

21人の主婦にインスタントカメラを渡して、「好きなところ」「嫌いなところ」「震災によって変わったところ」などを撮影してもらい、その写真をもとにインタビューをするという調査で、分析に使った写真は400枚をこえ、さぞかし大変な分析作業だったと思われます。研究としては、日常風景とは何ぞやという段階で、これらの結果を踏まえてさらに「芦屋の」日常風景にせまってもらいたいものです。

報告の後の懇談では、やはり「芦屋らしさ」をどう考えるかと言うことが中心になり、芦屋のイメージブランドが一人歩きしていること、塀に象徴されるクローズな文化かもしれない、芦屋の良いところが食いつぶされていく気がする、日常風景は人が創るものだから人の部分(生活文化)を考える必要がある等々議論白熱しました。震災後は特にそれぞれが思っている「芦屋らしさ」の良い部分の喪失に対する危機感が強くなり、それが「芦屋らしさ」の悪い面が目につくという結果につながっているようです。しかし、レモンバームのハーブティーを飲みながら「らしさ」についてこれほど議論が出来るその事こそ「芦屋らしさ」なのかもしれないと言う気がしました。

### (9号) いばれることもある—その1

芦屋市民街づくり連絡会 藤原 千秋

緑の生け垣づくりは、こみあった都会の中に自然を増やし、うるおいをもたらすことにつながります。この度の大地震では、多くのブロック塀が倒れたことにより避難や救助が妨げられ、多くの尊い命が失われました。逃げたくても道路がふさがっていて逃げられない、救助に近づこうと思っても近づけないで辛く悲しい思いをしたことは、まだ記憶に新しいことです。それに反して、生け垣を始め小さな緑が火事の火の粉を止め、倒れかかってくる家屋を支えて人間の命を救った例はいたるところに見られました。

このように、緑で垣根をつくると、安心できる環境ができるだけでなく、次のような良いことがあるのです。まず緑の生け垣にすると、生け垣の木のもたらす安らぎはもちろんの事、緑に集まってくる鳥や昆虫が季節のうつろいを

教えてくれます。そして、緑は木陰をつくって日差しや照り返しを防いでくれると共に、気化熱を奪うことで気温を下げる効果を発揮します。(林の中がひんやりするのも木のおかげです)さらに、近所づきあいの花まで咲かせてくれることです。

これを機会に、垣根を緑にしようと考えた人は、たいていの町で設けている「生け垣助成制度」を利用する事になります。芦屋市でも、今回設立された「都市整備公社」がその手続きを行っています。

芦屋市の対象基準 個人の居住用住宅敷地で道路に面した3m以上を生け垣にする

高さ1m以上の常緑樹を1mにつき3本以上

助成 5万円/mまでで、全額の2/3以内、限度額40万円  
ブロック塀を取り壊して生け垣にする場合

取り壊す塀8千円/mまで、全額の2/3以内、限度額12万円

神戸市の場合、5千円/mまで・全額の1/2以内・限度額5万円であり、それに較べると非常に手厚いことがわかります。(なんとといっても限度額40万円と5万円の差は大きい!) 阪神間を見回しても、次に高いのは伊丹市の10万円ですから、限度額に関しては芦屋市はダントツだといえます。この助成制度は平成2年にできたものですが、震災後利用する市民が急増して、公社もてんてこまいだそうです。震災後県の「花のコンクール」再開の希望が多かったのも芦屋市だったらしいので、花や緑に関しては、住民も行政も大いに威張っても良いことの一つだと思います。

#### (10号) 「あき地を緑に グリーンマントの会」

##### いよいよ活動を開始します

芦屋じゅうのあき地を緑のマントでおおうことを目指して発足した「グリーンマントの会」は、4月26日、芦屋のまちづくりハウスでオリエンテーションを開きました。主旨の確認や指導者の紹介、今後の予定について説明の後、まだ更地のままの実習園に出かけ、全体のレイアウトや作りたいものの希望を自由に出し合いました。これらの意見や要望を元にして事務局の方で基本のプ

ランを作り、再度参加者に検討していただいて最終的なプランを決定する予定です。次回からは、いよいよ土作り、畝造り、植え付けと作業が続きます。小道やちょっとした飾りも置きたいねと、夢はどんどん膨らみますが、半年後が楽しみです。グリーンマントのほんのはしっこですが、多くの方々がどんどん参加されることで、緑のマントが大きくなることを期待しています。

#### (3) 知ってますか?

##### (1号) 建ぺい率と容積率

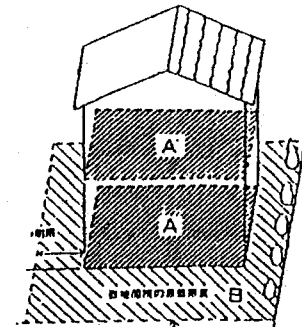
田村 博子

自分の土地に家を建てようとするとき、自由にどんな大きさの家でも建てられるわけではありません。土地には建築基準法により、いろいろな制限が設けられています。家を設計するとき、最初に考えなければいけないのが「建ぺい率」「容積率」出す。

「建ぺい率」とは土地の広さに対する建坪の割合です。もしあなたの土地が100㎡で建ぺい率60%であれば、あなたの家の建築面積は60㎡までとなります。一方「容積率」は、土地の広さに対する延べ床面積の割合をあらわすものです。100㎡の土地で容積率が200%であれば、延べ床面積200㎡までの建物が建てられるということになります(ただしバルコニー等は含まれません)。

「建ぺい率」「容積率」は用途地域ごとにその率が決まっていますが、その土地が角地であったり屋内駐車場をつくる場合などには一定の割り増しが認められるという特例もあります。

しかしながら、建築基準法のような規制によって建ぺい率容積率一杯の大きさの建物を



A ……一階床面積  
A' ……二階床面積  
B ……敷地面積

$$\text{容積率} \quad \left[ \frac{A+A'}{B} \right] \quad \text{建ぺい率} \quad \left[ \frac{A}{B} \right]$$

建てられないことも多々あります。隣地との境界線から建物までは一定の距離をあけなければいけませんし、北側の家の日照を考慮して建物の一部を削らなければいけなかったり、市によって高さの制限もいろいろあります。特に小さな面積の土地はこういった制限の影響を受けやすく、本当に小さな家しか建てられなくなってしまうことがあります。あなたの土地の「建ぺい率」「容積率」ご存じでしたか？

## (6号) セットバック

田村 ヒロコ

幅が4メートル未満しかない二項道路(みなし道路)では、道路の中心線から2メートル後退したところまで敷地を後退させることを条件に建築していることになっています。敷地を後退することや、後退した分の土地のことをセットバックと言います。建ぺい率や容積率および税金の計算の時には、このセットバック分は除かれます。

## (10号) 階段・廊下の手すり

田村 ヒロコ

マンションの廊下や階段の幅寸法には最低基準がありますが、これらはいくまで内法の有効寸法を言いますので、必ずしも床面における幅寸法と言うことにならない場合があります。階段や廊下に新しく手すりを付けたいとき、必要な有効寸法が取れなくなるため、やむなく諦めなければいけないことがありました。しかし、96年春の建設省の通達によって10cmまでなら緩和できることになりました。これならたいいの手すりの取り付けが可能です。バリアフリーの考えに対応した通達で、この様な緩和は大いに進めてもらいたいものです。

## (4) 風景・人・美, GREEN REPORT, 投稿

(1号) = 風景・人・美 =

(2) イノシシとホテル

池田 美代子

雨上がりの夕刻、阪急芦屋川駅から芦屋川の西岸を山に向かって歩いてみた。開森橋を過ぎると、しっとりと湿った風の中に獣のおいが混じってき、川の中をのぞいている人がいる。つられてのぞいてみると、イノシシ6頭と、草むらの中には4頭の瓜坊が、お腹が空いたのか走り回っている。人間の方は珍しい光景を楽しんでいるのだが、こちらをじっと見上げているイノシシ君の方はどう思っているのだろうか。自然動物園ではないのだからいつまでもここで暮すわけには行かないだろう。この大家族をどういう方法で山に返してやればいいのだろうかなどと考えながらさらに川に沿って歩いてゆく。大僧橋を渡ると真正面に鉢伏型の城山が見える。城山に挨拶してさらに上っていくと分かれ道があり、ここを左にとると高座の滝、ロックガーデンに至るのだが、右の細道の方を上がってゆく。しばらく歩いてゆくと、大正初期まであったと言われる水車の石臼をはめ込んだ擁壁があり、もう少し行くと緑に囲まれた角石堰堤に出る。6月の夜はこのあたりの川原で源氏ボタルを見ることができる。堰堤に座ると、南にシーサイドタウンの高層マンション群がきらきらと輝き、目の前の階段式マンションの灯とホテルの乱舞!! ミスマッチの美しさにしばしばうっとりとしてしまう。闇の中から聞こえてくるカジカの声が何とも心に染み込んでくる。芦屋はなんと美しい宝石箱を持っているのだろう。このすばらしい風景を大切に子供達に伝えいつまでも残していかなければならないと思う。このホテルも、「魚を増やそう会」の方々が、卵から幼虫にかえて飼育し8月になって川に戻すという地味で手のかかる作業を何年も続けてきた結果、やっと3年前から自然にふ化するようになったものである。こういう方々の地道な努力によって芦屋の自然は守られてきたのだ。その事に感謝しながら、満ち足りた気持ちで堰堤を後にしたのでした。



## (1号) GREEN REPORT

## &lt;1&gt; ホワイトガーデン

染田 美喜子

「咲いた咲いたチューリップの花が、並んだ並んだ赤、白、黄色……」という歌にあるように日本人は花の色の取り合わせにはまったく執着しない質らしい。ガーデンの本場であるイギリスの庭をのぞいてみると、白色の花ばかりをあつめたホワイトガーデンや、赤色の花は植えないと言う人もいる。今春は冬の寒波も手伝って一斉に花が咲き始め、例年にも増して美しい春だったように思えるが、そんな中で残念だったことは、日本の狭い庭の中で、色とりどりの花が咲き競って、息抜きができない状態になってしまうことである。特に花が大輪のパンジーの寄せ植えの時には、色使いに気をつけて、色の濃淡であわせたり、黄色や赤色といった原色のものは、全体の気かせ色として使う程度にとどめて、そのボリュームにも気を配りたい。狭いスペースの庭ほど、テーマカラーを決めて、2〜3色にしぼる方がすっきりとおさまるようである。花屋の店先に足を止めると、ついあれもこれもと、花を選びがちだが、ぐっと気を静めて、計画的な苗の購入をしたもののである。

## (4号) GREEN REPORT

## &lt;3&gt; イタリア植物紀行

染田 美喜子

この夏イタリアへ行って来ました。絵画にも彫刻にも感動しましたが、園芸愛好家として何よりも感動したことは、ハーブがいかに現実の生活の中にとけ込んでいるかという事でした。フィレンツェのサンタ・マリア・ノヴェラ修道院を始めとするイタリア各地の修道院の中庭では、ルネッサンス時代からメディチ家等の貴族の支援を受けて様々な薬草が栽培されてきたのですが、それらから作られた石鹸、コロソ、シャンプーといったものが、今でもそれぞれの修道院独自の製品として存在しているのです。サンタ・マリア・ノヴェラ修道院経営の薬局に足を踏み入ると、その荘厳なムードと深々とした薬草の香りに包まれてしばし時を忘れるとともに、いい加減な気持ちでは立ち入れない厳粛さを感じるのです。日本でも最近さかんにアロマセラピーという言葉がもては

やされ、ポプリ等が流行っているけれど、本場のポプリの香りは薬草そのもので、クローゼットの虫よけには適しても、とても枕許には置きたいとは思えないものでした。

ローマの街を歩くと遺跡だらけで、古代ローマの街にまぎれこんだような不思議な気分になるけれど、ふと見ると、その遺跡のすぐ側に、なんとミントやゼニアオイやレースフラワーが日本のネコジャラシ状態で生えており、しっかり雑草市民権を得ているではありませんか。ハーブは園芸店で有り難く買うものではなく、道端のただの雑草（この言葉は好きではありませんが）だったのだということに今更ながら驚いてしまいました。

## (4号) = 風景・人・美 =

## (4) あの一瞬にもう一度出会いたい

池田 美代子

あれは大震災の前、平成6年12月の凍えるような冷たい夕暮れ時だった。芦屋の顔を考えるシンポジウム（副題—芦屋川景観保全軸を中心として）のチラシを芦屋川沿いのお宅にポストインしての帰り道、JR天井川のあたりにさしかかった頃には西の空が真っ赤に染まっていた。ちょうどルナ・ホールの前に来たとき、私はハッとして思わず足を止めてしまった。暮れゆく六甲の山並みに、今まで見たこともないような夕焼けが、イスラム風の仏教会館をシルエットに浮かび上がらせ、例え様のない神秘的な美しさを見せてくれたのだ。おもわず涙があふれ出て、明日のシンポジウムについての決意を新たにすることを思い出す。

震災後、天井川橋の修復工事と市民センターの工事により芦屋川左岸は通行止めのままになっており、もう一度あの一瞬に出会いたいと思いつつまだ果たせないでいる。（ここは六甲山の尾根裾まで見渡せる絶好のビューポイントでもあるのだが……）ここに山手幹線が開通すると中高層の建物が建ち、まちの姿も変わっていくだろう。私達は変わっていくまちの姿をもっと注意深く見ていかなければいけないし、もっともっと芦屋川周辺を大切にしていかなければと思う。市民センターあたり、芦屋川両岸の桜の木もずいぶん痛んでしまった。以前のような見事な木に育つまで30年かかるという。それを私は見ることが

できるだろうか。

#### (4号) 投稿

「やっぱり建てられちゃうの」か？

田村 博子

「反対しても、やっぱり建てられちゃうのね」わが家の前に完成したマンションを見てそう言う人がいる。「だから反対しても無駄なのだ。」「労力の浪費だから私は反対運動なんてしない。」なんて言う人も多いだろう。ホントにマンション反対運動なんてムダな事なの？

2年前、わが家の前にマンション建設計画の看板が揚がった。(その工事の計画・内容について書いた白い看板のこと) 実は私が住んでいるのもマンションであり、その計画地にはもともと4階建ての寮が建っていたこともあって、そのマンション計画に対して、私達は最初「ああ、これではばらくなるさくなるな」という程度で、どちらかという寛容だった。ところが説明会で建設業者の説明を聞いてびっくり。と言うのは、私達の住んでいるマンションの南側にはさして広くない一方通行の道路があるのだが、そのマンションはこの道路をはさんで敷地いっぱい建てられるというのである。私達の日照権は、プライバシーはどうなるのだろうか！

私達は早速建設業者との交渉のためのチームを作り、マンション住民全体の要望をまとめた。自分達のプライベートな時間の中で反対運動をするのは本当に大変なことだった。「反対」の看板づくり、市の開発指導課との話し合い、周辺住民の理解を得るためのビラ配り、市議会への請願、そして20回以上にもわたる業者との交渉(建設業者は何度も私達との話し合いを打ち切ろうとした)。もちろん、私達マンションの住民の中にも「どうせ骨折損だから……」と言って、傍観者を決め込んでいる人達もいた。

建設業者は予想外に強硬で、初め、私達の要望はなにひとつ受け入れられそうになかった。「自分達は建築基準法を守って設計しているのだ。窓の目隠しだって付ける気はない」といった具合に。でも、やっぱり努力は報われるのだ。半年以上の交渉の後、私達の要望の50%は実現されたと思う。建物の2mのセットバック、ちいさくなったバルコニー、駐車場の出口の変更、そしてプラ

イバシー保護のための目隠しスクリーン等々。

今、目の前に出来上がったマンションを見て、「ああ、ほんとうに運動してよかった！」としみじみ思っている。もしあのままの計画を許していたなら、私達の新しいお隣さんとなる新マンション住民とのトラブルは避けられなかったと思う。私達は自分達の環境をいくらかは守ることができたし、法律や行政について多くの知識を得ることもできた。そして何より一番の収穫は、私達マンションの住民が連帯したことでお互いが親しくなり、生活がより楽しくなったことである。今まで顔見知り程度でしかなかった男の人達も酒を酌み交す仲間となった。この事があったために、あの阪神大震災の時も、私達はすばらしいチームワークを発揮した。

マンション反対運動が終わったとき、当事者はその結果や成果を、取り立ててまわりに発表したりしない事が多い。だからといって、「やっぱり建てられちゃったのね」ということではないのだ。なにもそこを空き地にしておいて欲しいと頼んだ訳ではない。まわりに調和した建築を要望してきたのだから……。個々の住環境を守る努力をすることは、まち全体の住環境を守ることに繋がっていくだろう。反対運動は決してムダでムナシ事にはならない。

#### (7号) 投稿

良い環境の街に住み続けたい！

芦屋道路問題ネットワーク世話人 三木 悦子

芦屋道路問題ネットワークでは、先日、兵庫県環境問題審議会の委員である大阪市立大学名誉教授の柴田悦子氏を講師に招き、環境問題について勉強会を開催いたしました。その成果と申しましょうか、私なりの考えの中から、道路行政の矛盾など書きしるしてみました。

車なくして生活できない状況にまで達している現在、車の存在価値をどう捉えるか、利用するか、考えるかの問題です。日本では、路面電車は車の通行の妨げとなるという理由からルールをはずし、港湾などの貨物の引き込み線として鉄道が引かれていたものが全てなくなり、物流はトラック輸送一辺倒に変わってしまいました。そして、地球の温暖化など、世界的に問題となり、社会にもたらす公害の多大な原因となっている車でありながら、その渋滞を解消するた

めに新規に道路を建設し、それがまたもや新たな渋滞を起こすというたちごっこの現状です。東京都で車の渋滞を解消するにはどれだけの道路が必要かシュミレーションを描いてみたら、驚くことに都市部全部を道路にしなければいけなくなったという笑い話のような本当の話があったそうです。

外国では様々な方法で、車と人との共存に力を入れています。ロスアンゼルスでは、1930年代は車社会のピークで、車の街でした。排ガスの影響によりガードレールは真っ黒になり、子供の成長の遅れが他都市に比較し特に目立ち始めました。住民は対策に頭を痛め、話し合い、脱車社会に取り組み、鉄道を引くことなど時間をかけて議論を重ね解決を図ったのです。

オランダの場合もやはり車が問題となり、悪影響を与えることは止めようと、二つの街がそれぞれの方法を提案しました。そのひとつレリスダットは信号のない町として、人と車は完全に分け、町の周辺のモータープールに車を入れ、町の中にはいっさい車を走らせないことにしました。もう一つの町アルメーレは、車と人との共存を考え、速度は10km以下とし、道路はでこぼこをつけ、道の真ん中に喫茶店があり、幼稚園が出現したりします。それらの町が年月を経て、気が付いてみると、レリスダットは若者の町になり、アルメーレは老人の町になっていたという事です。

シンガポールは、町中にはいるには12の道路ゲートがあり、ステッカー(ELS)を買います。ゲートの外側には大きなパーキング画あり、相乗りしたりバスに乗り換えるなどして自然に車の減少をはかっています。このように地球レベルで車を減らす工夫を各地で考えざるを得ない時代となってきているのに、日本は世界の潮流に完全に乗り遅れているといえます。

1995年西淀川公害訴訟は大阪地裁で、43号線訴訟は最高裁で、それぞれ自動車排ガスと住民の健康被害に因果関係を認め、道路管理者に損害責任を負わせる判決を勝ち取りました。マスコミは「裁かれた車社会」を評価し、「国民の常識をふまえた妥当な判決」と拍手を送りました。騒音や排ガスなどの道路公害によって被害を被る住民は、沿道を中心に膨大な数にのぼります。

わが芦屋は道路行政が立ち後れていると非難を受け、行政は震災後計画道路の事業計画を急浮上させ、膨大な事業予算をあてています。すでに湾岸線・43号線・阪神高速道路・2号線などにより大気汚染は年を増すごとにひどくなり、

山手幹線がもし計画どおり開通すれば、芦屋全体が公害の街と化すること必然です。行政はこれらの社会現象を重大な警告と感ぜないのでしょうか。芦屋の街はどんな形態にしたいのか、今考える節目に来ていると思います。幹線道路を建設してしまえばもう元には戻りません。もっと時間をかけて話し合い、地域住民の意見に耳を傾け、住民参加の中で道路建設計画の是非を十分論議し、莫大な税金の有効利用を考えるべきだと思いました。

#### (8号) 街灯時計

川西町緑と環境を守る会 池田 美代子

芦屋市川西町、通称「さくら通り」に、目立たないけれど、ソーラ式街灯時計が立ちました。その柱に書かれた「緑と環境を守る会寄贈」という文字は、阪神大震災をはさんで2年6ヶ月の長きにわたる私たちの運動を思い起こさせ、感慨深いものがあります。

町内にあった緑の深い邸宅地(西側から見ると5m以上の段差のある宅地)に5階建てのマンションが建つことから始まったこの運動は、マンション建設反対運動と芦屋市に買収を求める運動として、多数の市民の方々のご援助とご協力を得て進められていきましたが、含んでいる問題の多さと、何よりも話し合いの場を持たれない事から、「訴訟」という形に移行せざるを得ませんでした。建築基準法、兵庫県の条例、不良債権回収という社会経済情勢、芦屋川の景観問題、都市計画法等あらゆる方面にわたる問題と障害の壁は厚く、本意ながら和解勧告に応じ、金銭的解決という形で終結しました。(あの水俣訴訟、HIV訴訟ですら和解解決せざるを得なかった!)充分話し合いもされず、市の買収交渉も成立せず、立ちほだかるような形でマンションは建ってしまいました(私たちにはそう見えてしまいます)が、負け惜しみではなく、やっただけの有形無形のものを与えられたと確信しています。

しかし運動を通じて明らかになった様々な住宅に関する問題は何一つとして解決されず、相変わらず問題として残ったままになっています。これらの多くのむつかしい問題の解決への糸口をなんとかして探り出すことは、住宅都市を目指している芦屋市にとって(もちろん芦屋市民にとっても)の一番の課題にすべき事だと思っています。



私たちは果たせなかったけれど、これからの景観を守るために活用してもらいたいという思いを込めて、和解金の中から景観基金の一部として市に寄付した現金と共に、この街灯時計は私たちにとって広範囲にわたって多くの方々からいただいた暖かいご支援への感謝と運動の足跡として、また残された根本的問題の解決を求めているという決意を表すものなのです。

マンション住民が人口の70%近くになろうとしている今、戸建て、マンションにかかわらず、一人一人がどれだけ芦屋を大切に思っているかが、震災後特に問われていると思います。個人の所有地だけの問題ではなく、近隣・町・市と大きく視野を広げてゆるゆるのある芦屋の町の復興が出来てゆくかどうか、この時計はだまって見つめ続けてくれることでしょう。

#### (9号) 投稿

##### 街の緑地化

染田 美喜子

被災地では、住宅復興に一役買ったはずのハウスメーカーが建てたプレハブが、最近になって、各方面から、味気ない街並みになったという理由からいじめられています。あの時は誰もが一日も早く、低コストで自宅を再建したい思いで必死でした。あの時の不安な気持ちを静めてくれたのは、ハウスメーカーのセールスマンの優しい笑顔と暖かい励ましの言葉だったはずですが。それなのに2年もたってしまうと、芦屋の街並みは、正直言って住宅展示場のようになっていました。気がつけば、お隣もそのお隣も同じグレーのセラミックの壁に黒いサッシ窓という画一的な造りで、南側といわず大きな開口窓がお揃いです。建築設計を仕事とされている方々からは非難ごうごうのプレハブ住宅ですが、逆に、建築家の建てた家はデザイン・イメージ重視の結果、住み手のことをほんとうに思いやった住宅設計は少なく、施主の方から後々の後悔・苦情が多いのは建築家と呼ばれる方の建てた作品に多く、意外にも、世間からはひんしゅくもののプレハブ住宅の方が結構快適な生活が約束されていることが多いのです。

しかし、いくら快適なプレハブ住宅といっても、家の外観に及んでは公共的な空間です。黄色に塗られた外壁は、そのお宅にとってはいくら風水学上では緑

起が良くても、周囲にとっては目障りな風景の一部になる場合もあります。日本人は、私と周囲のつながりをつい忘れがちですが、私の延長線上には常に周囲があって、その先には社会が広がっています。一人一人の自覚から必ず街は再生していきます。我が家の一軒一軒の集合が芦屋の街を造っていきます。たとえ昔のような良い材料を使った家は建てられなくとも、一人一人の街を思うほんの少しのゆとりの気持ちで、ゆっくりですが芦屋の街を蘇らせていきます。今を生きる自分達のためにも、そしてこれからの子供達のためにも、被災地芦屋のイメージをいつまでも引きずらずに、よりよい芦屋になるよう努力していくべきではないでしょうか。

それには、以前に「Green Report」に書いた、道路に対してのセットバックもそうですし、今回特に提案したいことは、新しく建てた家の庭に必ず1本以上の大木を植えることです。それも2階に届くぐらいの大木です。庭がなければ、玄関先のわずかなスペースでも良いから、周囲とは違ったその家ならではのシンボルツリーを植えるのです。その際なるべく成長の遅い植木を選んでおくと、後々植木の生長に振り回されずにすみます。ただし多少値段が張ることは覚悟してください。しかしその大木は、あなたのお宅で生きる財産となるのです。街の中で季節ごとに個人のお宅のお花見が出来たら最高ではありませんか。桜の季節が終わったからそろそろお隣のキングサリが咲き出す頃だとか、今年のお宅のライラックは見事だったとか、もっと街ぐるみの楽しい緑化を進めていければ、それが数あわせに終わらない真の、芦屋市の提唱している「10万本の植樹計画」になるのではないのでしょうか。

#### (9号) 創作

##### ある村の話

藤原 千秋

ある村の話。この村の海辺の近くに公園がありました。ところがこの公園は公園とは名ばかりで、一本も木のない公園でした。ある時この公園に木を植えることになりました。緑は心を慰めるし、木陰は憩いの場となるからです(公園の補助金をもらうために木を植えることが必要だったこともあったのですが)。その頃「住民参加」ということがいわれだしていたので、どんな木を

植えるかを決めるにあたって、今までのように役場で勝手に決めるのではなく、村びとに考えてもらうことになりました。村びと達は自分達の意見が公共のものに反映されるとあって大喜び、わが村もなかなか進んでいるわいとか言いながら寄り合いを開いて公園に植える木を決めることになりました。

寄り合いでは、リンゴ、ハナミズキなどいろいろ候補が挙がりましたが、花がきれいだしなんといっても日本の花だし、花を見ていると日本人に生まれたという気がするなどという声が多く、桜の木を植えてもらうことになりました。

ところが役場の中に木について詳しい職員がいて、桜は塩害に弱い木なのでやめた方がいいという意見を出しました。せっかく植えても枯れてしまうのであればまた植え替えなければならないしお金もかかると言うことで、補助金の申請期限も迫っていたので、あわてて松を植えることに決定したのです。ところが、桜のはずだったのが松になったと聞かされた村びと達は納得がいきません。役場に文句を言いに行きました。「私らに決めてくれと言いながら、桜が松になったのはどうしてだ」「桜は潮風に弱いという意見が出ましたので……」「それならこちらに一言あってもいいじゃないか」「申請期限が迫っていましたし……」売り言葉に買い言葉で話がエスカレートしていき、ついには「住民無視も甚だしい!」「行政不服で訴えるぞ!」ということになってしまい、結局役場側が村人に謝罪し、もとの提案どおり桜が植えられることになりました。

4月になるとみんなの心配をよそに桜は花を咲かせ、お花見ができるほどで、村びとも役場の職員も胸をなで下ろしました。ところが、花が終わって少し経つと桜の木に毛虫がわいてきて、気持ちが悪くから毛虫を何とかしてという苦情が役場にたくさん来るようになりました。そこで仕方なく殺虫剤を散布して毛虫を駆除することになりました。毛虫は多いときは年に10回もわきますので、その度に殺虫剤を撒くことになると、今度は公園のまわりに住んでいるお年寄りや赤ちゃんを抱えている家々から、だいたいぶですかという不安が次々と役場に寄せられるようになってきました。苦情と不安の板挟みで、役場としてもどうしようもなく時間が過ぎていきました。

そうこうして桜を植えてから2年が過ぎました。その頃からだんだん桜は花を付けなくなり、中には枯れ始めるものも出てきました。公園は貧相で殺風景になってきて、利用する人もほとんどいないような状況になってしまいました。

毛虫の苦情と殺虫剤の不安の声は相変わらず続いていますし、ゴミや落ち葉の掃除にも結構お金がかかります。ついに役場は公園の桜の木を一本残らず切っけてしまい、もとのままの姿にしてしまいました。役場は苦情や不安の声や管理から解放され、村びとは毛虫や殺虫剤にいやな思いをしたり、みずばらしい公園を見なくて済むようになりましとさ。めでたしめでたし。

\*この「ある村の話」についての意見や感想を「芦屋市民街づくり連絡会」までお寄せください。紙上フォーラムが出来たらいいなあと考えています。(TEL/FAX 0797-31-0989)

## (5) 街づくり学習への誘い

### (1号) まちづくりレポート

見てきました 聞いてきました まちづくり株式会社 長浜 黒壁  
浜行き(長浜に買い物に行くこと)

6月27日、前日まで降っていた長雨も少しお休みという感じの曇り空の一日、連絡会のメンバー4名で、まちづくりでは知る人ぞ知る長浜市の「黒壁」にいつてきました。午前9時、大阪駅から新快速に乗ると約1時間半で終点長浜に到着します。平成3年までは京阪神から直接乗り入れられなかったのですから、まずこのアクセスの良さに驚きです。資料を読んだりおしゃべりをしたりしていると、ほんとうにアットという間に長浜駅についてしまいました。長浜駅前には、開催中の「秀吉展」ののぼりがたくさん立てられている他は、特になにということもないありふれた田舎の駅前でした。ここから2,300mほど行ったところに「北国街道」があり、目的の「黒壁スクエア」はその中にあります。案内所で聞いたとおり駅前通りを少し下って角を曲がると、ほんとうにこつ然といった感じで古い街道の街並みがあらわれます(写真)。黒い土蔵づくりの元銀行は「黒壁1号館」としてスクエアのほぼ中心にあり、街並みにとけこみながらも堂々と建っていました。薄暗い建物の中で様々な形のガラスがきらきらと輝いています。見学は後回しにして、少し離れたこれ又民家を改造した会議室で、株式会社黒壁の部長寺村ひとみさんに話をうかがうことになりました。彼女は長浜生まれで、黒壁創立からの社員です。本には書いていない話を

というお願いに、女性ばかりという気安さもあって話がはずんでしまい、予定の時間を大幅に越えてしまいました。

### 黒壁の秘密

寺村さんの話を聞いていて、まちづくりに対する考え方の根本的な違いに気がつきました。出発点の違いといった方が正しいかもしれません。株式会社黒壁は、はっきりした一つの経営理念を持って事業を推進しています。地場産業である縮緬や琵琶湖の小魚を使った佃煮などの加工品、秀吉ゆかりの長浜城や寺社仏閣といったものとはまるで関係のない「ガラス」を取り上げたこと、地元の商店街の力を当てにしなかったことなど、何事にもとらわれることなく迎合することなく自分の信じる道（理念）を進んでいます。そして「黒壁1号店」を起点として、自分達のコンセプトにあった建物、店舗を少しづつ目に見える形で実績として積み上げています。これらの店舗が「黒壁」の共通コンセプトのもとに経営されることによって「黒壁」の理念は面的に広がって行き、逆に周囲を巻き込んでゆくまでになっています。明確な理念としっかりした経営能力に裏打ちされた事業の遂行が、結果として街づくり（町の活性化）につながってきたということなのでしょう。「黒壁」のすごいところは、これらの結果としてのまちづくりの成果に満足することなく、経営を大事にしつつも「ガラス」をきわめようという姿勢をくずさずさらに努力しているところです。この確固とした理念はどこから出てきているのでしょうか。ぜひとも知りたいところです。

あとで町を歩いてみてわかったのですが、人口7万5千人のこの町は、そのほとんどが商店街と思われるほどの商店の町です。それが時代の流れの中でさびれどん底を低迷していた。この自分達の町を何とかしなくてはいけないという切なる思いが、「黒壁銀行」の保存をきっかけにしていっきに結実していったのでしょう。「黒壁」設立にかかわった笹原さんはじめ8名の地元経済界の若きリーダー達の夢と情熱が伝わってくるような気がします。理想を高く掲げ無心に進んで行くという強い精神性に、長浜出身で後に「一燈園」を開いて托鉢・奉仕・懺悔の共同生活を提唱した思想家西田天香の影を見るのは、いささか行き過ぎでしょうか。

お話を聞きおえて外に出ると、観光バスが着いたのでしょうか忙しげに買い物をしたり写真を撮る人達が街道にあふれていました。この現実と「黒壁」の理念がどこらあたりでどのように一致して行くのだろうか、それはもう少し先のことだろうけれど、「黒壁」はその理念と情熱をずっと持ち続けるにちがいないと思いました。

（藤原）

### （6号） 今求められている「マンション管理組合連合」

芦屋はお屋敷町として有名ですが、分譲マンションが建ち始めたことでも先駆的な町です。現在では全市民の半分以上がマンション住民だということです。

各マンションではだいたい住民により管理組合が結成され、その管理運営にあたることになっていますが、たいていは管理会社と委託契約し、維持管理をほとんど任せきりにしているようです。しかしながら、昨年の阪神大震災後に発生した被災マンションのトラブルでもわかるように、マンションとは、実際には見て確かめることの出来ない、個々の住民の区分所有権というものの集まりであり、このような複雑な権利の集合体を管理運営して行くには管理会社に任せておくだけでは十分とはいえません。けれども、各マンションの理事会はその年の持ち回りによって選出された理事長と理事によって構成されていることが多く、マンション管理のエキスパートとは言えないので、大規模補修を行う際や、なにか大きなトラブルを解決するときには専門家の助言が必要となってきます。そのために、全国各都市において、マンション管理組合の連合会が作られています。

例えば、関西では京都府、滋賀県にまたがって、「京滋マンション管理対策協議会（管対協）」が結成されています。「管対協」はそれぞれ会員となった各管理組合が横のつながりを持ち情報交換をするだけでなく、建築士や弁護士といった有識者に参加してもらい、マンション管理のバックアップをしています。具体的な内容としては、コンサルタント制度による建物診断や補修のアドバイス、有料業者の紹介、また、法律部門では、暴力団事務所が入ってきたとき、その追放に向かっての運動を支援するなどがあります。

この「管対協」など各地域のマンション管理組合連合が集まって、さらに大きな「全国マンション管理組合連合」が組織され、管理する上での強力な助太

刀になっています。

ところが、全国各地にそれぞれ管理組合連合が組織されつつある中で、残念ながらこの阪神間においてははまだそういう連合会が結成されていません。(政令指定都市でマンション管理組合連合がないのは神戸市だけだということ) 阪神間はマンションの歴史は古いのですが、住民の個人主義的な気質が、マンション管理を管理会社まかせにしていたのかもしれない。もし、すでにこのような連合会ができていたら、震災直後のマンション問題にも迅速な対応が出来ていたのではないかと残念に思います。

今、被災マンションの中で、管理組合連合を作る事へ関心が向けられ始めています。しかし、管理組合連合会というものは、非常時のみ必要なものではなく、日常のマンション生活をより快適にするためにぜひ欲しいネットワークです。被災を免れて余裕のあるマンションにこそ積極的に参加してもらいたいものです。先ほど紹介した「京滋マンション管理対策協議会(管対協)」も、初めは17のマンションから始まったそうですが、今は164の管理組合が参加していると言います。阪神間のマンション住民の皆さん、いっしょに手をつなぎませんか? (田村 博子)

#### (6号) 日本マンション学会関西支部構造技術委員会が発足 被災マンション建物調査を支援

日本マンション学会関西支部は、阪神大震災で被災したマンションの復興のために「日本マンション学会関西支部構造技術委員会」を設立した。同委員会は建物調査を行う管理組合に対し、構造技術的な助言を与える。

管理組合は、区分所有法に定められた住民自治による復興の道筋を選びとっていくため、合意形成の根拠となる建物の被害調査を行わなければならない。なかでも構造調査は、その建物の安全性や修復方法など、基本的な情報を得るためのもの。しかし、構造調査に取り組もうとする管理組合に専門家からの適切な助言を得る機会が乏しかった。日本マンション学会関西支部では被災地のこのような状況を憂慮し、構造技術的課題に対し、適切な助言を与える第三者的機関として関西支部構造技術委員会を設けることを決定した。事務局は次の通り。

〒600 京都市下京区松原通高倉東入 三洋ビル304 住生活研究所内  
TEL 075-361-8285 FAX 075-371-1564

#### 芦屋市から 特定建築物等の耐震診断費用を補助

昭和56年5月31日以前に建設された、多数の人が利用する民間の特定建築物等について、所有者が耐震診断及び予備調査を実施するとき、その費用を一部補助。補助対象者は、市内に存する補助対象建築物の所有者(区分所有建物の場合は管理組合等の団体)。期間は平成8年10月1日以降に耐震診断等を実施するものから適用し、平成13年3月31日(木造賃貸住宅は、平成11年3月31日)まで。問い合わせは、開発指導課(0797-38-2071)まで。

#### 補助対象建築物・補助率・経費の限度額

■学校・店舗・事務所・ホテル・賃貸住宅(共同住宅) 銀行・美術館・工場等(3階以上で延べ1000㎡以上)	1/2	100万まで
■病院・診療所・老人ホーム・保育所等 (延べ300㎡以上の床面100㎡以上)	2/3	100万まで
■地域防災計画による避難施設	2/3	100万まで
■木造賃貸住宅(長屋・共同住宅)	2/3	21万まで

#### (7号) マンションの価値は住民が育てる

集合住宅デザインハウス 稲葉 なおと

#### ■マンション住民に欠落しがちな意識

よく訊かれる質問の一つに、「自宅のマンションを売ろうと思うんですけど、どうなんですかね。」というものがある。「どうなんですかね。」という曖昧な言葉の裏には、「中古マンション市況の動きから、多少は価格を強気に設定できるようにになりましたかね。」というような意味が込められているわけだ。つい先日友人と、とあるバーで呑んでいたらこの手の話になった。「で、どうなの傷み具合は?」築8年というそのマンションについて私が訊ねると、彼は自分の部屋のことを聞かれたと思ったようだ。「まあそうね、壁紙は結構汚れているけれど、床とかはきれいだし……」「いやそうじゃなくて、マンション

全体の状況を聞いているんだけど……」「……？」彼を特に責めるつもりはなかった。だが、やはり一、という思いが私の胸に走ったのも事実だった。やはり一中古マンションを売ろうとする人の意識は、自分住戸の傷み具合にしか頭がない……か。

相談されて、逆にそのマンションの現在の状態を訊ねかえすと、ほとんどの人が自分の資産の現況について把握していない。いや、もう少し正確にいうならば、自分の資産のごく一部についてしか把握していないのである。かつて分譲会社と取り交わした売買契約書を引っぱり出して、「売買の目的物」の項目を確認するまでもなく、マンションのオーナーというのは、占有部分である住戸内だけでなく、マンション全体の共有部分のオーナーでもある。しかし現実には、廊下やエレベーターホール、それに外壁や日頃目の届かない屋上や受水槽といった共有部分も自分達の資産でもあることなど、総じて住民は自覚していない。ましてやその種の資産の傷み具合には、ほとんど気が配られていないのである。

#### ■管理次第で資産価値はいくらでも目減りする

さらに、マンションの管理状況や修繕状況も資産価値を形成する上で重要な要素であるという認識にも、多くの住民は欠けているようだ。日常の管理が良好に稼働しているかどうかで、マンションの価値には大きな差が生じてしまう。外部廊下やエントランスホールに放置自転車が溢れていても誰も気にとめなくなり、管理費の延滞者が続出しても督促に本腰を入れようとはしない。自分のマンションがもしこういう状況にあるとしたら、資産価値は日々急速に目減りしていると言えるだろう。各戸の使用状況に目を光らせることも管理の重要な業務である。いつの間にか、賃貸化が進んでしまい、気がつけばほとんどの住戸が、建物の将来など知ったことか！というような店子で埋められ、マンションは傷み放題、ということもある。

#### ■住民の無関心がめんどろな業務を毎年先送りにする

管理の良し悪しで資産価値が日々目減りしてしまうように、修繕の手入れ次第で年を追う毎にマンションの傷み具合には差が生じてしまう。たしかに修繕

工事を発注するのは大変な手間が必要とされる。見積もりを取り、査定した上で施行会社を選定、発注後は工事の進捗状態を管理し、完成後は完了検査を行う。建築の専門知識に乏しい人には大変なエネルギーが求められるわけだ。工事発注者となる管理組合の理事長にいわせれば、その本音は、「他の住民から中傷されることはあっても、感謝されることなんてほとんどありませんからね」というところだろう。できれば次期の理事長にゆだねたい、という気持ちも、まあ、わからないわけでもない。しかし、早目に手をいれていけばさほど費用もかからなかった工事が、手をこまねいていた為に、数倍予算のかかる大工事になってしまった、ということも現実には少なくないのだ。また、積み立ててきた修繕積立金についても、ほとんどの住民はそれが自分の資産の一部などとは自覚していない。先日の友人にしても、積立金と大規模修繕との関係など、まったく興味の対象外といった風だった。「築8年といえばそろそろだね」「……？」彼には、私の言葉の意味が伝わらないようだった。「いや、だからさ、そろそろ大規模修繕のことを真剣に考えなければならぬ時期だな、と思ってさ。その資金が足りているのかな、てね」「……」彼の頭には修繕積立金の積み立て状況などはまったくインプットされていなかった。もちろん八年間積み立ててきたそのカネが、近い将来、必要とされる工事代金の原資として果たして足りるのか、心配などまったくしていない。

共有部分の現況にしても管理状況にしても、いうなれば住民ひとりひとりの力で作り上げる資産価値といえるだろう。積極的に取り組むのと消極的に何もしないのでは、そこに大きな差がでてしまうのである。しかし残念ながら、こういったことにはほとんど無関心、というのがおおくのマンション住民の偽らざる姿のようだ。例えば、管理組合総会の出席状況に、その無関心ぶりが端的に現れている。(中略)自分のマンションの資産価値を形成する上でポイントとなる議題が決議される、重要な会議だということなのである。

#### ■資産価値は住民が育てる

ではなぜ、自分の資産について住民はこれほどまでに無関心なのだろうか。原因の一つを、マンションは一戸建ての注文住宅とはちがって、住む人の思い入れを反映して建てたものではないから、と説明する人もいる。(中略)たし

かに、マンションを子供に例えるならば、うみの親は分譲会社である。そして、その生みの親次第でこの出来不出来は大きく左右されてしまうのも事実だろう。けれども、やはり年月を経るごとにその質を決定づけていくのは、育ての親の力次第という気がしてならないのだ。当初の出来が多少悪くても、その後の育て方の善し悪しで、子の将来はまったく異なったものになってしまう……。マンションの育ての親、つまりそれが住民なのである。多くのマンション住民に欠けているのは、まさにこの、育ての親としての自覚であると思うのだが……。

〈集住デザインハウス『出会いのデザイン』より〉

**「まちづくりハウス」に遊びにきてください**

「まちづくりハウス」に遊びにきてください。

96年12月にOPENしたばかりの「まちづくりハウス」

まちづくりに興味のある人、大歓迎です。

おもしろそうな本や人に会えるかも……

おもしろい情報を持っている人、大歓迎です。

もっとおもしろい情報にあえるかも……

まちづくりって何って思っている人、大歓迎です。

こんなにおもしろいものがあつたのかって思えるかも……

おいしいコーヒーの飲みたい人、もちろん大歓迎です

今のところ 火・金の11:00~16:30 まで開けています。

それ以外でも「OPEN」の看板がかかっていたら誰かいます。

(10号) 南芦屋浜団地

「コミュニティ・アート計画」を導入

南芦屋浜地区(芦屋市陽光町)では、災害復興住宅814戸の建設が平成10年春の完成を目指して進められており、市営住宅では、ほぼ入居予定者も決定しています。入居までの1年間を、積極的なコミュニティづくりの準備期間として活用するために、「コミュニティ・アート計画(楽しくらしの風景づくり)」を導入実施することになりました。

「コミュニティ・アート計画」とは、入居予定者や環境形成に関わる専門家・芸術家がいっしょに作業(ワークショップ)しながら、12の住宅棟のオープンスペース(ピロティー・コミュニティテラス・緑地・広場)やグリーン

プロムナードを自分達の空間に作り上げてゆくことです。この作業をすることによって入居後のコミュニティづくりに役立つことが期待されています。ワークショップは、入居予定者やボランティア、周辺住民が中心になって、5月から10月まで月1回の割合で集まって行いますが、現在参加者を募集しているところです。(下記)

この計画は、住民参加のまちづくりという観点からは非常に進歩的な試みと思われ、これを機会にいろいろな場所で試みられることを期待したいと思います。ただ、少し気になることは、新聞報道によると、団地のまちづくり(団地の全体像・住民活動グループ・屋外空間の使い方等)についてのワークショップであり、ワークショップの作業をするうちに入居予定のおおくの高齢者が新しいまちや隣人におだやかになじんでゆくことを大きな目標としているということですが、芦屋市の広報を見ると、たしかにオープンスペース等の風景をみんなで作ることなのですが、「アート」の方にウエイトがかかりすぎているような印象を受けます。学識経験者らでつくる実行委員会の支援もあることだし、実施する主体は住都公団ですから、そう気にすることはしないのかもしれませんが。

**第1回南芦屋浜/暮らしのワークショップ参加者募集**

日時 5月25日(日) 午後2時~5時30分

場所 美術博物館 講義室

募集人数 約50名

(入居予定者、この試みに興味のある市民)

申し込み 往復ハガキ、現住所・氏名・年齢・電話番号

入居予定者かどうか

期日 5月10日(土) 消印有効

申込先 650 神戸市中央区東川崎町1-5-15

住宅・都市整備公団震災復興事業本部

南芦屋浜公営係

(10号) 建設省の中高層住宅標準管理規約

(マンション標準管理規約) 大幅改正

建設省は、さる2月7日、住宅宅地審議会からの答申を受け、単棟型・団地

型・複合用途型の3タイプの標準管理規約を発表しました。これは14年ぶりの大幅改正になります。

新しい規約には、次のような点がくわえられています。

- ①長期修繕計画の作成が管理組合の業務の中に規定される。(31条)
- ②(設備の統一管理の意味から)共用部分と構造上一体になった部分の管理は管理組合が行うことが出来る。(21条)
- ③(駐車場使用のトラブルに対応するため)専用使用権の設定をなくし使用契約とする。(15条)

ただし、阪神大震災であれほど問題になった復旧・建て替えに関する条項はまったく入っていない事には大いに不満を感じます。この建設省の「標準管理規約」は管理規約の雛形とも言えるもので、新しくマンションを買われた方が、自分のマンションの管理規約と照らし合わせてチェックしたり、今ある管理規約を改正しようとしている管理組合が参考にしたりと、使い道はいろいろあると思います。

現物は「まちづくりハウス」に備えますので、ご覧になりたい方はおいでください。

#### 茶店「きんもくせい」4月28日 OPEN!

震災後に出来た、きんもくせい通り協調住宅1階に、喫茶スペースを持ったギャラリーのようなお店が開店しました。地域住民の方々が使ったり、まちづくりに関わるに人々の集会や勉強会、研究の場になることをめざしています。フロイドリーブのパンを始め、まちづくりの資料や書籍、きんもくせいグッズ、花の種苗、移動生け垣や土、さらには地区住民の手作り作品やお菓子といったものまで買うことが出来ます。小さいながらも庭とテラスがあり、「庭の若葉を眺めながらコーヒー、紅茶を楽しみ、100年先の神戸を夢見てまちづくりに励みたい」と言うのは、コー・プランのメンバーでもある「きんもくせい」の店主天川佳美さんの言葉です。協調住宅の建物や復興タイルを見るのもおもしろいので、ぜひ遊びに行ってみてください。

- (10号) 年度始めと言うこともあっていろいろな募集が出ています。前出の「暮らしのワークショップ」もそうですが、興味のある方はどしどし応募してください。募集要項・応募用紙は「まちづくりハウス」にもあります。

#### その1 まちづくりを進めるための基礎的な勉強をしたい方に

##### まちづくり実践大学 =基礎コース=

- ◆6月10日～7月15日 全6回  
午後7時～(第5回のみ午後1時～4時間)
- ◆豊中市役所第2庁舎会議室
- ◆定員40名
- ◆費用 無料
- ◆「まちづくり実践大学受講申込書」提出  
5月20日締め切り FAX・郵送可
- ◆560 豊中市中桜塚3-1-1  
政策推進部まちづくり支援室  
TEL 06-858-2198 FAX 06-853-1215
- ◆「建築協定・景観協定」「地域福祉」「車社会と地域」「再開発事業・共同建て替え」「街並みワークショップI・II」
- ◆豊中市主催

#### その2 この夏休み、有意義で人とはちょっと違った経験をしてみたい方に

##### 英国ナショナルトラスト ワーキングホリデー

英国ナショナルトラストには、保有地でボランティアとして保全活動に参加できるワーキングキャンプがたくさんあります。社団法人日本ナショナルトラスト協会では、英国ナショナルトラストと共同で「日英ベンチャープロジェクト」を実施しています。日英12名ずつ2グループに分かれ、寝食を共にしながらトラスト保有地の保全と修復活動を行います。作業の合間には近郊のナショナルトラスト地や、遺跡・村祭りを見学するショートトリップもあります。「楽しみながらボランティア活動を実践して休暇を過ごすのが理想のライフス



タイトルである」という英国の国民性と英国ナショナルトラストの精神が反映されています。

ナショナルトラスト運動発祥の地で、トラスト運動の歴史と環境保全のノウハウを体験してみませんか。

◆A：8月14日～26日

(キャンプは16日から24日、それ以外はロンドン泊)

B：8月23日～9月6日

(キャンプは25日から9月4日それ以外はロンドン泊)

◆A：5名 B：6名

◆20～55才くらいまでの男女

◆全日程と事前面接・オリエンテーションに参加可能な方

◆約15～20万円(自己負担分)＋諸費用

◆5月30日締め切り

◆応募申込書・履歴書・返信曜封筒・切手500円

◆113 東京都文京区湯島2-30-9-201

(株)日本ナショナルトラスト協会

「日英ベンチャープロジェクト」係

◆TEL 03-3816-5391 FAX 03-3816-5392

(月～金 11:00～17:00)

## (6) 行事のお知らせ

(1号)

### 行事のお知らせ

「ゆめいっぱい中央地区七夕まつり」

7月5日(金)～7月7日(日)

三八通り七夕まつり実行委員会・本通り商店街(主)

「特別集中セミナー 環境リテラシーをどうつくるか—環境教育の出発点」

7月5日(金)

『環境教育の潮流』市川智史(鳴門教育大),『博物館と環境教育』

八木 剛(人と自然の博物館)

7月6日(土)

『地球を舞台にした環境学習システムづくり』牛尾 巧(川西市教育委員会),『市民と行政のパートナーシップによる快適環境づくり』

八尾哲史(箕面市),『市民主導の学習システムづくり』小川雅由(西宮市),『ミニ博物館の館長と地域』近藤隆二郎(和歌山大学),

『人・まち・しくみ・まちづくり』芦田英機(豊中市・まちづくり支援室)

「ポケットパークの手入れ」

7月13日(土)

芦屋市民街づくり連絡会(主)

「まちづくりシンポジウム—考えようわがまちにしのみや—」

7月14日(日)

「西宮に関する総合研究」高坂健次

「文化産業の可能性」河内厚郎

パネラー 山下忠男・角野幸博・高坂健次・坂本浩孝

コーディネイター 河内厚郎

西宮青年会議所(主)

「まちづくりフェスティバル—伝統の継承!!人形文化にふれよう—」

7月14日(日)

人形浄瑠璃公演

西宮青年会議所(主)

「芦屋道路問題ネットワーク7月定例会」

7月15日(月)

芦屋道路問題ネットワーク

「メダカの学校」

日時未定(7月中の夏休み期間中)

芦屋市民街づくり連絡会(主)

## (2号)

## 行事のお知らせ

「復興市民まちづくり連絡会シンポジウム」

『復興まちづくりで今、何が起きているのか』

8月11日(土)

まとめと講演：広原盛明(京都府立大学長)

復興市民まちづくり連絡会(主)

「第95回とよなか・まちづくりフォーラム」

『街づくりは人づくり、人揃えから—県都・佐賀市の街づくり』

佐賀県・商業活性化推進室 主査 納富一政

豊中市(主)

「シンポジウム『芦屋の文化—歴史/生活/芸術—』」

「第3回 芦屋の海、ふたたび」 ゲスト 高瀬湊(随筆家)

8月25日(日)

芦屋文化復興会議(主)

## (3号)

## 行事のお知らせ

「復興市民まちづくり連絡会9月例会」

9月6日(金)

復興市民まちづくり連絡会(主)

「芦屋市議会9月定例会」

9月6日(金)～9月27日(金)

「芦屋道路問題ネットワーク例会」

9月16日(月)

芦屋道路問題ネットワーク(主)

「第5回全国ボランティアフェスティバル大阪」

9月21・22日(土・日)

21日「NHK ボランティアフォーラム」

1部 講演「海外ボランティア探訪」

榎木田勝利(愛知淑徳大学国際部長)

2部 講演「神戸震災日記」 田中康夫(作家)

全国ボランティアフェスティバル推進協議会・第5回全国ボランティアフェスティバル大阪実行委員会(主)

「フォーラム『帰りたい! 帰れない—県外避難者の実状と支援を考える』(仮称)

9月28日(土)

全国県外避難者支援ボランティアネットワーク(略称県外ボラネット)(主)

## (4号)

## 行事のお知らせ

「近畿都市緑化祭—グリーンサミット『みどりの復興まちづくりを考える』」

シンポジウム(各ネットグループからの報告・各代表からの提案・全体討議)

コーディネイター 中瀬薫(姫路工業大学)

10月5日(土)

阪神グリーンネット(主)

「事業進行を見据えた区画整理対策学習会」

10月6日(日)

復興市民まちづくり連絡会(主)

「環境都市宣言シンポジウム」

講演「環境パートナーシップをめざして」

盛岡通(大阪大学教授)

環境保全活動実戦事例報告・意見交換・こども環境作文表彰式等

10月6日(日)

宝塚市・環境都市宝塚推進市民会議(主)

「阪神間道路問題ネットワーク10月例会」

10月13日(日)

芦屋道路問題ネットワーク(主)

## 「関西学院大学社会学部開設記念行事」

講演会 『和辻哲郎の風土論におけるアイデンティティの問題』

講師 オーギュスタン・ベルク（講演は全て日本語）

10月16日（水）

オープンセミナー：テーマ『場所を生かすとは』

10月19日（土）

関西学院大学社会学部（主）

## 「フォーラム『宝塚市全体の復興まちづくりを考える』」

パネラー：近畿大復興まちづくり支援チーム（安藤元夫・小島孜・曾根秀一），延藤安弘（名城大学）

10月19日（土）

宝塚市（主）

## 「豊中市政施行60周年記念講演」

第1部 講演 「注目したいまちづくりの現場 まちをつくる人々」

八甫谷邦明（『造景』副編集長）

第2部 講演 「まちづくり～市民の役割 地方分権時代の参加と協

働のまちづくり」 田村明（法政大学法学部）

10月17日（木）

豊中市（主）

## 「シンポジウム 芦屋の文化—歴史／生活／芸術」

第4回 芦屋のライフスタイル 建築と美意識

山形政昭（大阪芸術大学）・川端直志（都市計画家）

10月27日（日）

芦屋文化復興会議（主）

## 「廃木材炭化研究会 第五回勉強会」

11月1日（金）

廃木材炭化研究会（主）

## (5号)

## 行事のお知らせ

## 「復興市民まちづくり連絡会」

11月7日（木）

連絡先 生活空間研究所

## 「芦屋市立公民館・秋の講座—あしやまるとウォッチング」

11月9日（土）「環境保護と街づくり」 久隆浩（大阪大学）

11月16日（土）「水の問題を考える」 讃岐田訓（神戸大学）

11月30日（土）「自然との共生」

八木剛（県立人と自然の博物館）

芦屋市立公民館（主）

## 「貴志康一の生家でのクラシックコンサート」

11月10日（日）

旧庄屋敷保存活用会・毎日放送（主）

## 「市民の力で芦屋の復興を—11/10市民大集会」

11月10日（日）

1:00～ 全体集会 基調報告・特別報告

1:30～ 分科会 仮設住宅問題／都市計画・まちづくり／マンション問題／住宅再建・復興／商業・営業問題

3:00～ 朗読劇 『50年目の戦場・神戸』

（神戸をほんまの文化都市にする会）

3:45～ 全体集会 分科会報告

4:15～ 記念講演 『市民の立場から芦屋の復興を考える』

広原盛明（京都府立大学）

阪神・淡路大震災救援復興芦屋市民会議（主）

## 「都市計画キャラバン1996丹波大会『100年後の丹波を考える』」

11月15日（金） 現地視察（多紀郡コース・氷上郡コース）

11月16日（土） まちづくり丹波調査隊によるプレゼンテーション  
シンポジウム『丹波の未来』

日本都市計画家協会（主）

## 「ドングリ銀行受付窓口」

11月17日(日) 11月24日(日)

ドングリネット神戸(主)

## 「阪神間道路問題ネットワーク11月例会」

11月18日(月)

芦屋道路問題ネットワーク(主)

## 「第1回復興まちづくりまつり 世界鷹取祭」

11月22日(金)～11月24日(日)

建築祭:地区将来構想模型展,狭小宅地戸建住宅展,協調・共同住宅展等

まちなみ祭:街角シンポジウム,まちの緑化展,公園ワークショップ,街角コンペ

文化祭:映像祭,芸能祭,芸術祭

コミュニティ祭:慰霊碑模型公開,あつまれ市,せせらぎの川づくり,体育祭等

コムステイ

世界鷹取祭実行委員会(主)

「芦屋景観ワークショップ'96 —あの芦屋ならではの《景観ポイント》は今……—」

11月23日(土祝)

芦屋の景観を考える会(主)

## 「第2回 葦の風フォーラム『震災後の環境と街づくり』」

11月24日

パネラー 小嶋明(中町ネットワーク21),柏野繁樹(兵庫県生活文化部),重村啓二郎(芦屋市議会),徳永恭子(神戸新聞),廣田雄弘(前芦屋市環境部)

コーディネイター 山田美智子(葦の風)

行動する環境グループ「葦の風」(主)

## 「『旧仙洞御料庄屋敷』見学会」

11月30日(土)

## 芦屋市民街づくり連絡会(主)

(6号)

## 行事のお知らせ

## 「芦屋市議会12月定例会」

11月25日(月)～12月20日(金)

芦屋市立公民館 秋の講座—芦屋まるごとウォッチング 第7回

「芦屋の自然をどう生かしていくか(講師を囲んでの交流会)」

12月7日(土)

芦屋市立公民館(主)

## 講演会「ピーターラビットの夢とナショナルトラスト」

講師 山田実(ザ・ナショナルトラスト・エンタープライズ・ジャパ  
ンクラブ)

12月7日(土)

芦屋市民街づくり連絡会(主)

## 講演会「化学物質過敏症と住居の関係」

講師 難波龍人(北里大学病院眼科)

講師 古谷正(木創 顧問・関西自然住宅推進ネットワーク技術開発  
部)

12月7日(土)

芦屋のゴミを考える会(主)

## 被災者復興支援会議 第4回フォーラム「住まい再建を巡って Part II」

仮設住宅入居者,仮設住宅入居者以外の被災者,被災者支援団体,被災者復興支援会議メンバー コーディネーター(小林郁雄)

12月7日(土)

被災者復興支援会議(主)

## 講演会「岡本二楽荘と谷崎潤一郎」

講師 河内厚郎

12月12日(木)

アカデミア岡本(主) 甲麓文化研究会(後援)

## 第97回とよなかまちづくりフォーラム

「小さな公園づくりからまちの夢をつむぐ—私とまちづくりの出会い」

講師 藤原千秋（芦屋市民街づくり連絡会）

12月13日（金）

豊中市（主）

## フォーラム 「県外被災者の生活復興を考える」

「市外・県外避難者ネットワークりんりん」「県外避難者支援全国ボラネット」他

12月14日（土）

生活復興県民ネット（主）

## 「環境フォーラム in あまがさき」

12月15日（日）

「地球の秘密」をテーマにした対話劇、「地球の秘密」駅伝シンポジウム、講演「江戸時代のリサイクル」（講師 石川栄輔）、映画「ガイアシンフォニー第1番」

尼崎市中小企業センター

太陽光発電や雨水利用などの展示、牛乳パックからのかみすきハガキ作り実演

尼崎市（主）

## (7号)

## 行事のお知らせ

「箕面まちなみパネル展示パート2『大正住宅博覧会—桜ヶ丘の洋館通り』」

2月11日（祝）～16日（日）

◎大正11年、桜ヶ丘で開かれた「住宅改造博覧会」の展覧住宅の写真・間取り図 会場の模型・今に残る住宅ポスターなど

みのお市民まちなみ会議（主）

「芦屋道路問題ネットワーク2月定例会」

講演 『芦屋の大気汚染について』

講師 「公害なくせ！ 県民大集会実行委員会」メンバー

2月16日（日）

芦屋道路問題ネットワーク（主）

「とよなか・まちづくりフォーラム『まちづくりを二足のわらじで』」

講師 直田春夫（箕面文化ファーム・関西西情報センター）

2月18日（火）

豊中市（主）

「いどばたフォーラム『ノーマライゼーションの実現に向けて』」

担当 品田充儀（神戸市外国語大学） 小林郁雄（コー・プラン）

2月22日（土）

被災者復興支援会議（主）

「見学会—『アカデミア OKAMOTO』と岡本の梅林」

2月22日（土）

芦屋市民街づくり連絡会（主）

「シンポジウム芦屋の文化—歴史／生活／芸術—第5回 松風山荘を考える」（芦屋山麓住宅史）

シンポジスト 三宅正弘（大阪大学大学院）

2月23日（日）

芦屋文化復興会議（主）

「芦屋市議会3月定例会」

2月27日（木）～3月26日（水）

「震災復興と環境保全」

第1部 被災地からの実践事例報告

第2部 講演 『都市再生とビオトープ』

片寄俊秀（関西学院大学総合政策部）

第3部 パネルディスカッション 中村八郎（防災都市計画研究所）

他

3月2日（日）

震災復興・関西NGOネットワーク（主）

(8号)

## — 行事のお知らせ —

見学検討会「西淀川を考える—大都市近郊地域の歴史の変貌—」

3月16日(日)

見学会 9:30 阪神西大阪線「福駅」集合 住吉神社, 福漁港, 合同製鉄, 新百島公園, 大野川緑陰道路等 雨天決行  
弁当持参

検討会 13:30~ エルモ西淀川

講師 小田康徳(大阪電気通信大), 津留崎直美(西淀川公害訴訟弁護団), 渡辺忠司(大阪市史編纂所) 他

大阪歴史学会(助公害地域再生センター(あおぞら財団))(主)

「阪神道路問題ネットワーク3月定例会」

3月16日(日)

芦屋道路問題ネットワーク(主)

「いきいき但馬・フォーラム21—人と自然が共生する地域づくり—」

基調講演『農業が自然を創る』

宇根豊(福岡地域農業改良普及センター)

パネルディスカッション『羽ばたけ! いきいき但馬の農業』

保田茂(神戸大学農学部) 石田敏明(豊岡あいがも稲作研究会) 他

3月19日(水)

兵庫県・(財)兵庫県農村整備公社(主)

「第2回ネットワーク会議」

3月22日(土)

芦屋市民街づくり連絡会(主)

「いどばたフォーラム『生きがいつくり, うるおいづくり』」

担当 島田誠(海文堂書店) 辻寛(兵庫県理事)

3月22日(土)

被災者復興支援会議(主)

「芦屋道路問題ネットワーク3月例会」

3月23日(日)

芦屋道路問題ネットワーク(主)

講演会「市民の手で創り出す芦屋像」

講師 山崎古都子(滋賀大学住居学)

3月29日(土)

芦屋のゴミを考える会(主)

(9号)

## — 行事のお知らせ —

第9回芦屋さくらまつり

4月5日(土)~6日(日)

コミュニティ課

シンポジウム「神鋼発行『都市とエネルギー』Q&amp;Aそしてアンサーチェック」

4月12日(日)

火力発電所問題を考える市民ネットワーク(主)

第8回アースデー芦屋 テーマ「パートナーシップ」

4月20日(日)

アースデー芦屋実行委員会(主)

第99回とよなか・まちづくりフォーラム

「豊中に育った建築家 わが『まち』を語る」

講師 竹山聖(建築家)

4月23日(水)

豊中市(主)

写真展「なつかしい芦屋の原風景」

芦屋がもっとも芦屋らしかった大正~昭和初期の映像資料から約40点を公開

4月24日(木)~29日(火)

芦屋文化復興会議(主)

「あき地を緑に—グリーンマントの会(仮称)第1回オリエンテーション」

4月26日(土)

芦屋市民街づくり連絡会(主)

「芦屋山の手ウォッチング」

4月27日(日)

芦屋文化復興会議(主)

「芦屋道路問題ネットワーク4月定例会」

4月27日(日)

芦屋市議会議員 畑中俊彦さん(建設常任委員長)を招いて話し合う会

芦屋道路問題ネットワーク(主)

「'97アースデー in あしや—人と自然にやさしい街づくりしてますか?」

4月29日(祝)

アースデー in あしや(主)

(建築家), 早川邦彦(建築家), 高橋志保彦(神奈川大), 庄司泰一郎(宝塚市長)

5月15日(木)

宝塚まちづくり研究所(主)

西国街道を歩く〈Ⅲ〉

5月18日(日)

芦屋市美術博物館(主)

ウォッチング「和館・石津邸を訪ねて」

5月24日(土)

芦屋の景観を考える会(主)

芦屋道路問題ネットワーク5月定例会

5月25日(日)

芦屋道路問題ネットワーク(主)

(10号)

## 行事のお知らせ

グリーンマントの会 例会

5月10日(土)

土づくり・畝づくりの実習

芦屋市民街づくり連絡会(主)

ドングリ銀行苗木払い戻し窓口開設

5月11日(日)

ドングリネット神戸(主)

復興市民まちづくり連絡会 例会

5月12日(月)

生活空間研究所(主)

村野藤吾賞記念講演会

基調講演「巨匠村野藤吾, その偉業と継承, 次ぎなる飛躍に向けて」

講師 楨文彦

シンポジウム 司会 馬場璋造(建築評論家) パネラー 安藤忠雄



## 参加者一覧

被災社会心理学研究者・連 世話人

田中 國夫（関西学院大学名誉教授・元追手門学院大学教授）

藤田 正（大阪女子大学教授）

被災社会心理学研究者・連

桑原 尚史（関西大学助教授）

藤原 武弘（関西学院大学教授）

森上 幸夫（関西大学大学院社会学研究科）

西道 実（関西国際大学助教授）

井上 和子（聖和大学教授）

藤田 綾子（光華女子大学教授）

佐々木 薫（関西学院大学教授）

前田 裕子（大阪女子大学大学院文学研究科）

岩井 紀子（大阪商業大学助教授）

福本 育子（兵庫県精神保健協会こころのケアセンター）

藤原 千秋（芦屋市民街づくり連絡会代表）

まちづくり情報紙『VIEW』の皆様方

題字と句

田中 由子（日本伝統俳句協会関西支部副支部長）

## きずな

地震の傷抱き六甲山眠る

1998年11月20日 初版第1刷発行 定価はカバーに

1999年7月20日 初版第2刷発行 表示してあります

著者 被災社会心理学研究者・連

発行者 中西健夫

発行所 株式会社ナカニシヤ出版

〒606-8316 京都市左京区吉田二本松町2番地

telephone 075-751-1211

facsimile 075-751-2665

URL <http://www.nakanishiya.co.jp/>

e-mail [iihon-ippai@nakanishiya.co.jp](mailto:iihon-ippai@nakanishiya.co.jp)

題字・句／田中由子：印刷／正美社印刷：製本／兼文堂

Copyright © 1998 by The Conjoint-fellowship of the Social Psychologists  
suffered from *The Hanshin-Awaji Daishinsai*

Printed in Japan

ISBN4-88848-452-X